

てあることを知れたるや。といはれし時。泰親こたへて。かりせめにも。劍難などと申事のあるまじき御身をもてあるに。かく御尋あること。則その相のある微なりといひしが。果して木曾義仲都へ亂入の時。法住寺にて。楯の六郎が流矢に當てうせ給へり。されば御もとも。人相を見せられしところ。則乞食の相をまうけ出したるなれば。果したまへといふに。淨味は頭をふりて。身の持やうによるべし。相を果すなどは。その意を得ざることなりとて歸りぬ。そより淨味は四十五六のとしよりして。おひ／＼よからぬことどもありて。その身ついに零落におよび。八年がほど過て。清水坂に乞食となりゐたるを見し人ありとかたりぬ。淨味七郎兵衛は。阿彌陀堂といふ釜を。はじめて慕せし釜師の上手なりき。

○木曾の山中など。深山幽谷にて。岩茸を取には。籬といふものを造りて。綱をつけて。夫はそれに入りて。その妻。樹々の枝より下てつりおろし。引上げなどして。谷間の岩茸を取ぬるとぞ。下は幾丈とも限り知れざるところなるよし。見し人ものがたれり。もしあやまちて。綱のきれて落たらんには。命なかるべし。又伊勢の浦にて海士の鮑取には。乳のみ子など引つれて。夫はかひをつかひゐて舟もやひするに。妻は海底に飛入り。こゝかしこ具をもとむるうちに。子の乳を尋ねて。よゝと泣聲の水底に聞ゆるにぞ。今一つ得まくおもへど。子の泣こゑの聞ゆるにひかされ浮びいで。舟ばりに取つき息もつきあへず。子に乳をそふるありさま哀にして。實に測隱の心も發動すべし。世わたる業さま／＼なる中に。かゝる過はひする輩もあるものを。家にありてその日を樂に過しつる身は。いとありがたきことにあらずや。

○江戸下谷高岸寺といふに。いつの頃にか弟子の僧二人ありけるが。一人は身持律義にして。常々寺の爲ともなるべきことのみを心をつくせど。一人の僧は。戒行をもたもたて。大酒を好みみさかひなどして。よろづ私多かりしが。ある時什物を取出して賣るを。一人の僧見て。諫を加へけれども聞入ざりければ。此よしを住持につげ。かの僧追出し給はずば。寺の爲にもなるべからず。といふに。住持はひと先論見るべしとて。きびしく戒たるまゝにて捨置ぬ。またある時。佛具を取出して賣たるを聞て。一人の僧。又住持が許に行て。惡僧この度は。佛具を盗み出し賣たり。われら諫たりとて。更に用る所もなく。住持もすて置給へば。せひに及ばず。われはゆく／＼福の寺におよびて。身にもかゝらんことをおそれおもへり。もし彼れを追出し給はずば。われにいとまを給はるべし。といふに。住持は涙をうかべ。さあらば願ひのまゝに。その方にいとまをつかはすべし。惡僧は。今しはわがかたはらに置て。おひおひ論すべきといふに。この僧大に住持をうらみ。我等いとまを乞はゞ。惡僧を追出したまはんとおもふものから。それをかへりて罪なき我等にいとま給はること。近ごろ依怙の心にあらずや。といへば。住持こたへて。さにあらず。御身は今わが寺を出たりとも。いづこへ行ても。はや僧一人の勤はなるものなり。惡僧は今わが傍をはなれなば。忽捕はれて罪人とならんもはかり難し。さすればわが徳もすたれて。一人の弟子を失ふなり。ゆゑに今暫しかたはらにおきて。彼が命をも延し。かつは嚴く教誡をもせば。善心に立かへることもあるべし。それをたのしみにわが傍をはなつ事をせざるなり。といへば。此よしを聞て。惡僧も師の高恩に感じ。やがて善心にひるがへりしとぞ。○ひとりの覺を車に載て。十三四歳の子とおぼしきが。綱を肩にかけて曳き。覺が妻とおもふ女の。幼子を背負ひ。六七歳なる子の手を引て。道路に食を乞ぬるを見て。ある人。よにいへりけるは。かく乞食の分際として。多く子をまうけ。引つれてよわたりすること。せん方なきものなるべし。と笑ふに。予おもへらく。世はさま／＼草の露。うつせはうつるいろ／＼なれど。よにある人の親子兄弟。夫婦の中にへだてありて國所を別にして。住居する輩にくらべては。たとひ乞食してなりとも。互にむつましく。此乞食が如くありたきものなり。おもふに車をひける子は孝子なり。子を負し妻は貞婦ともいふべし。といへば。その人笑をとどめぬ。

○京都團栗の辻に。烏の婆と異名をよべる者あり。はじめ。やことなき方の局にみやづかへしてありけるが。音濤が

ぎりもなく。勤めのうちにそこばくの黄金をたくはへ。局身まかりて後。兄の魚商にてありける方に下居て。兄をすゝめていひけるは。斯ばかりの小利をもとめて。魚など荷ひありかんよりは。我たくはへたる黄金を貸して。日々大利を得なんことをはかるべしとて。みづからもあまたの金をふところにして。ひねもす霜雪の寒きもいとはず。夜は三昧のあたりまでもはしりありき。夕に貸たるをば。朝まだきに行てはせがみ。貪欲非道の行すれば。人々是にあだ名して。烏婆と呼にけり。あるは捨られたる子を買ひとり。飢に及せて。養育にそへたるこかねを食ることのみをわざにしつれば。いつとはなしに人しりて。子買婆ともあだ名せしが。ある時。女子の捨子をもらひ。懐にして家にかへるに。その子の美貌いはんかたなく。明くれ老婆を笑慕へるあどけなき情愛にひかされ。さばかり邪見の悪老婆も。嬰兒が微妙の艶態に。人外の魔心を奪はれ。飢させ殺すべきの悪念を忘却して。おもはずねもごろに食汁をすゝめ。むつかる時は夜もすがらすかして己が肌にあたゝめ。たのみて乳汁の養ひに。寝る目もねずしてはぐくみつれば。いとうるはしく長なりて。烏が鷹を育てしと。人もうらやむ女兒とはなれり。すべて見女子のをとらびつること。痴情ひとたび去りて愛態次でしりぞき。艶情頼に容姿をつくらふ。いかなるえにしや深かりけん。老婆は兒の愛慕に浮かれ。這ひまつはるゝにおもしろく。すがりて立に慰みぬれば。花とながむる折しもありて。邪のおもひをしばし忘れて。蝶とし見つる時しもあれば。横着のころを刹那に亡し。十年あまりを経るほどに。容色媚娟として。顔ばせ玉のごとく。その艶麗たる世に絶倫の美女となりしかば。誰かは戀情を憎しみ。かの石女が如を醜し。忽愛想をやぶりて。養育したる丹誠に慢じ。得しらぬものゝ妻とせんより。妓女ともなしてわが身の樂しみ種になさばや。と舞曲の妓藝を専にならせ。名を玉野とよびて遊里にいて。諸客の座興をそへるに。みな人ごぞりて寵するにひまなく。老婆はおもひひがみて。子といふものをもたぬむかしにまして。玉野が行住坐臥にのゝしり。衣服の飾りも。表ばかりを華美につくろひ。裏には木曾の麻衣をつゞれば。はれの舞曲も場うてして。心のまゝに重ねをしも脱

がす。かゝれば他ひとの科めを防ぐに。絶て養母がやぶさかなるもいはて。養育せられし精思をうやまひ。身は捨られし親をも怨まで。獨おのれが不徳を悔み。疑惑に伐るゝしもにも。老の力の手弱をなげき。不義に隨ふ貪着には。衣の蜂もしりつゝ拂ひ。出ては母の徒然を思惟し。入ては薪水の勞にかはり。洒掃のつとめ。寢食の度。造次順浦背くことなく。孝情の至れる。げに感するにあまりあり。ある豪富の商人。玉野が美麗なるをもて。わが常に立入る貴人へ。諂のため。玉野の數金を擲て雇ひ。樓上に誘ひ行きて。媒せんとするに。玉野はその夜はかたくなみで逢あふことをゆるさねば。いかなる故ぞと一間をへだて。心のほどをあなたがちに尋ねとふに。玉野は襟をくつろげ。あるひは裳をもたげ。肌着をさくらせつゝ。斯る胸あつものつゞれをまことへば。帯紐ときて副臥せんは。客に愛戀の情をうとからしむる。恥らひは只にわらはがうへのみにあらず。親をして人にあなどらしむるの憂に堪ねば。明て衣服をあらたにして。又のあふせをねぎつべし。それだに母の命を待のみ。と袂に涙をつゝみてければ。商家のあるじも感にたへかね。その過はひに似げなきを賞して。その夜は客をすげなくかへし。明ての契を約すれども。客はかげより伺つれば。さきにふたりがたらし居れるを。心を合て財を貪るたばかりとのみおもひとりければ。あくる日の夕。樓へは約をたがへて。從者に下知して辻に忍ばせ。玉野を殺せしついでには。商家のあるじも害せんとはかるに。玉野はそこにをらざりければ。商家のあるじと。烏婆の物語して居けるを。二人の者を殺害して。何處ともなく失たり。玉野は悪敷に背がたく。敵の浪華にのがれしと聞。京都を去りてか所に潜み。さしも美麗の面を焦し。醜き尼に容をかへ。しのび／＼にからうじて。二年経ざる秋の半に至り。をばせの葬を送れるかへりを待。母のうらみを浪華に報い。敵の首を廳に乞うけ。都にかへりて母の塚墓に手向け。供養しけるとかや。今は烏が墓と土人は呼べど。實は妓女玉野を葬りし跡といへり。

○ある國の一宮の社司に。化名して羊の太夫といへるあり。妾腹の子を務といひ。後妻の子を轉といへり。羊の太夫

老さらばへ。年七十を超たれども。いかなる思慮もありけん。務は三十の歳を經ぬれど。妻をも迎へず。家督も譲ら
 てありけるが。太夫が性質醜弱にして。仕ふる神のものいはねば。進退己がまゝにして。心むかざるをりからは。社
 頭に詣る動もせざれば。親を見ならふ子の常にて。務も家に書見る窓はあれども。團扇すなだりのなくさみに耽り。
 終には遊女が色におぼれて。財寶數多費しつれば。父の不興を蒙て。妾がゆかりに身を隠して。父は病の床にうち
 臥し。死を待ばかりと人づてにきゝても。わびてかへらんと思ふ志しなれば。家督を弟の轉に譲りて。幾ほど
 なく身まかりぬ。務は妾の伯父とかたらひ。家督をゆづる證書を偽作し。應に訴出ければ。官令二人の兄弟を召
 て。社職の道勳を問に。轉がこたへ深切にして。務が答明かならねば。國家を守護する職に疎しと。務は家を退
 られ。轉に家督は定りけり。後妻つらゝおもふには。佞人こそりて悪事を企て。事成す退くといふとも。怨は生涯
 にわするゝことかたし。子をして仇を得さしむるは。親たるものゝ心にあらざるなり。人の世にある暫しにして。身
 をば安きに置くにはしかじと。轉を招てかたらふに。轉云。このごろ詩の羔羊の章をよみさしつゝ。この事母にかた
 らひて。身を退れんことをおもへど。母の心をくみかねて。折こそあれと待つるに。はやくも心づけ給へば。仰にし
 たがひまらすべし。われ羔羊の章意をおもふに。羊に數の子をうめるも。先に産れし羊をこえて。後に産れし羊の
 子の。その乳汁を飲ことなく。先後順を違へざること。獸類だにもおのづから道あり。父の遺言を背に似たれど。兄
 なる人を退て。家督の社職を嗣たりとも。憐たる道にかなはねば。獸類にだもおよぶことなし。我禽獸にもかざ
 る身として。神に事るといへども。神慮いかでか納受し給ふことを得べけんや。いざ遁世してしりぞくべしとて。兄
 の務に家督をゆづり。母のふる郷へ閉居して。孝養ますゝ至れりとなん。

○予洛陽にあそべるころ。比叡の山ごえに。辛崎の松見んと。高野村なる茶店に憩ふに。この里の名産とて。饅頭を
 造りて家ごとに露けり。口取にとて出せるをりから。十歳ばかりなるやつれたる兒の。面ざしのみはいと氣高く見ゆ

るが。かたはらに來て見居たれば。是を分ちてあたへけるに。取てそのまゝ食しを。家あるじの聲あらゝげ。など戴
 きては食はざるぞ。いたゞけといへども。終にそのまゝ持去りぬ。わやくのさかり鄙の育。左もありぬべきこと
 にやとおもへど。その面ざしあまりに氣高く見えたれば。兒は御身たちの産の子にや。よき子を持たれしことなり
 といふに。いなとよ。子にして侍れども。彼はさるおん方より。預りおけるものなりといふにぞ。げにや氏より育に
 して。かゝる貴人の子たりとも。その傳のいやしければ。おのづからそのいやしきにうつるべし。人はその地の質
 を受。性に有てる土地がらの。氣質を天地は左あらしむるとも。非情の草木だに。移しうれば類を變ふる自然にし
 て。いはんや善なる性を備へし人の際に於てをや。童心百年取捨おなじく。善となく。惡となく。幼き時におぼえし
 ことは。身を終るまで忘ざること。七情の身に支ふることなく。無我の心一なればなり。左あれば先入をつゝしみて。
 はじめに善を教ふべし。これに似たる一話あり。江戸に諸崎某といふ人あり。予が母かたの縁にして。豪富の米問
 屋なりしが。ある年伊勢參宮のかへるさに。遠州佐夜の中山に休らひ。ところの名物餠の餅を食ける時。多くの兒ら
 あつまりて。羨しげに見るたるに。残りの餅を兒らに分ちあたへたれば。十歳ばかりの童ひとり。交はる兒らをす
 りぬけて。床几によりてつぶやくやう。人のあませし食物など。やはかもらひて食ふべきや。といへる物ごしの耳に
 とゞまり。童のやうすをうかゞふに。負たる子を背なよりおろし。介抱しつる仕こなしの。ねもごろなること尋常な
 らねば。諸崎は。あるじにむかひ。幼き兒を負たる童は。いづこの家のものぞ。と問へば。この山かけなる農夫の子
 にて。このほどこゝら不作にして過はひしがたきもの。多くわれらが家に養へり。童は親の質を繼てや。性直にして
 ゆがめるをきらひ。調度たりとも曲りてあれば。人しらぬ間に正しく置て。おのれが食に當らざれば食はず。人の餘
 せし物を食せず。訥辯にして用をとゝのひ。善をかたりて惡をいはねば。あはれみ養ひ侍りぬ。といふに。諸崎しき
 りにはしくといへば。それこそ彼が幸ひならめと。母と兄とに告げやれば。よろこび來りて。主とともに奉公の事

ねぎつれば。こゝに主従契約して。中山にて得し者なればとて。名を中吉と改め。召仕ふに。十年の勤め私なく。すべて主人の非をあげ諫むることしばしばなれば。つひにはうるさく思はれ。忠言耳にさかふのならひ。はては不興をうけ。二十の年に身を退き。ねもごろにせし方を頼めて。しばしがほどは忍びけり。斯れば諸崎のみにかぎらず。財集れば奢れるならひ。己に儉を守るとすれども。おのづからゆるす心のいてきて。家さへ人にうち任せ。妾宅を營み。庭園の作り。商人に超過し。樹木泉石に萬端の黄金を費し。茶道蹴鞠の遊興にふけりて。遂に家人に禮を薄うし。諷りに姪奔のみをこととすれば。妻は關雎の戒を失ひ。密夫とともに何處へか奔り。從者はことごとく是よりみだれ。下みな貪り掠むることを争ひ。内には家を保つ助けをうしなひ。外には産を傾くるの借財多かりければ。大夏たふるは一木のよくさゆる所にあらざれば。名におふ豪富の家なれども。つひに財寶を分散して。あるじは逆井といへる片田舎に潜み隠れ。持つたへたる調度のたぐひを。けぶりの代となしつゝも。三とせばかりを送れるうち。身は生を養はざるに勞れ。住家は明春の乏しきに壞れて。疫にかされ病重りて。死を待ばかりといへども。訪ふ人だにもあらざりしが。彼中吉は心正しく導引の業を過ひとして。主家のやうす伺ふに。主人の病あつしと聞くより。とみに逆井の里に赴き。しひて看病のつとめをねがふに。不興をゆるされ介抱すれども。その日をおくる過はひだになければ。晝は野菜を商ひて飲食の資となし。夜は導引をこととして。主人が薬の料に替へ。夏は枕床を涼しめて。炎熱をしりぞけ。冬は肌にあるじをあため。身は藜麥の麩糠を嘗めて。より／＼鯉魚の羹などすゝめ。誠忠に至らずといふことなければ。諸崎おひ／＼快方におよび。起居もつねに運はねば。ある時中吉主人にむかひ。黄金五兩を取りて。吾もひとつの思ひれ侍れば。しばしの暇給はるべし。これより浪華に赴て。主人の家を再興すべし。大利は時を得てうべく。是を元とし。このあたりに小商して待給へ。黄金はおのれ理を説きて。主家の支配を勤たる二人をすかし借りつれば。とかくにいとま給ふべき。とて涙ながらに願ふにぞ。主人も感涙を留めかね。路資を

分つに受ずして。旅行に財は妨なり。身の退し頃に習ひおほえし。導引の業こそ。まことに旅路の資なれとて。いと安々と浪華におもむき。おなじきわざにたよりを得て。堂島邊に徘徊するうち。算筆の道くからざれば。富家のあるじにをしまれて。ことのよし詳に物語りければ。主家を起すの忠節なればとて。力を合せて得せんといへるにより。諸崎を浪華へむかへ。主従もとより。かの中吉が忠功をあらはさんとて。□の内に中とするして。これを家の印とし。今も浪華にとみさかえしとぞ。

○江戸靈巖島。諸崎庄右衛門がめしつかひ中吉は。遠州佐夜の中山なる農夫勤助が子にして。その忠節前文に記す話設の如し。中吉主家再興のため。浪華に赴く時。夜に入て故郷を訪ひ。ひそかに一首の和歌を述て。子育觀音の堂にちかひ。導引の業を路の資として。主家のたふるを再び起せり。その折からの歌なりとて。彼地の堂にしろしあれども。誰がせし業なることをしるものなかりしに。予が江戸におもむくころほひ。此事を聞き傳へて。庵主を訪ひ尋るに。慈照といへる留守居の僧。この歌を圖記して聞せたるに。感涙をさめがたくて。書とせめつ。

世に出ずば又とは越じ我ための命なりけり佐夜の中山
かの唐土の司馬相如が。昇仙橋の柱に題して。驢馬のくるまに乗らずんば。ふたゝび此橋を過らじ。と書きしは。おのれが出世の志にて。いはゞ自領の私なり。中吉がこの歌に於ける。忠節のために故郷に誓へる辭藻の意。西行の古歌にすぎり。調幽玄ならずといへども。誠を盡すのおこなひにおいては。相如が及ぶところにあらず。諸崎ひとり女子ありけるを。中吉にめあはせて家號を譲り。庄兵衛と稱せり。
○予が交はりし人の子に。兄弟常に争ふものあり。兄は砂糖を渡世とし。衣食におごりて憊りつれば。家貧しくしてまうけなく。弟は鹽をあきなひて。庵食庵服し怠らざれば。家富さかえて不足なし。その兄。常に弟が富めるをたのみて。財を借りてその世業を送るといへども。儉を守るの勤めなければ。いよく貧しくなりゆきて。多くの財を弟

に乞へども。肯んせざりければ。あるをりからに。その兄の。予が草庵に入門り。歎息して言けるやうは。親類多く富めりといへども。兄の貧しきを資するは。あかの他人に劣れるなるべし。かゝれば今より商人をやめて。武士ともならんことをおもふ。といふに。予は聞くよりもあはれにおもひ。武道のたしなみあるかはしらねど。さやうのいやしき心を持ちて武士ともならば。危きこと深淵にのぞむがごとく。又薄氷をふむに似たれば。心に一箇の工夫をめぐらし。弟の資を得んとおもはば。予に傳る秘し藝あり。いはゆる能の狂言とひとし。教に従ふ心あれば。身を立て家を起すべし。若又稽古に違へる時は。身を亡すこと遠きにあらず。よき慰の戲なれば。師弟の約をかたく契りて。この戲を習ふべきや。と詞を正して言ひければ。親屬どもの資もありて。身をも立て家をもおこさば。否めることかはとて。やがて師弟の約をなしけり。さて衣裳手もとにあらざれば。明て來るを待たれば。約を違へず來りけるに。さあらば指南すべきなりとて。彼の温袍を取いて著たる小袖と脱かへさせ。布衣の姿に取つくるひ。著東のその身に馴ぬる迄はその妻にて居るべきなり。衣體整ふをりからには。授くべきものあるなりとて。今まで著せし小袖をとりあげおき。月をわたり日をつみても。衣類のいまだ身に馴れずとて。授くる物もあたへざりしが。漸ひとせも。過るうち。弟。兄の鹿服をよるこび。かくてぞ家をも保つべしと。儉を守るやうすを賞美し。予が草庵に來て告れば。予も亦兄の心を語りて。兄にもよるこびをつけ。身を鹿略の間におきて。しばらく驕飾を廢する時は。求めずしても財は至れり。つとめよやといへるに。いくほどなく弟。兄をあはれむからに。感じて多くの財を贈れば。ますますかたく儉を守りて身も立家をも起し。その富めること弟にも劣らざりけり。

○ある人堪忍の二字を座右にしるしおきて。常にこれを見る時は。おのづから心に止りて日用の心がけよろしといへるものあれど。堪忍は修行せざれば身に感ぜざるゆゑに。堪忍することにもよく忍ぶことなり難し。予も堪忍を守れることをおもふに。乗合の舟ほど事になるに便よきことはなしと思へば。僕一人をつれて。京より夜舟にて浪華へあそび。また浪華よりも又舟にて京へのぼりつゝ。ひたぶるに舟に泊れるを樂しみとして堪忍の稽古せり。人の世にあること。舟に乗合て泊りしをりをおもひいづれば。いかほどの不自由たりとも忍ぶに堪ることなかるべし。たとひ壘一枚の家に住とも。乗合舟には優るべし。夜泊のせつなき。膝を折て足を縮め。人の足を枕として押合ひ。睡らんとすればゆすり起され。少しまどろむとおもへば。駢に目さめて。起ふしとも心に任せざるは。たとひ一夜といへども。生涯もなほひとしかるべし。

○茶道を好むもの。他の手前をも辨へなく。わが習たる義のみ心得。これこそわが流になくて叶はぬ品なりなど。無益の器を高料にもとめ。飾おきたるはふる道具店にもひとしく。見るさへなかくにうるさかるべし。又利休居士が詞にも。貴き價の器物を愛するは。心利欲に走るがゆゑなり。缺たる摺鉢にても時の間に合ふを茶道の本意とす。といへり。數奇屋咄といふものにも。主人家居と道具に自負し。客にたのめて云けるは。わが好けるすきやのうち。何によりたることとはなしによろしからざるものあらば。詞にしたがひはぶくべし。少しも遠慮し給はず。いひ給はれ。とありければ。客は。誦なき人にて。家といひ器といひ。行届かざる所もなければ。只このうちにそのもと壘人なからましかば。風流雅境これに過ぎたることはあらじ。といへり。こはいとおもしろき諷諷なり。

○高貴の人などは。卑き者と利を争ふべからず。人君たる人も民と利を争ふ時は。下賤のもの如く志しなりくだりて。上をあざむくことのみを考。いだすなり。股の亡ぶるはじめは。羣臣民と利を争ひしよりおこれり。ある人隠遁して。茶道に名高かりしかば。茶器を業とする商人多來る中に。古唐津の水指を持來りて。金一枚に購ひ給はるべしと云。予もその席にあそびてありけるが。主人予にむかひていふやう。ほしき器なれども。金一枚にては高直なり。價ひきくせば買取べし。といへるを。商人聞て予に云けるは。知らせ給ふほどの重器を。他の商人の手にわたらば。なか／＼かゝるあたひにはうるまじきを。われらなればこそかく廉價にはまゐらすなり。只申すまゝに買取り

給へかし。利潤うすければ。是よりひきくは納めがたし。といふに。主人また子にいふやう。いかに思ひ給ふぞ。價高きに過たりと思ひぬ。と云ふに。予こたへて。その品其許の心に叶ひ侍るにや。いかにといへば。心かなひてほしけれども。價の高ければとめがたし。といふ。予又答へて。その價に買とり給へ。いかにとなれば。商人はよき道具なればこそその許をさして持來れり。さあらばこの器金一枚に買取り給はば。器のあたひはもはやそのもどが定規なり。この器。いかなるゆゑありて他へ行くとも。價はこゝ許にてきはまれり。その價また他にて高卑ある時は。その許の茶道ははやすたれりとおもひ給ふべし。試にまづ買取て心かなはば。使ひたのしみ給ふべし。といへば。主人その詞に感じてや。いかにもおもしろし。風流の道さるべきことなりとて。いふまゝの價に買とりぬ。

○器物にかぎらず。何にても高き價のものは高く。低き價のものはひきく購ふこそよけれ。高きものをやすく買はんとおもふ志し。高き人の悦とする所にあらず。むかし洛の粟田は。清水寺の境内なるや。また地主権現の社内なるや。主馬判官の建たる燈籠を掘出たり。石商人の手に入りたるを。人の求めんとて價を問ふに。金十五兩なりといふ。そのものすぐに求めるにおよびて。清水寺の役僧聞て。二十兩つかはすべし。さるべき方をとめて持來るべしとて。買取りぬ。今清水寺の地に存しとぞ。

○予はいとけなき頃より。詩歌の道を好み。たま／＼作文などせしをりから。稿成て父に見するに。一としてほめられたることなく。只無益のことなりとて。座右に投捨おかれ。他の者のは見てほめられ給へば。去りてはいかゞとのみおもひ過ししが。後に妻にむかへたる女の。物縫ふことの人にすぐれて。小袖など一日に一重づつ縫ひて。餘事までもことかゝねば。物縫ふ職人の見ては。驚くばかりに上手なりけり。予ある時もの縫ふをひたぶるに愛て賞しけるをり。妻の云。三歳にして母に後れ。編母に育てられ。いと厳しき性質にて。五六歳より水仕のわざをつとめ。七歳より手習ひ物よみ裁ぬひを教へられ。實の子ならねば。教訓足らじと。末に至りてそしられんはくちをしとて。羽

根つくあそびだにえせて。只物ぬふことなどのみにいとまなかりつれば。折からはげしき母よとおもひしかども。今となりては物縫わざを人にほめられ侍るは。偏に編母のなまけ薄からざる慈愛なり。といへるを聞きて。予がいとけなきころの作文をほめられざるの。いとありがたきをおもひあはせぬ。

○丹波の國と丹後の國なる堺に。毘沙門山と號するところあり。その麓の村に。いと貧しき農夫あり。二人の娘ありけるが。一人は先妻の子にして十七歳。妹は十歳なりけるに。父は姉が十歳の時身まかりて。二人の娘母につかふること。孝行いよく深切にして。母のやしなひ怠らずといへども。幼き輩のはたらき。三人の過はひとときおよぶべきかたもなく。一人は果物を商ひ日々市町に出。姉は山野に行て薪をこり。あるは人に雇はれて。わづかの代にかへて母をはぐみ。時として食に乏しきをり。くだ物をも賣りて母にあたへ。姉は人によりて糶ともなるべきものを乞ひ。二人ともにとかくして日をおくりけるが。ある時二人つれ立。人なき所にてひそかに物がたりけるやう。わらは母をやしなはんとすれども。御身とともに働たればとて。なか／＼に衣食のふたつ。母に雇くところなし。おもふに都には人あき人のありと聞けり。それ尋ねてこの身を賣り。その身のしろをもて。母を養ひたくおもへり。御身の歳まだいとけなきといへども。母を大切にやしなひまゐらすべし。と涙せきあへずいひ聞かせければ。妹はあねにわかれんことかなしく。ともに泣つゝいらへだにせざれば。このこと母には申すまじとて。なだめすかして家にかへりぬ。その日より暮ぬれば。夜ごにかの妹の見えざれば。姉は妹が行方を。ひそかに母に尋ねけるに。山の毘沙門堂へ。心願ありとて詣づるなりといへり。殊勝さいとしくおもひあるに。折ふし雨のいたく降けるが。姉の妹にいふやう。今宵はあめふりて道も暗く。小坂のけはしきを行てけがありては。かへつて母の歎きもあらん。あけて暗なばまうづべし。たゞやめ給へととむれども。けふ七日の満願なれば。母の事姉がこと。天王にねがひ參らせて。いかでか偽りや申すべき。ひたすらにゆるし給へ。ゆめこの事母につげ給ふなとて。大雨もいと夜半のほ

どに一里あまりもへだたりたる。峠の堂へ出行けるが。からうじてそこにたどり行て見るに。堂の内赫々として火かげのかゞやきければ。いとぶかしくおもひて内をうかゞひ見るに。二人の賊ども雨にぬれたる衣類を。焚火にほしてゐたり。いかで賊とはしるべき。旅人の雨やどりせしとおもひて。そと内に入れば。賊は物音に打おどろきつゝ目をとめて。外の方を見やれば。十歳ばかりの女子ひとり。簀笠かつぎて来り。雨夜のくらきにたゞひとり。こゝに来るは通におくれしや。といへば。つれはなしと答ふ。またいづれへ行とて此ところへはきしぞといふに。この御堂の本尊へ願ふことの侍りて。しかも今宵は満願なれば。まうてつるなりとて。すゝみ入りて。しばし拜禮してあるを。かの賊は打見つゝふもとの村よりもはるけき道を。いかなる祈願ありてまうづるぞ。と問に。女子はしばしものもえいはてつひ居たりしが。しひて尋ねとふに。なく／＼こたふ。わらは一人の母を。姉と二人してやしなひまゐらすれども。歳たけ侍らねば心とゞかず。父は過し年身まかり給ひて。そのころ田はたも賣りて今はなく。その日を過さんよすがのなさに。姉の京へ身をうりて母を養はんといへど。わらはひとり母をやしなふことの難ければ。母をも養ひ。姉をも身をうらせまじと思ひあまれど。頼まん人しあらざれば。神佛より外にたよりもなく。この御堂の本尊に。七日参りの願をかけ。この事かなひ侍らずは。命をめされ候へと。祈り申すなりとて。さめ／＼と泣ければ。賊はたがひに顔見合せ。二人なみだをはらひつゝ。貰ひなきして。扱は孝心の娘かな。よくこそ母を大切におもひ。姉をも大事にしつるぞとて。かの二人は何事をかさゞやきて。憐れをもよほし。盗取たる金銀に衣服をそへ。風呂敷につみ。小女にあたへていひけるは。今より母になほ孝養を盡すべし。われら旅のあき人なり。不便に思ふまゝ。褒美にこれを取らするなりとて。簀笠きせてかへしけるは。至孝の心に感じてや。毘沙門天の利益にて。得さしめ給ふもことならず。とその頃人のかたり傳へし。

雲 萍 雜 誌 卷之二終

雲 萍 雜 誌 卷之三

柳 里 恭 稿

○ある人。茶は詔ひありといふことを利休に問ひし時。こたへけるは。わが友にノ貫といふものあり。われを茶に招きしとき。時刻を違たる文をこしたり。刻限をたがへずして行きけるに。内なる潜り戸の前に穴を穿り、上に簀のこを敷て。あらたに土を置たり。われは心なく。そのうへにのりて入らんとする折から。地の土くえて穴に落たり。穴の底に。土のねりたるが中へふみ込たれば。とりあへず湯あみして再び入りけるを。人々の興としたり。此事かねて期明といふ者。山科へおはさばかくと。はやく我にものがたれど。主のこゝろづかひを。われかわて知りたりとて。穴に落ざらんは。志しをむなくすることのほいなさに。穴としりつゝ落入りぬ。扱こそその日の興とはなりたり。茶はひたすらにへつらふともあらねど。賓主ともに應ぜざれば。茶の道にあらずといはれし。

○杉野意仙といふ醫師。豊後の國より京に出て。一休禪師の心になひ。しばらく大徳寺に居しころ。料理の方。菓子の方などこゝろ得ありければ。時として禪師にまゐらせける。この者性質放逸にして。萬の事にかゝはらざるが。禪師常に他より物をもらひたる時は。膳部のもを一ツ器に打まじへて。食し給ふことを見て。何とて料理の調たるものを。さやうに無下にはし給ふぞ。といへば。禪師わらひて。邪正は一如なり。飲食にも。善と悪となしとたまへるに。意仙はうけがはずしていふやう。禪師にはさもあるべし。われらは眞偽別如心なり。やはり調味のまゝがよろしきぞ。と申ければ。その後は左もしたまはざりしとぞ。

○東野州佐川田喜六がもとへ。今日の御書翰に雪のことなきは。近ごろ遺恨に候。とある返事に。

跳常ならず候へども昌俊事は月花をのみ格別にめて侍れど雪はさほどにうかれ不申候人も乏しきものは寒がり雪ふかき國にては吹雪にしまかれなどしてこゝえ死ぬるもの多しとあれば悦びおどるほどにはなられず候東路の旅に由井といへるすくに宿りし夜はじめて雪の降ければよめる。

ながめにはあかね箱根のふたご山誰こそ嶺のみ雪なるなん

○東海道濱松といふに宿りし時。家のあるじの申は。このところより。天龍川に添て十五里ほど山に入れば。遠江と信濃の國のさかひなる川そひの地に。京丸と呼ぶところあり。その地は他より人の行かふべきところにもあらず。國の境に。藤の蔓もて長さ五六十間もあらんとおもふほどの棧をかけたなり。所の者は京丸の棧といへり。巾せまくして行くにさへ目くらみ。魂きゆるばかりなれば。かの地へ行くものとはいと稀なり。誰が親の世には京丸へ行たることありなど。只噂にのみそのところのことかたりつぎて、見たる人もなきに。この宿の下男。好事のものにて。京丸見て來らんと。しばしの暇を乞ひて。かしこに行たりけり。その地は家わづかに四五軒ありて。農の業はすれども。常の食に米は聊も食はて。蕪にあづきをまじへて糗とす。この男が行たる家は。その中にも長と思はるゝ者にて。麻の織たるに尾花を入れたる。新しき夜の物を出して着せたるのみにて。數けるものは家のあるじもなし。枕は木の角なるをもて臥しめたり。所の人のかたりけるは。この山を登りて。凹かなるところより見れば。珍らしき花ありとて案内しければ。男行て見るに。はるかなる岨のもとながれあり。水勢の屈曲して。激する聲のいさぎよきけはひ。いふべくもあらじ。溪間を遠くへだてゝ。その大さふたかゝへもあらんとおもふばかりの樹に。色紅にして黄をおびたる花。今をさかりと咲たり。夏の事なればあまりの暑さに。案内の人は木の葉をいたときたり。さていふやう。此花の大さこゝより見ればさほどにもあらず。この川の末尻といふところに。この花のちりて流れ行けるを拾ひしものあり。花びらのあたり一尺餘もあるべし。と語り。いかなる木の花にか。たえて知る人なし。遠江の國

人はこれを京丸の牡丹とて。今雖ありといふ。この頃は人もゆきかふことありて。この地へもいたれど。この花のある溪へ尋ねゆきて見たる人なしとぞ。舟筏も通はざる地にして。人の用なきところなりといへり。四五軒の家ある中に。長とも見ゆるものゝ家は。寺院めきて佛畫を懸たり。その畫幅は。一向宗の眞向光。明の彌陀にひとしき。大いなるものなり。食物のみを供へ。松をともして燈明とす。花を手向ることなし。夜は燈火なく。炬をもて業となせり。土人はみな物變にして。男女ともにおなじ。鬘は鎌にてきるといへり。子供も皆物變にて衣類には麻のあらきを織て。尾花蒲の穂など入りたるを着たり。夏も寒しといふ。かの男濱松へかへるにのぞみて。泊りたる家あるじに。錢もて謝しけれども。他國はかゝるものにて用を足ども。この地に用なきものとして取らず。家にかへり給ひて後便りあらば。米を少しにても贈り給はるべしとて。念頃藤の棧まで人に送らせて。さすりて行かすと度々いへるよし。大事に行くべしといふ意にや。と宿のあるじものがたりき。おもふに深山幽谷にわたりては。かゝる地もあるにやとおもへば。行ても見たきこゝちなんせらるゝ。

○拂子の贊に云。遊ばんことをほつす。遊びて足らず。樂まんことをほつす。樂しみて足らず。偽らんことをほつす。偽りてたらず。貪らんことをほつす。むさぼりて足らず。終に盜まんことをほつす。

○所帯の箴に云。天下は一人の天下にあらず。萬民持合の天下なり。身帯は一人の身帯にあらず。家内持合の身帯なり。了俊は獨味を制し。正成は二菜を戒む。

○男女打まじりて酒たうべ。花を見るに傘さしたる繪に。おもしろの世の中や。恩をわすれぬほどあそべ。おもしろの春雨や。花のちらぬほどふれ。おもしろの酒もりや。こゝろみだれぬほど謝。

○紅葉の詞に。人と契らばうすくちぎりて末とげよ。もみぢ葉を見よ。薄きはおそく。濃きはとくちるものにて候。○修行の詞に。花は雨の過ぐるにまかせて。紅ますく色をそへ。柳は風にもまるゝに踏ひて緑いよくふかし。

○無用の重器は。貴きあたひをも費してもとむれども。秘めおきて日々の用には立ず。無益の妾は。多く財をもいとはずして愛すれども。家をととのふ足しにあらず。美味は高直にして少きものにあり。楽しみは費にして。不用のものにありしとしるべし。

○夏日の七快

湯あみして髪を梳る。掃除して打水したる。枕の紙を新にしたる。雨はれて月のいでたる。水をへだてて燈のうつる。浅きながれに魚のうかみたる。月のさし入たる。

○飲酒の十徳

禮を正し。勞をいとひ。憂をわすれ。爵をひらき。氣をめぐらし。病をさけ。毒を解し。人と親しみ。縁をむすび。人壽を延ぶ。

○古人罰酒の法あり。三合を飲酌の限りとす。もしこの法を失ふ時は。家を亂し。身を亡す。箕子一たび嘗て延齡の良薬と賞し。二度なめて心を擾すの媒とおどろき。三度なめて國家を失ふの基を悟れり。勞なく。憂ひなき時飲べからず。

○世に文事もなく。藝術をもさまで習ひ得ざる者の書たることは。感にたえてなみだを催すほどのことはなきものぞかし。薄命の人の書たるものには。すべて感涙にたえ難きこと多かり。鴨の長明が方丈記。吉田の兼好がつれく草。みなひとたびは零落して。世のありさまを悟りて。身を顧みたる人々なれば。綴りたるものどもあり難くめでたし。書よみたるばかりにては。よろづふかきに通ぜず。

○幼き子のもて遊びに。風猿といふものあり。その和歌何人のよみたるにかありけん。登れくのぼる時はくだる。くだれく下たる時はのぼる」と端書して

すがりある竿に手足を括られておのれ動とおもふ猿かな

とあり。この歌の意を思ふに。人間一生の勤行身をよく詠じたり。竿は業にして。旗は天地の間にありて。風は身を扶くるの氣也。

○世にありし人。零落したる人のもとに行て。ともにつれ立て市にゆきて。鹽魚を買ふ時。世にある人は鹽魚を買はんといふ。零落の人は鹽魚を買はんと。たがひにいひ争しが。終に零落の人に云勝れて。鹽魚を買て歸りぬ。さて道すがらのほどはなしに。世にある人の云けるは。そのもと何とて鹽のうまきをすて。鹽のうまからぬを買へるや。そいへば。零落の人わらひて。今日はそのもとより。我等への響應にせらるゝなれば。鹽にしかず。鹽は御もとのごとく常に美味を食し給へる人の。たま〜食ひたまふものなり。我は常にうまきを食されば。鹽の味ひにしかずといへり。

○人の信は。おのれが信を以て引出し。人の偽も。おのれがいつはりより引出すものなり。偽りも遂るときは信となり。信も遂ざる時はいつはりとなれり。されば嘘も誠もまじはるも心にありて。己まことありて人に嘘あることなく。おのれ嘘ありて人に誠はあるべからず。唯人としてむづかしきは。心の疑ひとつなり。兼好法師は。迷のひとつおそろしと書たれども。まよひは表にいづることあれば。おそろしといへどもおそろるゝに足らずして捨やすし。疑は心にありて。あらはす所なきが故に捨がたし。かゝれば。おもふこと内にあれば色外にあらはるゝといへり。しかはあれど。差別そのまじはりのうちにありて。よろづあらはなるこそよけれ。これはうそといふ中にも。虚實の根ざし。ともにその中にあるべし。刀を打もの。なまりがねの爐双に。双がねをかけて打あげたるは。とき込てその切あぢ。はがねのみよりもよろし。よくきたえ打あげたるなかに。鍛冶の心にかなへるは。十本のうちに一本あるかなきかなりといへり。

○木曾義仲の臣。畑六郎左衛門わかきころ。人のむすめにちなみて娶らんことを乞ふ。その女は飛騨の山住にして。椀具の木地を挽けるものの子なり。女の母こたへて云。いやしき者の子にて侍れば。なか／＼に武士の妻となるべきものにてはなく。育から人まじはりも。おぼつかなく思はれ侍れば。ひたぶるに辭退まらざるなり。といふに。媒の人。畑にこのよしをいへば。畑不興にて。我小身ゆゑに不足におもひ。女をくれざるにやと云やりければ。その母またこたへて。我等年老ぬれども。欲に耽りぬる心はなし。武士のならひ。もしも畑殿の討死などしたまひたる時。おめ／＼と親里へかへり侍るやうなる志にては。武家へ嫁したりとて恥かしきまゝ。ことわり侍るなりとあれば。六郎左衛門その詞を感じ。とてもかくても妻とせんとて終にめとり。借老の契りあさからざりしが。元暦の亂に。六郎左衛門亡たりと聞て。この妻深谷に飛入りて果たりとぞ。

○ある商家の奉公人。武家の下部といさかひして。下部を打擲していさかひに勝たりとて。見せにて自負するを聞て。主人大いにいきどほり。兼々云つけ置しに。人といさかひするのみならず。下部たりとも武家奉公の人は。世を治め給ふかた／＼の召仕るゝ天下の役びとなり。おのれは商人の手代。私渡世の奉公する身分をもて。武家の召仕るゝ人といさかふこと不届なり。わが家風になはざる者なれば。只今いとまをつかはすなりとて。わびたれども聞入れずしてその宿へ引わたしぬ。

○天の道は。満るをかきて。足らざるところを補ひ。地の道は。盛なるところを減じて。衰ふる所を扶けり。萬類みな危物を生じぬれども。人取て飾るがゆゑに美麗となる。されば。貧は常なり。富めるは集むるが故なり。あつむるは物を滞らすなり。天地はとこほることを嫌ふがゆゑに。萬類をみな促してしばらくも止めず。そのとどまるもの凶年となる。洪水。地震。大風。大雨。火災。人に在りては。寒病停滞よりして百病を生ず。易に云。財寶を倉に納めて守らざるもの。是は盜人に奪ふことを教ふるなり。化粧して美服を着しぬる女は。我を犯せといふにひとしと

あり。慎まずんばあるべからず。

○信貴の毘沙門堂に。四季連歌の句あり。その中に。五月雨に年中の雨ふり盡し。といふ句あり。何某の大納言聞しめされて。何ものゝ申たるにか。この句のぬしを尋ねしとありける時。高橋某。そのゆかりあるものに問ひければ。彼あたりなる村長の申たる句なりとて。わざ／＼御使の消息を給ひて。もし京へも出づることのあらんには。かならず参るべしとのことゆゑ。いとありがたくて。かの村長わざ／＼京へ出て尋ねまらするに。左あらば逢ひて物がたりせんとて。一間へ通し給はれば。村長云。風流の面目。雲のうへまでも聞えけんことこそ。いとありがたけれと存まらするなりと云に。大納言も。四方のはなしありて。さて尋ね給ふは。年中の雨といへる趣向の。おもしろくおぼゆるからに。その句意を聞たく侍れば。逢申たり。いかなる故事やありて。かく申せしぞとありければ。村長こたへて云やう。別に故事と申も候はず。只五月雨の。きのふもふりけふもふりつゞけて。あすも又かく降くらしなば。一年の雨も。この頃のさみだれにふり盡しぬべきと。思はれ候心より申たる外は。所存なく候なりと申ければ。おもしろくおぼゆるなりとて入り給ひぬ。村長がかへりし後。高橋いてて。いかなる御事ぞと尋ねまらせければ。大納言の仰には。さりとては鷹がおもひしとは違へり。五月雨には四時のごとく。雨のさまいろ／＼にふりけるゆゑ。春雨のさびしきにくらべ。夏の夕だちにたくへ。秋の雨のものすごきにかこち。冬の雨の響きにもたとへたり。このことふるき物がたりにあれば。それをしりたる句にやと。ゆかしく尋ね侍れども。左はなくて。雨の只ふり盡すとのみ作りしこと故。比興とおもひ侍りぬと仰られし。

○をしほの山のこなたに。由留木といへる里あり。紅葉するころ。こゝかしこ遺遺しつるに。柴垣鹿まつにゆひめぐらして。草の花さかりに。蟲の音などたゞならずおもしろく覺えければ。夕くれをもいそがで。暮なば月にたどりなると。猶おくふかく行て見るに。草にて結ぶ菴あり。こはよしある人のかくれ住にやと。入りて床几を乞ふに。その

さまいやしからぬ尼の。たばこの火など持出で。内へ入りて休らひ給へ。京にておはすやなど。ねもごろにいへるものごしの聲ね。いよ／＼たゞならずおもへば。かく世をのどやかに過し給ふこそ。尋常のかたもおぼえず。和歌など詠じ給へるにやと。庭のみちのかつ散を惜めば。いなとよ。さやうに世をおもしろく過る身にはあらず。わらはは。つれそふ夫のこゝろざしあしくて。こと妻に溺れて捨られたる身なり。女のみさほ。二人の夫を持たざるを貞とすとあれば。たゞよをあぢきなく思ひすて。今の身とはなりぬ。をしほにわび住ひするは。このちの閑寂を愛してゐるにはあらず。甥の坊主の。里の寺に縁あるをもてこゝにはをるなり。折ふし來たまはゞよりて憩ひ給へかしといふに。何となくゆかしきところあれば。墨筆をかりぬるに。もし歌よみ給はゞ。兪相の短冊あり。これに書て給へかしとて出しければ。うちくもりたるに。鳥の飛たる繪あり。たゞ人のあつかふべきものとも見えざりけれども。あしき墨もて書てつかはし歸りぬ。

そめて濃き色をしほの山風にもとのみどりへ歸すもみぢ葉

○借用とだにいへば。千金の重きも奪ふべし。とは藤房卿の詞にして。借錢の多きを苦にやむものあれども。借錢より先この躬は大借なり。世人錢の利をおそれて天の理をおそれず。借錢何ぞ身を亡すの禍あらんや。理に滞る時は。その身忽にほろぶ。

○池田何某とて酒造家ありけるが。隱居して瀟灑といふところに住けるころ。尋ね行けるに。こしかた行く末のものがたりする序に。和歌は詠れけるにやといへば。われらは和歌などきらひなりといへり。何とて有がたきことを嫌ひ給ふぞといへば。世にすべて和歌などよみ物よく書く人などは。みな身帯を持もなくて。身不埒にして家産を傾くるもの多かり。故にさやうなることはすこしもいたさず。只家業大切につとめて。金錢多くたくはふるより。外のことはいし申さぬ心得なりといふ。予また云。左あらば書狀。手紙。證文。送狀。あるひは關所手形。船手形等ま

でもなく。又奉公人も請狀なくて。通用し給ふやといへば。主人わらひて。それは昔よりあり來りし法なれば。何ひとつとして用ひざることなしといふ。ありし法は。もと何人の始めおきたるぞ。といへば。左やうのむづかしきわけは存じ申さず。それは誰人にも。知り傳へたること故。それにて事は濟べきなりといふ。予又云。かゝる文の傳はることは。もと歌の道より出來て。今書をつたへてその法はたてり。左すれば御身。家をととのへ。身を修むるも。この事ありて成就す。和歌の道。書の道。何ぞ脩身齊家の害なりといはんや。行ふ者の心にあるべきなり。といへば。主人口を閉て謝したり。

○學問して博聞多識となるは。人情を察して世路に行とゞかんが爲めなり。聖人賢者の世話やき給ふも。高ぶりに物しり顔せよとの教にはあらず。去ば理にあきらかなりとて。人を俗物と見下すべからず。その俗物の目より見ればまた。高慢なる者は角立て。至て無益に見ゆるなり。君子は時としておしうつりて。よく俗とまじはる。かゝるがゆゑに俗物に入れられざれば。やはり俗物なり。學びの道は粹とならざれば質なり。かゝれば書籍は粹となるの助けなれば。知りて表へあらはさず。隠して入る時につかひ。不斷ほこりがはなるは。人さらに用ひざるなり。

○人に饗應せられたる物をうましとおもひ。家にてこしらへ食する時は。外にて食したる時よりは。味ひうまからず。いかにとなれば。おもひまうけて食ふがゆゑなり。食ははからずして食するものにうまみはあり。されば鹿食たりとも。うまきは思ひよらざる所にあり。すべて食は。うましまづしといふことなし。その時と處と。わが腹中に應じて。口にかなひたるよりうまき物はあるべからず。空腹には。生鹽を添へたる湯漬も。山海の珍味よりもまし。繪の道もしかなり。初に畫きたることくと望む人あれども。寫し出なば格別。筆勢。墨色。すべて前によることなく。おのづから發せし勢ひ。ふたゞびならひすることありがたし。

○予江戸にありしころ。武甲山にまうで。日本武尊の舊地を拜せんと。雨降山かけて人のまうづるにともなはれ。青

梅村より御嶽山に登れり。このあたり承平のころ。平の將門が舊壘多くすべて古戰場とぞ。道しるべするもの江戸の人にして。もとこのあたりの産なりといへり。

○武野古戰場記に云。武を崇め。嶽の高きに藏して。神威を承平の和にしめし。文を黎民の際にやはらげ。徳を國家の仁政にしきぬる。むさしの國御嶽の山は。叔倉子義を違へぬ。標有梅の青梅の里まで。江戸を去ること十有三里にして。行程に山河橋陵なし。青梅村中金剛精舎古樹の梅あり。四時實を結び。熟すれども緑のいろをかへざるが故に。青梅の名あり。連山西北をめぐりてさながら。絶壁に似たり。閨巷を過ること十町ばかり。貉澤を下れば。溪路斜にして。棧あり。村落に流れを入れたり。ひなたの和田といふ。朝日にむかふ名なるべし。一顧すれば多摩川の流れをへだて。山々水にそばたち。石にむせぶ流れの音谷にひびきて。人のあらそひわたるが如し。山河すべて繁糾して。數里の間に屈曲し。岑にかくれ谷にあらはれ。さらす調布さらく。と詠じたる昔の歌の姿なり。山聳えては頂きに露臺のあとをとよめ。岸崩ては。石に榊澤の名を残し。往古に戰場の樞要たるも。陰翳たる叢澤となりて。僅に山がつの樞路をわかち。露深して。草舊蟲の礎を埋め。月さびしうして。尾色白刃のひかりをまじへ。旌旗風にひるがへりて。松に白鷺を宿し。翠桃枝をたれて。丘に弓弦の糸をたち。利鐵いたづらに田園にくじけ。寶刀むなしく壤の中にうづめり。花鳥に時を感ずれば。歌舞の榮華もまのあたりにして。月にむかしをしるるときは。錦繡にほれる盛衰も紅葉の色うつろふに見えたり。殺氣長く昇平の日影に消て。戰塵に似し雲もなく。人家軒をならべて。路に甕のにぎはひをつらね。ゆくかたんに踏分し。數多の道も街となり。ありといふなる逝水も。俊成卿の比興とはなりぬ。

○蒙の羹を食ひて。太宰の滋味をしらず。破れたる温袍を着て。嚴冬のはげしきをわたり。財寶を多くたくはへて。他の人に譲る者を。金の番人。または有財餓鬼などとそしるものなれども。人欲の私なく行ひ。公道の人と謂

んも亦可ならずや。

○洛の燈籠菴は。そのむかし小松内府の燈籠を造られし所なれば。その名残りりとぞ。六波羅より東南にあたりて。小高きところなり。ある時家をつくるとて。そのあたりを掘けるに。筭の如きもの多く出たり。赤がねにしてその形丸く。左右に圓く合せたる玉の如きもの附たり。長さ一尺あまりあり。予が友。文鏡にしたるを見たり。古雅いはんかたなく。至ておもしろ。往昔の質素たることもおもひやるべし。今や赤銅眞鍮の筭。あるひは竹などにて造れるものは。丹波但馬の在所にてもささず。予が祖父の物がたりに。むかし大原にて。男も筭をさしたり。近きところはさす者なしといへり。竹にて短くつくり。結たる髪へ横にさしけるとぞ。また塔をも掘いてたり。表に家根の如く筋ありて。重ねたるものと見え。内はことごとく穿くぼめたり。好事の者求めて手水鉢とせしが。その買ひもとめたる人。多くは瘡を病たる故に。後には所々に捨てありしなり。後また心あるもの拾ひあつめて。再びもとの塔に重ねて寺院に建しが。いと古代のものなり。貴人の塚しるしにやと思はる。

○京師五條坂の左りに。ひくき平地あり。叢澤となりて路なし。鳥邊山より下りに入れば。數歩にして親鸞を火葬したるといふ所あり。鳥邊野といふよし。古老の物がたりなり。一基の古碑を存せり。弘長二年十一月廿八日とありてあるのみ。あたりに荊棘生ひしげり。人跡たえたり。むかしは一向宗の門徒。遺骨をこのところに持來りて。埋たりとかや。

○誰人の塚といふことしらぬ古墓。歌の中山の入口にあり。鼻血の出るとき。この塚をいのるにかならず驗あり。何の花にてもささげて。鼻より血の右よりいづれば。左の陰囊を握り。左より出れば。右をにぎりて拜すれば。忽に瘡るといへり。

○紹智。かつて士明といふ香爐を得て。火いけとなして。朗干法師の訪來られしをりに出せり。朗干師撫つさすり

つ。香爐をほめられたり。ある時又來りて。その香爐をつく／＼と見て申されけるは。かばかりの名器を。何とて火いけにはしたまへるやといへば。紹智笑て申されけるは。此器火いけとして遣ひ侍ればこそ。貴僧が目にもつきてをしまれ侍るなり。香爐にして床におきたらば。左ほどには思ひ給はじものをと云しとぞ。この詞人のうへにも通ひていとおもしろし。

○鳥原の難波や與左衛門といへる遊女屋に。濱荻といふ大夫あり。もとは播州高砂の商家惣七といふものゝ娘にて。人の家に嫁しけるが。その家衰微に及びて夫に捨てられ。親のもとにかへりけれども。親の家もまたおとろへて。父母を養はんが爲に。與左衛門が方に身をうりて。遊女とはなりしなり。その頃與左衛門は。江戸の廓へ移りける時にあたりて。よき遊女をつれ行かんと十一人の遊女をえらみける中に。ことに濱荻はその志し尋常ならず。風雅の道にもうとからざれば。わけてあはれみをかけ。江戸に下るにのぞみて。濱荻は與左衛門に。わが父母もろともに。江戸へくだりたきよしの願を申けるに。許されざりければ。客にかたらし。事よしを歎きけるに。其客豪富のあき人にて。彼が孝心を感じ。いとやすき望みかなとて。路資をあたへて。あるじ與左衛門に頼みけるに。費をいとへばこそ。かれが願ひも聞きしなりとて。こともなげに承引たれば。濱荻はふたおやをも伴ひつゝ下りけり。濱荻勤めの中おこたりなければ。他の遊女もこれにならひて。その家繁榮し。主人も亦數多の益を得たれば。高砂といへる茶店をしつらひ。濱荻が親達につかはしたり。かの濱荻は。たしなみよくて身をつゝしみ。明くれに父母をかへり見て。勤めながらも。日々に親のもとへ行かよひけり。かゝれば廓の中にも。誰れか賞譽せざるものなからんや。その頃濱荻が發句に。

うき人に手のはづかしき火鉢かな。

後に。ある貴人に根曳せられて。出雲の國にいたり。親子三人にて。めでたき暮しとなれるも孝の恵みなるべし。そ

のころ行儀難波とて。その名を傳へたり。

○開語。語路。清濁。連聲とて。國々。山川。海谷の深淺。高卑によりて。その詞のなまり。里言方言こと／＼と變ずることありとも。連音の移聲をすべて正す時は。同じ火を。關東にてはひとのみいひきれども。五畿内にてはひいと連るなり。枸杞を。關東にてはくこといへども。五畿内にてはくこウといへり。すべて紅粉を。にとばかりいふべきを。べといふことを蒙らしめて稱ふると同じ例なり。これは詞の訛といふものにはあらず。音便の序にして。國地の自然に生じたる詞なり。五音たてよこに通ふ通言の詞は。いづれも國の根本といふをしらず。通言も訛にはあらず。訛は四聲の内にて。清音。濁音といへども。自然より出るなり。上ずみて下濁るは。自然の通稱なれども。洗濯は五畿に下をにこりて唱ふれども。關東にては下すみていへり。これ國土は自然なれば。下濁用の字にごるとも定めがたし戯れに。

大根とはねつる文字ははねやらではねずともよき牛房ごんばう

○華咲翁の滑稽。みな人の知るところなり。一日子がもとに來り訪ふ。折ふし世人多く草菴に來りて。月花の物がたり絶ざる中にも。崇徳院は天狗にならせ給ひて。讃岐に崩御ましまし。晋公は雷となりて。筑紫に薨せられしといふことまでを。ものがたりする人は多かれども。實説を詳にかたれるもの一人もなしとて。歎息せり。

○ある侯十萬石を領しながら。困窮せられしころ。大坂にて豪富の町人。その侯のまかなひするに。すべて儉約を以て專とするとして。家來の祿をへらし。諸事の入用を減して。上向きよりはじめ飢食して。下みなこれにならひ。なほ諸家のつき合ひをも省たり。かゝれば家中いよくひがみ。下ます／＼いやしくなり行。收歛盜臣いよく増長して。窮迫はじめにいやまし。何某その仕法を憂ひて。予にこのことを歎きけるに。予こたへて云。物本末あり。事終始あり。終にすべきことを始にして。後にいたすべきを先にする時は。ます／＼あしきはさかんにして。善事かく

れ。家國の經濟における。私欲のうすくして。誠忠なる者をわけてえらみ。衆人心をあはせて徹の法を行はゞ。いかほど困窮し給ふとも。年を追うて富さんこと改めいふべきにあらず。賄はせて利を得んとするは。民と利をあらそふなり。國家を治むこと。いにしへよりして云傳ふるがごとく。奇字の謎の意はへあらまほし。この文字をわくるとき。上に立んとすれば下可ならず。下可ならんとすれば上立ず。家を治るの法。まづ損じたるところを修覆して後。おひくかたむけるを起すべし。十萬石の領中。一萬石をなきものとしてたくはへ。九萬石を以て家法をたつることあらば一年に一萬石。十年に十萬石を餘せり。左あらば日々をつめずとも。大名の家計。何ぞ町人の財を借ることを用んやといへば。某唯々として歸りぬ。

○予がもとに。高金につりの購へる香合あり。ある方へ賣る時。人の云るは。左ばかりの名器。人も知るところなれば。持つたへ給へとて。いたく止めけれども賣りたり。やむことを得ざればなり。思ふに武家にて。武具をうらば恥辱なれども。衣服をはじめ茶器などは賣拂たりとも。いさゝか家産といふべからず。井戸熊川の名物。金岡元信が名畫たりとも。國民の飢渴を救ふの徳なし。ある諸侯。領國飢饉のとき。重寶の名器をうりて。窮民をすくひしことあり。いとありがたき仁政といへり。

○牡丹花背柏西山に居られし時。百金を賊に奪はれ。ノ貫は。山科の草庵にて。茶器をうりたる錢七十貫を。盗人に取り去られたり。盜賊は。金銀と衣服をことさらに奪ふものなれば。在俗の人は格別にして。世を捨たるわび人は。華美の衣服と金銀をば儲ふべからず。家の調度も。なるべきほどは。土器と紙ばりのたくひにて済すべきことなり。これ賊を防がん第一の用意なるべし。

○彌陀如來。觀世音菩薩。勢至菩薩の三尊は。おなじ格に信すべきを。彌陀はいふまでもなく。觀音とても何國にもあつく信心され侍れど。勢至ばかりはさほどに尊敬するともがらもなく。又勢至を安置する大伽藍もなし。勢至は功德もうすき菩薩にや。經を見たりといふ人も稀なりとおもはれたり。これを人にたとへたらんには。美婦人の愛想なきとひとしかるべし。又衆生縁のうすきか。同座し給ふ佛にさへ。かゝる仕合せ不仕合せあり。いはんや今日の凡夫に於てをや。

○一休禪師紫野におはせしころ。人の書をもとむるものあれば。御用心と書てあたへぬ。しひて他のことをもとむる者あれば。御用心々々と。いくつも書給ひ。又上に只といふ一字そへて。只御用心とかゝせ給ふこともありとかや。いとおもしろし。その語すべての事にかよひて。教訓とはなりにけり。予もまたそれにならひて。用心の二字を合せ。一字に作り書り。その文に云。

鳥渡見れば忍ぶに類し。鹿忽に見れば思ふに似たり。

天龍寺の歡道といふ僧これを見て。棄恩入無爲。眞實報恩謝といふ文意に。何となくかよひてをかしといへり。

○伏見より年七十歳ばかりなる老翁。土個人瓦器のたくひを荷ひて。洛中を售りありくあり。常にあきなふ家に来りて。食事を折から。その家の奉公人大勢あつまり。かの翁に云けるは。御身の荷ひたるものは。その價いかほどばかりの品にや。と問へば翁こたへて。銀十五六匁ほどの荷なるべし。と云。又問。京の町は人の行かひ繁きところにて。もしあやまちてみな碎くまじきものにあらず。さやうの時にはいかゞするや。といへば。それこそ過ちなれば。さることなしとはいふべからず。さある時は。そのことをありのまゝに述べて。我等も年久しく商ふなれば。壹荷ぐらゐは情にて借受て商ひ申なり。といふ。又問ふ。そのうへにも又碎くまじきものにあらず。その時はまたいかゞするや。となじりいへば。いかに問屋なりとて。數度の無心もいひがたければ。その折こそ。其許達のごとく。奉公なりとも致すより外に。せんかたなしといへり。

○龍神は水をつかふに妙なる術を得て。一滴の雫をもて暴雨を降し。波濤をも起すといへり。又人は火をつかふに妙

なる術を得て。一炬の薪を加へて以て萬物を烹焼す。天地の間にあるものは。木火土金水の五つより外なし。これより萬物を造化して。萬類形容をことにするに。龍神の水術五行の中。水のみつかふに妙ありて。他の物に術なし。つかはざればまた過つことなし。人は五行を取てことごとくみなつかへり。是を以て過不及多し。世人火のみをつかふに妙術ありて。金をつかふに妙ある輩を見ず。多くはこの金のために己を勞し。身を亡す者少からず。されば火木土水。この四つの物にのみ妙を得て。金をつかふに拙しとおぼゆ。人もし金をつかふこと火をつかふごとく。自在を得るものあらば。生涯過つことあるべからず。

○遊樂は費なることにあり。費をはぶけばたのしみなし。慰みは無益なるものにより。無益をいとふ時はなくさみなし。おもしろきは危きところにより。あやふきを避ればおもしろきことなし。長生は勞と食とにあり。勞せずして食に過不及なければ。命天然を終ることを得べし。調度と人身とおなじ。多くつかへば損じ。つかはざるもまた損せり。されば養生は過不及なきを守るべし。病は不養生にありて。世に氣を屈託するもの。常に病なきにあらず。

○酒はいかほどの大酒にて痛飲したりとも。一睡して精神をだに靜むる時は。和して身を損するにいたらず。酔て是が爲に犯され。心を騒がす歟または。女色におぼるゝが故に。精神虚耗して。心勝を破り。痰濁胃中に痼疾となりて。血道を腐敗す。曳て腎をやぶるに及べり。

○餅は食滞するものなり。多く食すべからず。餅に食傷したるは救ふべき術なし。口は。病を入れて禍を出すの扉なり。かゝれば一言以て智とし。一言以て不智とす。人心の表なり。心におもはざることはいはずといへども。みだりに思はざることをいふは。心を表裏す。

○何によらず。物の少きは長久のものとなり。多く物をたくはへ持は。禍を招き。身を勞するの媒なり。されば財寶多くもちて。生涯乏しくくらすは。只財寶の多からんことを好む者なり。衣食に薄して財を持者。只多くつめるを生涯のたのしみとして。終に財寶のために身命を亡すなり。欲少き人の目より見る時は。夏の虫の火を取におもむくにことならず。

○浪華の長柄に遊びしころ。農家にて稻麥等の穂を打落すものに。床几の如くして。割たる竹を横にならべ立て。さなといふ具あり。むかしよりありける物にや。ある古歌に

菊てはすわさ田の稻の八束穂にさなももるゝ秋は來にけり

とある。さなといふ詞の解し得ざりけるが。長柄に行て知りぬ。

○宇治木幡淀竹田あたりは。昔遊女多くありたるところなり。古き洛陽の地圖に。小掠姫町といふところありて。遊女町なり。そのかみは。多く水邊に居たること古書に見えたり。あさ妻舟の圖などもおもひあはずべし。

○池田五半は酒造家の豪富たり。予所勞ありて有馬の湯あみして。歸路極月の廿日あまり。かの五半を訪はんとせしに。折から廿九日のことにて。家計に混雜の時なれども。五半予を見るより。いかなる幸にか。思ひかけなき狂駕なりとて。座しきに請じ侍り。さまざまの物がたりし。予も過しことどもいひ出て。その夜はやく丑に過たり。よひのほどより酒食のもてなしありて。今宵はわが方にとまり給ひて。めでたくわが家にて年をむかへ給へかして。夜の明ぬるまでのかたり侍りぬ。さぞ草臥給ふべし。ひとやすみし給へとて。臥しぬるころまで。家内より。家事の用を。あるじがもとへ云來ることひとつもなかりき。予これを感じて。五半が風流のこゝろざしをしたひぬ。

○伊勢より伊賀へ越る道にて。予がゆくあとより。一人の男いそぎ來りていふやう。われら大坂の者なり。過こし道にて餓鬼に附かれしにや。飢てひと足も進み申さず。大いに難澁におよべり。何なりとも食類の御持合せあらば。少しにても給はり候へかといへり。予。心得ぬことを申もの哉。とはおもへど。旅申別に食類のたくはへも無れば。刻み昆布のありしを。これにてもよろしきにやと。とらせけるに。大いによるこびて。直に食したりき。予問。餓鬼

のつくとはいかなるものにてあるぞ。といへば。こたへて云。目には見えねど。此あたりに限らず。ところ／＼にて
 乞食など餓死したる怨念。そのところに残り侍るにや。その念餓鬼となりて。通行の者にとり附侍るなり。これにつ
 かるゝ時は。腹中しきりに飢て身に氣力なく。歩行も出来がたきこと。われら度々なりといへり。此もの薬種を商ひ。
 諸國に注文を取りに。つね／＼旅行のみせしとぞ。世にはさやうのこともあるものにや。他日播州國分寺の僧に尋ね
 けるに。この僧申けるは。われ若輩のころ。伊豫にて餓鬼につかれたることあり。よりにて諸國行脚せしをりは。食事
 の時に飯を少しづつ取りおき。それを紙などへつゝみて袂に入れ置。餓鬼につかれたる時。遣すためなりといへり。
 心得がたきことにぞありける。

○守邪とは醫書の權要にして。人の行ひにていはゞ。油斷せざる也。よろづの事も。みづからゆるす所よりして。よ
 からのことは出て来るなり。甚しく寒き時は。風邪にもをかされぬものなり。寒さのゆるみたる時に。邪氣に感冒す
 るにて知るべし。これはさゝいなることとゆるす時に。はや大患のきざすもと思ふべし。邪も氣のゆるむとき入る
 なり。されば小事を守らざるが。大事の始とこそ思ふべし。古歌に

かばかりのことはうき世のならひぞとゆるす心の果ぞかなしき

○ある人。古田織部より傳へたる。はねつるべといへる香合とも知らず。さもなき器物の中にまじへつゝ。道具商人
 を呼て。この類長持に五棹ほどあり。見かけて買取べしとて見かけるに。多くの商人打見つゝ。これかれ目利するう
 ち。大坂屋勘吉とて目のきゝたるもの。此香合を見て申けるは。この品よろしきものと知り給ひて。かくは鹿末にし
 給ふや。また知り給はざるにや。これこそ織部のはねつるべといふ香合なり。我等はこれのみ買取申たく。その他の
 品々はよの人々ともかくもし給へとて。他の品にはさらに心をかけず。さてこれこそ。いよ／＼賣拂ひ給ふにや。今
 一應のおんこたへを承りたしといふに。いよ／＼うり拂ふなりといへば。さあらば百金に申うくべしとて買取り

て。左海へ持行。千兩に賣りけるとぞ。比與なきあき人いと殊勝におもはる。

○人世の浮沈は常にして。盛なるかとおもへばおとろへ。衰へたるは又さかふることも常のことわりなれども。おとろ
 へたる身は落しおふせざるものなり。身をすてゝこそ浮む瀆もあれ。と空也上人よみ給へるはうべなるべし。大江
 何某といふ人。九萬兩にあたる身上零落して後。身を惜まず。即みづから魚をあきなひ。荷ひありきつゝ。知る人
 の方をめぐりて。今よりわれ魚あき人となり候まゝ。日ごとにまるり候へば。ひとへに引立のほどを給はれかしとて。
 これまで美服にて交りたる輩の家へ。つゞれの容にてたのみ行ければ。人々その志しをあはれみ感じて。魚渡世日
 ましにさかんにして。天満なる何某とて。今現にその家相續したり。常にかの大江某のいひけることに。金錢はきた
 なくまうけてきれいにつかふべしと世にいへども。我はさにあらずきれいにまうけて。又きれいにつかふなり。飯は
 めし櫃にあるべし。他の器に入たるは食するに心よからず。屎は廁にありては。さもなくおぼゆれど。他のところに
 あれば。いと／＼むさくきたなし。人の身の上もこれと同じといへり。この詞は。君子はそのところを失はざるにあ
 り。といふ語に符合せり。

○ある國の守の長臣。儉約を専として國政を司る折しも。不用の役の多きを省ける時。足輕の組百二十人ありけ
 るを。六十家としてこと足るべし。と評議一決したる時。主君の仰給ふやうは。六十人の者には暇をつかはすや。と
 尋ねらるゝに。仰のごとくなりこたふ。そのものどもは獨身なるか。また兩親妻子等あるものもあるにや。と仰せ
 られしに。こたへて申すやう。何れも親も妻子もあるものにて候。と申ければ。さあらば暇をつかはしなば。大勢の
 ものどもみな路頭にまよふべし。少きはおほきに替へし。衆はすくなきにかへがたし。今大身の内には。萬石ちかく
 取るものもあるべし。それを二三人暇をつかはしなば。まのあたり三萬石ばかりの有餘あるべし。と命出られしによ
 りて。その議はやみたりとぞ。良君は仁心もまたうすからざること。人々申あへぬ。

○河内の集先といふところに。一年ほど居ける時。常に麥飯のみ食ひてければ。食にうみてかへらんとする時。おもひけるは。日蓮は釋飯を食として法を邊郷僻地にすゝめ。親鸞は越の國分において。師教の恩を思ふ。弘通の僧は。身を樹下石上におきて。麈食をもちとはず。予はしばしの教だもせず。麈食に堪ずして。歸らんことをおもふのころざしいと拙く。心術の至らざること。みづから悔いたり。

○肥後の國に名産三品あり。八代燒。八代蜜柑。合瓢なり。この中。合瓢の損じはなるゝ時は。何糊にて附てもつかず。飯へ薯蕷を加へてよくねりて附る時は。はなることなしといへり。

○蘇鐵の葉の枯たるを黒燒にして。胡麻の油に和したくはへ置べし。金瘡切り疵には。いかほどのことにても。酒にて洗はずに癒ること妙なり。楠正成が家の法なりとて。左海大松屋のあるじ子に傳へたり。予が友中根彌次郎といふもの。遺恨によりて切られし時。ふかさ四寸ばかりの疵口へ。この藥をつけて。忽に全快せり。

○遊女町をくるわといふは。文字に亡八と書けり。所謂孝。佛。忠。信。禮。義。廉。恥の道を亡ふよりの名なり。と云説あり。されども遊女町たりとて。中には孝悌のためにうられて。年たけては主人によくつかへ。忠を盡してその家を起させ。信を以てなさけある客とかたらひてふたつの心を抱かず。慈悲を推して行儀をみださざる時もなきにあらざれば。何ぞ亡八といはん。實は嘘の奥にあり。うかれ女といへども人情はかはるべきものかは。こや小夜衣の重ねぎを。いましめつるための役なれば。あながち孝悌忠信なしとはいふべからず。

○髪かたちの風俗はさらにもいはず。衣服調度に至れるまで。時々の流行もしばしのうちにして。いさゝかのたがひはあれど。又もとのさまにかへれり。されば先へも出やすく。あとへも戻りやすき中ほどに居るべし。煙草といふもの。むかし南蠻より種を傳へて。我朝に流行すること。後一たび絶てなかりしを。ふたゝび流行して都鄙ともに翫ぶことなり。火の過ちあるをもて。停止となりたれども。人情の好みやめがたくてや。今は貴人も召さるゝこととは

なりぬ。その頃のことによりありけん。洛に落書あり。

止たきは公家のあし輕長刀法師のたばこ元伯の醫者

○予がいとけなき時までは。忍び提灯といふものありて。貴人の私用に。しのびて夜行などせらるゝ折などは。提灯に。替りたる紋をしるしとともせしか。その事流布して。誰もくかはり紋をつけざる者なし。これはもと人に。その人としられまじき爲の用意なりとぞ。されば公卿武家に限るべし。旗に紋を染め。幕に紋をつくるは。誰某と知らずるためなり。農人町家までも今は紋ありて。定紋のあらそひあれども。もとより農夫商賈などには。紋はなきはずなり。羽織といふものは道服にて。禮服にあらず。これに紋をつくること。いよくいはれなしと思ひぬ。世の中のうつり行ありさま。多くはみなかくの如し。

○都會に住める者は。美服を着し。美味を食して。瓦葺の家に起臥し。片田舎に産るゝともがらは。麈服麈食を常とし。むさくろしき所に住むも。生涯人の果報の身にそなはる。雲泥の相違はあれども。米を作る農夫米を食せず。絹を織る蠶婦絹を着せず。耕牛宿食なく。倉鼠餘糧あり。萬事分は己に定るといへども。各衣食のためにおのづからいそがはし。

○風情はこなたよりむかへる物か。將むかふより見するか。さらばむかふにありて。我方になしとおもへば。われにありて。またむかふになし。

ながめやる雪の山路の朝ぼらけ何とみをぬる一家のぬし

○月見にいづれば。われに隨うて來るかげ法師あり。汝はわが影なる賊。人のかげなるか。と問へば。返したる歌とて。

我かげをわれぞと思ふ世の人にもいふ口はもたぬ影法師

○ある人。予がもとに來りて。繪に魂をいゝと申ことは。いかやうなることをして畫き侍れば。魂は入り候ことぞと問ふ。予こたへて云。すべて繪にはかきらす。何事にも實心をこめてさへ致さば。たましひの入らずといふ物あるべからず。他のことはいざしらす。繪に魂の入るとおもふは。諸國にも種々名畫も多かる中に。我見し泉州左海に一國寺と云精舎あり。この寺は。千の利休もしばらく居られし時。物好きを盡して。庭園庵しき五間ほどあり。一間には檜の樹一本を系がけり。一間には臥したる鶴二十五羽ばかりを系がきてあり。いづれも彩色ありて。古法眼元信の筆といひ傳へたり。そのかみこの繪をかける畫師。この寺に寓居すること三年ばかりの中に。何ひとつ畫たることなく。碁をこのみて只それのみ毎の樂みとして。あるはこゝかしこ遊びあるくに。はやく三とせを経たり。一たびに筆をとりしこともなきは。いかにも心得ざる者かな。とおもひて。あるとき住持の申されけるは。その許畫をもて一家をなせりといひながら。筆を取りたることもなく。團碁にのみ年月を過さるゝはいかにや。我衣食の費をいとふにはあらねど。何處へなりともあそび給へ。愚老も所用ありて京へのほり。ことによりては一年も在京せんもはかりがたし。といふに。彼畫師きよて。それこそいと名残をしきことに候へ。さあらば年來の恩謝に。何か少しの畫をのこしまるらすべしとて。心がまへのみにて。又四五日ほどふるに。住持は何を系がくと見たて。待ども絶て筆をとらず。ある夜。小坊主の住持が居間に夜ふけて來たり。ひそかに申やう。かしこに行給ひてそと覗きて。畫師のありさまを見給へ。とさゝやきけるに。やがて小坊主にいざなはれて。畫師が居間をうかゞふに。明り障子の腰板に身をよせて。さまざまの姿をかへつゝ。寢起するありさまを見るより。小坊主を引よせ。こよかしのぞくべからず。はやく臥せよとて。その身も寢間に入たり。あくれば畫師まだきに起きいで。一間なる障子に系がくを見れば。みな臥たる鶴なり。畫勢不凡にて丹青の妙いふべからず。さあるに又の夜は。いかにとうかゞふに。前のごとく夜もすがら寢ずして。あけなばかくや畫ん。とやせん。かくやあらましなど。獨りつぶやきつゝ臥しぬれば。

住持もしらぬ顔にて過したる十日あまりにして。その鶴おとよ二十四五羽を系がけり。またも夜ふけて覗き見るに。このたびは肘をはり。足をのべ。手を口にあてつゝ。鶴のふしたるさまを見て。臥けるに。夜あけてかの畫師がもとに。住持來りて。けふ系がき給へる鶴の姿は。かやうにやそめぬらんと。よべ覗き見たる姿のさまして見せければ。打おどろき。禪師にはわが系がきかんとおもひかまへし心を。はやく悟り給ふは。いかに知り給へるにかと問ふに。いやとよ。昨夜そのものとやうすを。そとうかゞひて知りたり。といへば。畫師それよりして。二枚は系がかずして。杉戸の畫に。檜木一樹を系がきて。いで立ぬるとぞ。この檜木を系がきし後。東國へ下向の折から。東海道箱根の山中にて。檜の木のかなひたるがありければ。東國へは下らずして。ふたどび泉州一國寺へ立越しかば。住持見て大におどろき。東國へ行給ふと聞しに。又もや來られしは。いかなることにかといふに。さきに畫がきし檜木の枝。ひと枝足らぬところあり。箱根にてその意を得たれば。わざ／＼立もどりたりとて。一枝をかきそへ。いとまこひしていで去りぬとぞ。畫に魂を入るゝといへるは。かゝるたくひとおもひぬ。といへば。ある人も感じてかへりぬ。

柳里 恭稿

○朝かほを裁たる日より芽さすを待は。子を育つるおやのこゝろも。かくやとばかりおもひしらる。二葉よりいや葉生いで。いと細やかなる墓の。垣ほに取つくさまは。いはけなき兒のものをたのめて。たちそむるに似たりつる。やそこえ葉いよしげりて。この墓かのつるにそひ。彼つるこの墓を巻て。あらそふがごとく競ふが如きは。路にまどへるものを案内するさまあり。あるは登らんとするもの。手をとりにて引あぐるさまなど。繪にも巧めるものをや。はなはその日其の日に色かへて。おのがじしに榮なして。夙に興るの勤るをすゝむるにことならず。しのよめのそら明行ほど露を含たるが。その吹風にもまれて。おもげにおきあへずふりこほせば。こなたの花のその露をうけて。果も漏らさざる。すべて君臣相いつくしみ。父子相あはれみ。夫婦相むつび。兄弟相たすけ。朋友相したしむにひとし。人の世にあるも。この花の如く。その日其の日をいとなみなば。さかりもいとながく久しからめと。まだきに起いで。しのよめの曙をなくさみ侍りぬ。

○酒數献にいたるときは味ひなく。肴數種におよぶときは美みなく。煙草數ぶくに及ぶときはにがみを生じ。茶數碗におよぶときは香ばしからず。

乏しかりし時を忘れて食好みこのみの多き秋のやま猿

○予が江戸にくだるころ。親しく交はる友ありて。難黍の約を結ばんことをもとむれば。諾して後に。その志しを見ばやと。ある時。食客五人を養ふに。賄の事薄ければ。一人に黄金五兩をあて。二十五兩貸し給はれと。その人

に乞れば。いと安きことなりとて。みつから持きて貸けるに。此歳の末の催通れば。又二十五兩貸せよといふに。先に貸したることもいはず。こたびももて来り貸しにけり。そのまゝ三とせを過つれども。こがねのことは少しもいはで。前にかはれる心もなく。いよ／＼親しみ交はりけるに。その人はからず禍ありて。多くのこがね入ることあれども。少しも色に出さざりけるが。その妻夫に云けるは。五十兩のこがねをかりて。七とせ過るに返さざるは。欺き奪ふ心ぞ。といふに。否とよ。彼人予をあざむく心なし。乏しきがゆゑ返さざるなり。刎頭の交情は。婦女子の知れるところにあらず。ふたゝび此事をいはゞ。夫婦の縁を絶べし。といきどほれば。この従妻もいはずなりぬ。といへるはなしを。ある人來りて予に告げれば。予はその無を無として。返さるゝことの能はざるを悔れば。告たる人また彼處にいたりて。予がいふことを。その人にかたるに。その人こたへて云けるは。人は不實をなしたりとて。その交り絶するは。知己親友といふにはあらず。欺くも不實も。その折からの是非なきにして。世に始めより詐偽をかまへて。人に交はる輩はなし。そのいつはるとあざむくとを許さざれば。知己親友とは云べからずとて。予が詞にこたへけるよし。そのことをきゝてよりも。借りたる黄金の絨も解かねば。封じたるまゝを。その人に返して。予はその許を試しぞとて。ます／＼厚く交はりぬ。

○憐愍ある主人に忠を盡し。慈悲ある親に孝をいたすは。誰も爲すべきことといへども。めてしるすべきことに。憐愍なき主人。慈悲なき父母といへるもの。世にありとしも覺えねど。さはあれ主人もし。下々の心をおもひやるほどのなさけもなく。養父繼母となる人に。産の子をそだつる慈愛なきひと／＼も。たえてなきにしもあらざるべし。かゝれる人の心には。奉公人は。威をもて自在に召仕ふべきものと。心得るはわが身をつめりしことなければ。人の痛みを辨へざる。世事に目のなき獨合點。手前きはめの不人情にして。研にかけざる鈍刀の如く。磨かておける鏡にひとしく。慳貪はにぶきよりいで。邪見はくもるよりおこる。これらの人。五常は名のみ聞知れども。主従と約

するは。いかなる義。親子と契るはいかなる理。夫婦と縁むはいかなる誼。朋友と交はるはいかなる道。といふことを。身にとりてつとめておこなはざれば。心にも感じ得べきにあらず。假令不仁の主といふとも。その因淺からずして。君と憑み。慈悲なき養父。邪見の繼母たりとも。契り深くして子となれば。不仁の君は。臣が忠を盡すのよき的にして。無慈悲の親は。子が孝行の目當なり。かくて主の爲としあらば。こらへがたきもあくまでこらへ。親の爲としあることは。しのびがたきもいよく忍ば。その他の堪忍。辛抱は。ものゝ數にもあらざるべきを。この行ひなき輩は。人の形は受けながら。犬羊鳥虫にはおとるべし。犬は夜を守るの性ありて。飼はるゝ家にあやしきを吠。羊に遜讓の心ありて。兄弟乳房の順に違はず。鴉は母鳥に反哺し。鳩は三枝の禮あり。鶯の時鳥をやしなひ。蝶の裸贏を子とするの類ひ。人常に知るところなり。およそ一家の繁榮は。かしこき主人ありといふとも。忠ある人を得ざれば難く。忠を有てる奉公人も。賢き主を得ざればかたし。主從互に心をうかどひ。白眼競してわたるもの。繁昌したる例なし。そもく天の命をうけて。世を治め給へる方は。晝夜月日の如く。萬民の爲に。心勞しばしものまなし。その他の諸民は。あけくれ名利に耽り走りて。國を治るつとめもなく。己が眷屬をやしなふに。身の勝手のみをあがきて。專とするは飲食と淫欲のみなり。その心。犬猫などと同じかるべし。人を萬物の靈とするは。主從に仁忠備はり。親子に恩孝をたもち。兄弟愛敬をいだき。夫婦柔和とのひ。朋友信義のねんごろを深うして。しかして後に。人の人たる尊稱あり。かくてぞ。一切有情の物の司となりて。畜類と異なる。天下の靈なるべし。つらくおもふに。その萬物の靈たる人。古より世に念を残すに。悪事は種々の怨讐多く。善事に至徳の念をのこせし例いと稀なり。口をしくはづかし。又淺ましきことにあらずや。

○難波の野外に。的人といふ野業仕あり。裸にて腹をさし出し。この處をねらひ打と。自わが腹に指さし罵り。丸を込みたる鐵砲をうたせて。黄金をもてかけろくとしつるに。衆人なぐさみにこれを打てども。飛鳥の如く身をかはし

丸を避るに。あたるもの絶えてなかりしかば。そのころ世上に噂いと高かり。さて砲術の師範する翁何某といふあり。その術のすぐれたるをもて。門弟百有餘人あり。ある日門人來り集りて。何くれと物がたりのちなみに。的人が術を感じ。かゝるあやしきものを打得ざるは。我らが藝のかきんなりとて。師に請ひてかれをうちて給はれといふに。師は此事を聞くよりも。頭をふりて云ひけるは。正統の火術を傳へ教ゆるものゝ。さやうの野業仕を打ころすなと云ふことは。予が教導の法にそむけり。無益の殺生なれば捨おくべし。と門人を諭せども。おのゝ聊もうけ引ず。いかに師の仰せらるゝこととて。世にもしざる業を爲す輩多くあらば。火術は學びてせんなし。今より師弟の約を辭し。しりぞき申すべし。と詞をそろへて述べければ。師も業にさゝはりあれば。是非におよばず。さらば的人を打べしとて。そのことを廳に訴へ出て。見使を請て。門人あまた引つれ。野外に至りて。的人を打んといふに。的人をどり出て。こゝをこそ打給へと敵くに。師は鐵砲に玉をこめ。火ぶたを切て衣類を打ば。的人煙りの中に斃たれり。門弟驚き屈伏して。師が砲術の妙を得たるを貴び。いかなる法にて打とめられしにか。奥義を許し給はれかしと。みなみなしひて乞ぬる時。この術なんぞ奥儀あるべき。かの的人は狐を殺するなり。野干。食の爲にかれに隨ひ。身をその衣服の中に遁れて。形容を迷惑の人に現はす。的人を打ものは虚空を打なり。予はその通れし衣服を打ば。野干の死骸もあるべきなり。といはれたりしが。その翌日はたして。人の噂に。老狐の丸に當りて死したるが。難波の里にありけるとぞ。師は能道をおこなはれて。邪魔のありかを知れる達人といふべし。

○遠江國相良に。平田寺といふ精舎あり。いつのころの住持にや。いと慈悲ふかき人にして。多くの徒弟を教育する中に。黒法師と異名を取り悪僧あり。その性人に諂ふことなく。よろづわがまゝにふるまひけれども。住持は嚴しく戒ることをせず。歳だに經なば已より恥て。その行狀は直るべしとて。すなほなる者を。却りてきびしくして。悪僧をばさほどにもせざりければ。人々の云けるは。愛する弟子なるが故に。かばかりの人にも依怙の心あるべ

しなど。いひしろくうち。ある時悪僧の寺を出奔したり。住持はおどろきつゝ人をしてこゝかしこ求めしむれども。行への知れざりければ。人々集まり。何か失にし物もやあると穿鑿するに。折からに四五日前かた。頼母子講會に取らる黄金八十兩を。住持が手箱に入おけるが見えざりければ。みなく打おどろき。扱こそ黒法師がしわざなりとて。大勢手わけして行方を尋とするに。住持とよめて云けるは。彼もし金を持って行たらんには。最はや尋ぬるに及ばず。われさきに人をして求めしむるは。欠落して旅へ出なば。さこそ不自由なるらめと。路資をもあたへつかはしたくとおもひしゆゑなり。己に入拾兩といふ黄金を持行なば。さき當りて困りぬることもあるまじければ。とかくする中。いづこへか身を寄すべし。此事只ひそかにして。尋ぬることあるべからずとて。後は詞にもいささずなりぬ。○むかしある國の守は。短慮いはんかたなく。獵に出たる折からに。暴風砂を吹て口に入れども。うがひだにせずして。食物に砂ありとて。給仕の輩をしりぞけなどし。只詔ひ如ぬる族を容て。忠ある臣下を損すること數多なりしが。ある時。いかにして心やつかさざりけん。鯛のあつ物の中に。釣ばりのありけるを。取出して膳の上に載おき。申されけるは。かゝる龜略の調理いたす者は。みないとまを遺すべし。庖丁の者には切腹申つべきなり。とありければ。料理せしものは切られにけりとぞ。飲食のために人を失ふこと。心あるべきことなるべし。梁の昭明太子は。飯の中に鯛の死したるがありしを。箸もて取出。給仕の輩に見せじと。膳部のかげに隠されしとぞ。いとありがたきことどもなり。

○予が閑窓のもとに。ころく〜と聞ゆる音終日やまず。いかなるものゝひびきにや。と窓を推してこれを伺ふに。老さらばへし翁の。眼がねをかけて。筵の上に。石臼の目に切りて居たり。予翁に問ふ。石臼の目を切ること。その數日々に幾ばくぞ。翁こたへて云。切る日もあり。切らざる日もありといふ。又問ふ。老翁齡いくばくぞや。こたへて。今年七十一なり。また間。子孫ありや。答へて云。娘あり。はやく婿をむかへて孫三人あり。予云く。已に娘あり。婿あらば。老翁かゝる業はせずともありなん。翁の云。家に六人の過はひするに。婿一人の働にして他に資くるの輩なし。われ臼の目を切たりとも。活計を補ふべきの資力に足らずといへども。欠仲のみに。徒に光陰を送らんよりは。せめては鼻紙の料をもたすけばやと。かゝるあぶなき業をもしつる。と笑ひぬ。人の親の子をおもふめぐみ。高きも賤しきも異なることなき。いとありがたきものとは思ひぬ。

○名和又太郎長年は。その父殿にして教訓の屈たる人なり。をさな遊びのまじはりも。兒らに契約せしことは。正しく守り忘ることなく。ある時牛を引たる童の。唄などうたひ通りければ。長年はあと追ひ行きて。わらはを呼かけ云けるは。家をその牛にのせて。川端まで行かしといふに。童うけがひ答ふるやうは。御身を乗せて行べきが。賃に何をかたまはるぞといへば。長年はわが家をかへり見て。門に生たる松を指さして。何れの樹なりともその方が望みに任すべし。とく〜やれといふに。童よるこびて。長年を川ばたまで乗せ行きたり。その後三とせがほどをへて。ひとりの男童を伴ひ。長年が家に來りて。長年が父にむかひ。三とせ以前のやくそくを物がたりければ。長年幼心の。戯なれども。かの童はこれを誠と心得。牛にのせたる賃をはたるに。いかにいひ解ても肯せず。いかゞはせんといへば。長年が父これを知り。さもありぬべし。約束なせしにたがひなくば。切らせて遣はすべしとて。童に望ませ。門前なる大樹の松を。袖に命じて切らせ。牛飼にとらせけり。里人はこれをいひつたへ。名和が約束の松と呼て。今にはなし傳へたり。

○菅野藤四郎といへる人。料理の道にもくはしく。もと淡路の産なり。ある國司につかへて後。流浪せしころ。予が許に來りて。二とせばかりを送れるに。ある時町家に住居するとて。さまざまの物もとむる折から。先持佛を得んとて。日蓮の木像ありけるを見て價をき。又法然の畫像のあるを見て價を聞けるを。伴ひたる人いぶかりて。その許は何宗にておはずと問へば。菅野わらひて。我等何宗と定まりたることもなし。依てこの二祖の中にて。價の下直

なるを買て。その方の宗旨とならんとおもへり。といへり。物にかゝはらざるおもしろき志しなり。

○比叡の山なる飯室谷の松禪院に。ひとりの老翁あり。坂本の産にて。農夫の子なりけるが。父母におくれて。十四歳の時よりこの寺に住居し。今年九十六歳なりとて。予其者にあへり。せい高く耳目健にして。齒牙かけたる所なく。白髪にして。頰骨あれいとたくましくして力あり。他へいて他の物を食はず。京へいづるには飯を握りて腰につけ。尋常の人の爲る二日の用を。ひと日に足してもどりければ。寺にはなくてはざる人と。いたはりて仕ひけるに。院主三百貫目の借財ありて。移轉することあたはざるを深々歎きければ。老翁わらひながらに。こゝに今二とせ辛抱したまへかし。われら働きて。その借財をつくのひすまして。移轉させ申べしと云。院主心のうちに。何をかいふやとさみしおもへど。老人の詞なればたのむといひしばかりにて。きのふと過ぎけふとくらして。年月を送りけるが。此老翁それよりして。不毛の地には物を栽。また山林の下草を刈ては。市に賣り。夜は細なひ庭を織り。あるは人の爲に雇はれて。晝夜寝食を忘るゝばかり働きければ。三とせがうちに。三百貫目の借財をすませ。院主を太秦に移轉させけり。院主移轉の時。かの老翁が働きの莫大なるを謝せんが爲に。伴ひて安居さすべしとすゝむれども。われらは此山に八十年も住なれたれば。他へ行くの志しなしとて。終にゆかずなりぬ。その後院主多くの謝物を贈りたれども。少しも受ずして云けるは。院主は人を濟度するの役なり。物なければ教化しがたし。我等財を持たりとも。人の教化も出來ざる身に。不用の財はありて益なし。財の用は人にありて。不用の者に入らざる物なり。身を終るまで食料さへあらば。何をかその餘を求むべきとて。かくて又後住にもいとねもごろにつかへしとぞ。

○泉州堺の休翁は。茶道にくらからぬ人にて。古人の糟粕をなめざるものなり。予とともに洛にありけるころ。茶具等は皆自が好むところをあつらへて。諸家の法則にかゝはらず。もと豪富の家を起しはじめを聞に。休翁手して料理することを好み。みづから組板に直り。料理して酒肴をとゝのひ。見せにて商ひをはたらく奉公人を客として。くさ

ぐさの物をもてなし。扱ひわたしけるやうは。吾今そのもと達の働をもて。家業日にまし繁昌せり。我等一人の所爲にあらず。衆人ほねをりて。家に忠を盡し給はるがゆゑなり。けふの酒食は謝禮の寸志にして。格別の珍味にはあらねど。こゝろよく過さるべし。かゝれば今日一日は予が客にして。奉公人にあらねば。大かたの座興はゆるすべし。たゞ我まゝに酔を盡して。唄ふべくはた舞ふべしとて。家門はその日他所行して。奉公人の遠慮をさけぬ。この休翁が取たてたる分家。諸國に多し。今猶朔日。十五日。廿八日の三日を。饗應の日とす。その日は家にもてなし。遊び日は他所へ行するなり。遊びは遊山戯場はもとより。遊里といへども差別なし。主人が慰むほどのことは。奉公人にも慰ませ。私する者は忍いとまをつかはすが例なり。家法は。はやく人を取立て分家せしめて。つとめて怠らざれば。家に身を損ずるのともがらなく。本家ますく繁榮して。今なほ家業さかんなり。休翁いまだ隱居せざりし頃ほひ。用ありて京に出て。何某の大納言に。はじめてま見えまらせし時。用のことすみたる後に。くさく物がつりの序。大納言の仰せられけるは。その許和歌をよまるゝにやとありければ。左様のこといまだ心がけ侍らずといへば。又仰らるゝには。凡大家を守るもの。文の道に志し厚く。風流のおもひふかゝらざれば。よろづかたくなにして和らぎなし。脩身齊家の道は。和らぐうちに堅固を備へざれば。人なづきがたし。その人となりて。風雅の心絶てなく。この國に生れて。歌の一首もよむことを知らぬは。聲なき鳥を。蒔繪などしたる籠に飼ぬるにひとしうして。美々しく構たる家のあるじのかひもなし。とあるに。休翁取つる心を生じて。やがて大納言を師範とし。詠じたる和歌多かる中に。東武のかたへ下りしころ。

秋といへば月も淋しきならはしをたれかあかずの沼に見るらん

此歌人の辛苦をたえ忍ぶの意を述たり。ある時古今和歌集の序に。貫之が康秀の歌を評して。歌のさまの身に負はざるを誹謗して。商人のよき衣着たるにたとへしを見て。愕然とおどろき。わが身のうへをさと。これよりして

生涯身には肌着といへども。綿服をきて絹を纏はず。おそれつゝしみしとぞ。家内の妻子はさらなり。奉公びとのすゑすゑまでも。衣服の制を厳にして。おごりなからしめたり。蒲團といへる古を思ひて。綾羅錦繡の類はいふまでもなく。よるの物などすべて木綿のみにして。一家絹布を見ることなし。この家に制禁の箇條あり。

一商人たる身分。重ね着にても絹の類を着すべからず。たとひ分家の者たりとも。掟に背くものは。身帯暖簾取あげの上。同家業相成申間敷事。

本家相續人誰

○予が書を教へたる曉山といふ者。遊歴せる折から。信濃に妻をもとめ。善光寺の邊に世帯し。烟草を商ふことを家業とせしが。得意の家にて蕎麥の粉を擣て馳走せらるゝに。好物なりとて。したゝかに食ければ。給仕するもの。その大食に興じて。しひては出すを。腹のふくるゝもいとほて食し。さて飽ぬることを詫れども。聊耳にも入れずして。間をうかゞひては盛り出したるに。胃まで満て腹には入らず。このうへは湯にても給はるべし。それにて送り食ふべきぞとて。給仕のものを退けたるあとにて。左りの袂へ食ひたるさまして入れたりければ。給仕の者は。湯を汲み來るを。取ぬるひまに椀を持行。こたびは山の如く盛あげ。是限ぞとすゝむるに。止事を得ず。また湯をもとむ。身はわらじにて腰かけ居たれば。給仕の來らざるまに縁の下へ奥ふかく投入れ。食たる體にもてなさんとせしを。蕎麥擣の椀のそこにひたとつきたれば。おもはず椀をも縁の下へ投入たれば。なかゝ容易いだすべきやうもなく。ありあふ杖などにてかき捜し尋ねれども。さらに得ることなれば。事よしあからさまにわびて歸りぬとぞ。物食ふにもほどのあるべく。しひるにも限りあるべし。

○熊谷次郎入道して。關東へ下向せる折から。たゞ一人近江路より美濃へ越ゆる山中にて。盜賊二人前後を支へて。

路銀衣服をわたすべしとて。兩人刀をぬきつれ迫りにければ。入道笑ひながら。いと安きことなり。その方等も命をかけて賊をわざとするは。身過ぎの爲とおもはれたり。路銀衣服ともに遺すべし。さあれどもこゝに尋ねることあり。聞たるうへにてともかくもすべし。といふに。賊もその詞のはげしきに猶豫して。いかなることをか尋ねるぞ。とくいへ。聞かんといふまゝに。入道の申さるゝは。汝はたゞ欲のみに賊をなすか。又身を立つところなくして。過はひの成りがたくて。賊とはなりしや。このふたつの返答を聞まほし。そのうへにて。とらするともとうせぬとも。わが心に任せん。とあれば。賊等は互に顔見あはせつゝ。飲食だに自由ならばいかでか人を害し。人の物を奪ふべきや。任せぬよりして命に易へて。かゝる業をもするなりと云に。左あらば今より家従弟となりて。世をのどかにくらし。生涯無事に過るの志はなきや。もし二人ともその志しあらば。今より直に伴ひて。法をつたへて一巻の留守居ともなして得さすべし。よく／＼思案してしたがふべしとて。持たる路資を取出し。二人に分ち與ふれば。賊また顔と顔とを見合せ。土に掌をつきて。左もなし給はらば。けふよりして頼に志しを改め。御弟子となりて。これまたの罪障を亡し侍りたしとて。こがねをば手にだに觸れずして。頭をさげてゐたりしが。入道は大によろこび。懐よりかみそり取出で。二人の盜賊が髻をなき捨法師となして。武藏野なる草薙にともなひつれ。一人を善心坊とよび。一人を法心坊と名づけ。武野念佛の弘通をなして。めてたき往生を遂たりとぞ。入道徒弟十餘人のうち。この二人をの始めなりしとかや。黒谷夜話に見えたり。

○犬猫をふかく愛するものは。大かた人には情愛のうすきものなり。貴人はわきまへあれば。さやうのことはあらざれども。下司には多ほかり。飼ものに不便を加ふるほどならば。人にも情はふかゝるべき理りなるを。かへりて左もなきは。心底世にもいとうたてし。東海道を通りける頃。予が宿りつる驛亭の妻は。狎を愛すること類ひなく。飲食ともに狎に口うつししてあたへ。他より食物などもらひたる時も。主人に聞えもせずして。まづ狎にあたへて後に。

人にも食はせけり。主人も愚昧にて。かゝることを妻にも許せば。狎に對してもいふこと。あたかも人に對するにおなじ。これによりてあたりの者。この妻に化名して。狎のかゝとぞよびける。その妻おのれが子なれば。甥を養子としつれども。狎となからひよろしからずとて。讒言をかまへて甥を退けしとぞ。此甥。おもふにわれを狎に見かへしとて。詫もせて再び家にかへらず。人みなつたへ聞て。さらに子となるべきものかつてなく。その家つひに緇にけり。この妻。養子を愛すること狎のごとくせば。その家ながくさかえたらんを。愚夫愚婦の所爲邪路におもむく。かゝる類ひ世にいと多かり。

○鴨の長明に。守りを給はれとある人の乞ける時。

守りとはおのれもしらず小山田に弓もて立る案山子也けり

と。よみてつかはしけるとぞ。神佛の靈験を得んとおもふには。己が心を正しうして。その正しき心より念ぜざれば。感應あることなし。おのれが信を神佛に通ずるには。命をもすつるほどの心なければ。感じ應ぜざるなり。人とまじはりて。人を頼むもこれと同じかるべし。小町能因が雨乞も。歌を詠せしのみにては。天地も感じ應ずべからず。天地もうごかし。鬼神をもあはれとおもはする歌にても。その讚歎してよむ者の。誠心なければ。しるしあるべからず。

○一言寺の庫裏を働ける老婆あり。年七十になん／＼として。多辯いはんかたなく。あけくれ人の噂をいひ。無益のせひをのゝしること。いとかしましくうるざければ。ある人諷諫のこゝろにて云けるは。多辯長舌なる者は。その意氣をむなくして。暗焉呼吸を養はざれば。必とも短命なり。と物がたりければ。それより後は。かの老婆。なほ長生やしたかりけん。物いはんとしては止みぬるさま。いとをかしかりしとぞ。かさばり生のびたる老婆の。猶いつまでか世にあらんとての心づかひ。欲にかぎりのあらざるよと。物がたりせし人のありし。

○暴風家を倒し。洪水人を溺らし。地震て崩れ。雷おちてうたれ死するなど。世にこれらのたぐひを。なべて天災といへども。昊天なんぞ。人に災することほりあらんや。此わざはひは。人みなわれより招くとするべし。暴風の氣。洪水のまゝ出る。地震て山くづれ。雷に撃るゝ大かたは。天地不正の氣滯るところ。ある時はそのふさぎたるを催促の順環にして。不思議なることにあらす。人たま／＼これが爲に横死を得るものは。多くは凶惡無頼の徒にあり。そは天地不正の氣。人の惡心怒氣に應ずるなり。所謂同氣あひもとめ。同聲相應することわりとするべし。○狐は奸智ありて疑ひ多き故に。かれがよこしまにひがめる性を忌みて。人愛せず。狸は痴鈍にして暗愚なれば。人も憎まず。予筑紫にまかりし頃。ある寺にやどりける夜。あるじの僧の。あれ聞たまへ。今宵は月のさやけさに。狸どものあつまりて。腹つとみをうつなりといふに。耳をすませば。その音はるかに響けり。砧のおとにやあらんとうたがへば。左にもあらず。向ひたる岡のこなたに。一むらの藪ありて。他には人家なし。狸どもそこにあつまりて打なり。住持云。われこの寺に居ること。およそ九年になりぬ。三と世過ぬる秋よりして。人々この音を聞つけぬ。予もいぶかりて。そのところを尋ね見るに。只狸が栖める穴のみあり。といへり。あくる日行て見侍るに。はたして人家は絶えてなかりし地なり。太平の民は鼓腹すなど古語にもいへば。腹つとみはめてたきためしにや。

蜘蛛の糸巻

蜘蛛の糸巻

岩瀬百樹ぬしは。其名普く大八島の外まで知られたる醒齋京傳翁のはらからなる。京山老人にてぞ有りける。年比親しくむつびかはせる學びの友にて。京傳翁は。過ぎし文化十二年の長月。木の葉と共にちりうせられしなごり。千むらの錦は色もあせずぞありける。おのれいさゝかいとま有りしころ。若かりし代に。見聞しつる事ども。今はいたく替はりはてぬるが。いと多かるを。數々かき記して。神代のなごりとしも名におほせつるを。百樹老人。ひと渡り見て。是にもれたる事の。心に思ひ出でらるまに。心にうかみぬるかぎり書とめて。やがて蜘蛛の糸巻と號けて見せられしは。醒齋翁のおもかけ。ほのくのこりて。いとむつまじし。百樹翁と我とは。同じ明和の生れにて。只一年のたがひにこそあれ。かたみに八十近くなりぬれば。いとゆかしくなつかしく。其世のことども。まのあたり見るこゝちして。ひとりそみもし。涙もさしくまるゝは。あはれめてたくうれしき一卷になんありける。其よし書き記してよと。こはるゝに。すまひもせず。たゞにはしふみとなしつるは

弘化三年の夏

七十九翁 齋藤彦磨

叙言

齋藤彦麿大人は。おのれが兄なりし齋翁の。學の窓におとづれかはしたる。知音の益友なり。さればおのれもまた。其琴の緒をつぎて。おとづれを絶さず。机下に問を擧ぐる事。茲に五十餘年。猶色かへぬ松風をちぎるになん。一日。大人を尋ねし時。一冊子を出だして。閱を許したまへり。其夜燈下に開き見れば。神代の餘波と題して。大人の若かりつる昔の。今に移り換はりたる事のくさ／＼を。書き集め給ひし物にぞありける。大人は。今年七十九歳。おのれに。一とせの兄なれば。大人の記したる事ども。おのれも猶髓にあり。嗚呼白樂天が。七年の夜雨はものならず。六十年の秋の月をしのぶぞ多かりける。いでや。おのれも神代のなごりにもらされしをひろひつゝ。忘貝の忘れしをも。思ひ出だして。硯の海に筆をぬらしぬ。其事皆見聞の實跡に據れば。敢て文を飾るべきものならず。草稿だになさで。心に思ひ出づれば筆隨ふ。されば年序の前後。自他の語格も。いと覺つかなし。此叙言も亦然なり。こは例のはかなき雙子いそがれ作るひまをぬすみつゝ。心聞しき黄昏の軒に。あみ作るふるまひなれば。蜘蛛の糸巻と題しぬ。

花の雲ちらすをおし春の夢

しばしとゝむる蜘蛛の糸巻

弘化三年丙午更衣の日

七十八歳 京山老人 百樹

百樹曰。本文の標注は。彦麿翁がすさみなり

(本書にては便宜
中三字下りに組)

蜘蛛の糸巻 目録

茶番
中洲の假宅
娼家に樓號の始
菓子の變格
かくし賣女
白双仇を斬る
火事
永代橋崩る
草雙紙の變格

うちはうり
十八大通
文墨の名家
天ぶらのはじまり
疫病
乞食鐘道に扮す
うちこはし
兒ども遊び

さごごい
墨河が智計
白猿の質朴
琴曲の變格
市中灰降る
朝参り
市中の人數
天明中戯作者

女髮結の始め
妓風
鼻紙袋の始
料理茶屋
行人坂の大火
天鼓の妖
賢臣擧げらる
馬琴略傳

蜘蛛の糸巻 目録終

徳喜以来。蕩平二百餘年。枝をならさぬ松の色。千とせの春を契りて。昨日の淵は。今日の淵と換りつゝ。地廣り人集りて。萬民鼓腹の逸樂に遇ふは。かしこくもかたじけなくも。嬉しくも面白くいふは更なり。抑大江戸の繁昌たるや。武藏野のにげ水は。いづくへかにげけん。彌兼の井も跡なく絶えて玉川の流は。八衢の下をくゞりて。千門萬家。國のめぐみを若水に汲み初風呂の澤に浴するも馴るれはかくあるものと思ふめるは。いとくかしこき事ぞかし。されば夫を筆にのせて。大江戸の移り換りたる事どもを。書き記したるものは。落穂集。事跡合考。むかし〜物語一名老入雑話。春臺獨語。松下隨筆。龍溪隨筆。我衣の類。猶あまたあれど。明和以前の人たちのすきみなれば。近き六十年の昔をば。今の若人はしらし。筆まめなる人もよふしたるがあるべけれど。世に出てざるにやあらん。これら思ふにつけても。彦鷹翁が神代のなごりの冊子は。若き人にひらかす浦島が玉手箱にぞありける。

蜘蛛の糸巻

○茶

番

おのれ京山は。明和六年己丑の歳の生にて。天明元年辛丑は。十三歳なりき。(今弘化三年丙午より六十六年前。)されば物心もありて。見聞したる事ども。心の底にたまちたるを思ひ出だすに。天明元年の十二月。ある所なる勢家にて。年忘れとて。茶番といふ事ありしに。客は大家の留守居たち。或は權家の歴々たちなり。茶番の題は。鬼に鐵棒。二階から目薬。猫の尻へ木槌。などいふ卑俗の諺なり。此頃神田邊に住したる生花の師匠。門人の小娘を強淫して。淫門を破りしに事起りて。獄に下りし事。巷説雷同の比なりければ。彼の猫の尻へ木槌と云ふ題を。強淫の事に趣向したるは。此時に北廓のたいこもち。名高かりし五町と云ひし者也。是は猫の題を取りたる勢家の命じたるなり。扱茶番の日の晝七つ比。吉原にて。勝れて美しき禿十四五人。扇屋。松葉屋。丁字屋。玉屋などより。五町が才覺にてやとひたるを。家形船にて來り。一石橋につけて上り。茶番ある家の門より。廊中の姿のまゝなる禿ども入りたるを。おのれ十二三の時。目の前に見たり。(此時おのれは。此勢家に入出入する醫者の倅と同じく。茶番の見物に。禿どもと共に門に入りし時なり。)扱猫の茶番に成りし時。五町坊主のかづらをかぶり。猫の禿に花をおしふるさまをなし。強淫におよぼんとする時。十二三人の禿出て。五町を打ちたゞきなどし。遂に裸になしたる時。張子の木槌を五本持ち出だし。少し歳だけたる禿。五町が尻をうちて。餅つくさまをなす。此時大小の鼓を拍ち。三味線にて餅つきの歌をうたふ。皆廊中の歌妓なり。五町は。餅の身振をなして笑を取り。禿どもに。米の粉をふりかけられ。美の中に入れられ。禿どもに引きづられて樂屋に入る。一座絶倒せざるはなし。扱五町姿を改め出づれば。跡より大きな

る三方へ。蒲色びろうどにて作りたる煙草入。同じ煙筒管へきせるを入れ。うち違ひに綴つけて。木桶と見せたるを。大三方へ積上げしを。前に置いて。五町が口上。是は何様の御茶番なりと。面白く口上をのべ。三方なるを總景物とて。連中へ。禿にくばらせけり。(猶ありし中に面白しと思ひて。今に忘れざるもあれど。さのみはとて記さず)。此席中の酒池肉林は更なり。其頃躍り子と唱へし時。鳥の藝者ども十四五人。酌を操る。鬼に鐵棒といふ題の景物は。當時はやりし銀の延べの煙管に。虎の皮の煙草入なり。茶番の連中多かりし故。夜明けたれども。戸を開かず。燭をてらして。茶番のはてしは朝五つ比なりし。此一事にても天明の時勢を知るべし。

神田小柳町に住める生花の師匠。其邊の町醫某の娘門弟なり。名を松と云ひし由。其頃のはやり唄にいさゝか心の底にのこれり。

○團扇賣 ○扇賣 ○鳶紙

かゝる世の中なりしかど。猶古質の残りたる事もあり。此頃は今の如く。繪店にて。錦繪の團扇は稀には賣るもありけれど。はしなくには繪見世さへなければ。團扇を物に入れて背負ひ。竹に通したるをも擔げ。本流團扇。なら團扇。更紗團扇や。反古うち。とよびて。賣りありく。大方は若衆二さいなどなり。錦繪の團扇一本。十六文なり。其鹿末なりしを知るべし。扇も二枚張。四十八文。繪は杉の立木に片鳥居。浪に日の出。雲に舞鶴の羽など。いかにも鹿末なる繪なり。こはおのれが七つ八つの時なり。(安永四五年。安永は九に改元)。其後十二三の比。(天明元年)に至りて。字扇と唱へて。龍。蘭。鶴。の字など。雙鉤字のめぐりを藍。又は紫に色どりたるを。珍とし寶として喜びけるに。今の字扇は。下品として子供喜ばず。又扇賣といふものありけり。扇の形したる箱を。いくつも重ねたるを肩に載き。あふぎくと呼びありく。其姿は。染浴衣に。白き脚半。じんくばしより。大方は媚きたる男。編

笠を冠り。招入るれば。地紙を見せ骨を見せ。其座にて折て賣なり。此は正徳比の遺風なりしに。寛政にいたりて絶えたり。

初代市川門之助と云ひし色役者。扇賣の狂言をしたる事ありき。

市川門之助(幼名辨藏)——市川男女藏(幼名辨之助)——市川門之助(幼名多門)

○はせ賣 ○さごさい

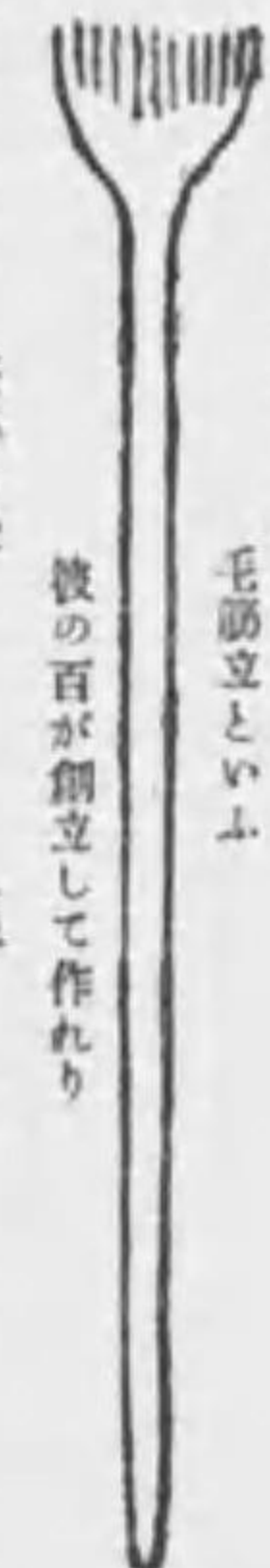
同じ頃。餅米を煎てふくれたるを。はせ。といひて。是をば。必ず年の始の蓬菜には。家毎に敷ことなりし故。大晦日の曙には。はせや。はせ引と賣りありく聲。いと春めきて心よかりしも。今は聞かず。

同じ頃。辻賣引とて。賣引の糸を持つ物に。種々の手遊びを入れならべ。糸一條の價。手遊の善悪きに依りて高下あり。中れば隨意の品一つを興す。此賣引幾人も此處彼處の辻に立ちて。さまざざいと呼ぶ。兒ども此聲を聞ば。足の踏所を知らず。此賣引。大方は松の内を盛りとし。十日頃に止む。初春の一つの景物なりしに。寛政に禁令ありて。聲なし。

○女髮結の起立

安永の末。山下金作といふ女形下り。深川の榮木と云所に住む。時鳥の正旦なりき。此者の髪つけ。髪結なり。仲町の妓に通じたりしに。或日此妓の髪を。金作が髪結の様に結けるを。妓輩うらやみ。謝物をおくりて結せけるに。後は一度を二百錢と定めけるに。結はするもの多かりし故。かつら附を止めて。妓の髪を結ふを渡世としけり。甚吉といふ若き男。弟子となり。一度を百文づつにて。妓家の仲居どもの髪まで結ひけるに。百づつ故。百さんくと呼

ばれ。終には名となりけり。此百。止舉音聲。天然婦女の如く。男に情をゆるすを好みけるとぞ。されば。女の業なる。女の髪を結ふ事をも習ひしならん。此者後に八丁堀大井戸と云所に住み。藝者ども或はかこひ者杯結ひあるき。女の弟子ありて。弟子に髪を梳せ百其跡へまはりて結ふ。うかれ地女など。結はすれば。茶屋者なり。驕りなりとて。他に譏らるゝ故。此惡風俗。地女には移らざりけり。こは寛政二三年の頃なり。是れ女に髪結と云惡風起りたる始源なりけり。其後百が孫弟子支孫弟子。或は自立の者も多く出来る故。起立の百をくづして。五十となり。三十二文。又は二十四文の安賣もありて。女髪結千筋に別れ。招く者も。櫛の齒を挽くが如くなれば。今三十代の市中の婦女は。髪結ふ術を知らざるに至る。是れ他なし。彼の百が妖風の毒を残しとなり。然るに。維新の御時に遇ひて。此妖風一時に止まるは。忝き事にぞ有りける。



毛立といふ
彼の百が創立して作れり

再按。山下金作。寶曆七年始て下り。安永の末は二度目の下りなり。
百樹再按。天保十五年辰。大阪板に。二千年袖鑑と云ふ事物の始源の年數のみを記したる物に。女髪結は。明和七年より始まるとあり。思ふに。件の金作が鬻附。妓の髪を。後には女髪結を渡世としたるも。大阪の風によりたるなるべし。然りとすれば。女髪結は。大阪を始とすべし。

○假宅 ○中洲

天明四年辰四月十六日。廊中水道尻。秋葉常燈明より出火。廊中残らず焼亡して。假宅は。兩國。並木。駒形。黒船町なりき。此時兩國なる今の淡雪の店。橋より左の方の二階計りを。吉原の若菜屋假宅にしたるに。(あは雪の隣二

軒をかりて勝手とせり。何者にや。世の中はさかさまにこそなりにけり。上には若菜。下にあは雪。同七年末の十一月九日。角町より出火。假宅。大橋。深川。新地。中洲。深川富永町。高橋。此假宅は。己れ十七歳の時なり。抑中洲と云ひしは。今五十代の人も。名のみ聞きて知るまじきは。論に及ばず。中洲とは。大橋より南の方。川岸凡三丁餘。川中へは二丁許。安永の末に埋め立てたる新地なり。名主は二人。湯屋三ヶ所。人家はいか計りありしやらん覺えず。行くての道は。大小三四路も有りし様に覺ゆ。隠賣女の家あり。岸には。水茶屋鱗次として軒を並べたる中に。大橋の方の岸に臨みたる所に四季庵と云ひし大夏高堂の料理茶屋有り。三夏の頃は。岸に臨みたる茶見世の軒に。提燈を掛渡したるが。水面に映ずる様。遠目には。龍の都の此處に浮出でたるかと思ふ。夜見世の見世物も多かりし中に。鶴市と云ひし非人。歌舞伎どもの身ぶりこはいろを演ずに妙を得て。然も美男にて有し故。婦女子に好れ。濫行もありしとぞ。扱其構をなしたる様は。今の見世物芝居に變らざれど。木戸錢は。一人前百銅なり。是にて鶴市が藝の妙を知るべし。此頃。市川八百藏とて。婦人には殊さら蟲扇ありし立ものに。此鶴市常もよく似たる故。顔を化粧。衣裳を飾り。其靡色をつかへば。八百藏こゝに在が如し。是れ鶴市が流行し所以なり。行す所の藝は。都て相手をとらず。物ぐるひ。物語。扇の手など。其外様々の事を。八百藏。團十郎。仲藏。團藏。菊之丞。里好(女形)。又は中役者までも。其靡色はさらなり。顔つき。身ぶり。夫かあらぬかと。目をぬぐふ計り奇々妙々なり。始めは尋常の非人。手藝一つ二つなし。扱鶴市出でて。一藝をなし。是を一幕として打ち出だす。(一幕一人前百銅)。

中洲ありし頃は。五月節句より。夜見世ありき。鶴市の外。見世物。辻賣。千燈萬點。かゝる中に彼四季庵へ五明樓(扇屋宇右衛門)をはじめ。北廓の娼家。此處彼處へ假宅して。夜見世の賑ひ。天明中の一壯觀。筆にも詞にも盡しがたし。猶七八十の老人に尋ぬべし。(此時。五明樓は。高橋の大家茶屋石橋よろずと云ひしを借て。抱の遊女許は。こゝにて客を迎ふ)。

因に云。花街焼亡は。明暦の大火に。元吉原類焼して。同三酉年。新吉原に移り。十六年経て。延寶四辰年十一月七日。江戸町二丁目。花屋といふ遊女屋より出火。一廓残らず焼亡。此時假宅なし。此後九十三年経て。明和五子年十一月七日(延寶出火と同月同日)。江戸町二丁目。四ツ目屋と云ふ遊女屋より出火。一廓焼亡。假宅始めて願濟み。今戸。橋場。山谷。鳥越。此後三年経て。明和八卯年四月七日。揚屋町河岸。梅屋(遊女屋)より出火。假宅前に同じ。一ケ年経て。同辰年二月廿九日。(此年の秋。安永と改元)目黒行人坂より出火。南風濺を飛ばし。一廓焼亡。假宅。兩國邊。深川。其後十年経て。天明元年己の九月晦日。伏見町家田屋(茶屋なり)より出火。一町焼亡。假宅なし。四年経て。天明四辛辰年四月十六日。水道尻秋葉常燈明より出火。假宅。兩國。並木。駒形。黒船町。其後四年経て。天明七未年十一月九日。角町より出火。(火元聞もらす)。假宅。大橋邊。深川新地。同八幡前。中洲。高橋。此後九年経て。寛政六年四月二日。江戸町二丁目。丁子屋(大家の遊女屋)より出火。假宅。田町。聖天町。山の宿。瓦町。七年経て。寛政十二年申年二月廿三日。田浦龍泉寺門前より出火。假宅同所。十二年経て。文化十三年五月三日。京町の娼家海老屋吉助より出火。假宅同所。此後今年まで。三十一年の間の焼亡は。今の耳目にもあれば。さのみはとて記さず。

按ずるに中洲は。安永八亥年開け繁榮。十二年にして寛政二年戊の秋。御改革にて町家取拂ひ。埋立ありて。元の川つらと成れり。

此時に蜀山人の。三圍の鳥居のあしがみじかくて。延あがらねば見えぬ假宅。

○十八大通

元祿の頃。紀伊國屋文左衛門と云ふ材木問屋。本八丁堀一丁。残らず持地面にて。大廈高堂を構へ。偏名に呼びて

紀文と云。今も其名人口に膾炙す。其角門人にて俳名を千山と云り。其角五元集にも。千山が宅にてと云句二三首見たり。紀文一年。年越の夜花街に遊びて。豆の中へ小粒金を交へて。豆撒をしたる事。口碑にも傳へ。物の本にも見ゆ。(委しくは。己が家兄醒齋京傳翁の近世奇跡考にあり)紀文かゝる奢侈に家産を破り。晩年深川一の鳥居の邊に住し。こゝに歿せり。其後。俳諧の宗匠某。紀文が住すてしを買けるに。居間の天井。紙張にてありしが。いたく古びたれば。經師に。張替さする時。經師言ひけるやう。爰は何人の住ひし跡やらん。主人は物好みにふけりたる人にて有りけん。天井を張たる紙を見るに。一つ紙にはあらず。日本國中の紙なりと言けるよし。或隨筆に見えたり。おもふに。紀文零落しても。心の驕かくの如し。此一を以て盛なりし時を知るべし。今いへば。是せいたくなり。贅澤は驕奢の陰病なる物なり。此病ある者。黄金湯を用ふれば。ます／＼上昇して。治しがたく。その上遂には破産亡家の死に至る。享和の頃。川柳點の句に。唐やうて賣店と書く三代目。とは能き誠ぞかし。扱本編の。神代のなごりにも言れし如く。天明の頃。花車風流を事とする者を。大通。又は通人。通家などと唱へて。此妖風。世に行はる。其中にも。十八大通とて。十八人の通人ありけり。首長たる者は。日本橋西河岸の(材木屋と聞ぬ)十曉。御藏前なる(札差大口屋治兵衛)文魚なり。或日十八人の通人。集會ありし時。文魚銀のはりがねにて。髪を結びて出でしを。通人ども見て譏り云やう。文魚が銀のはりがねは。今日一日の晴ならん。さのみ稱すべきにもあらずと言しを聞て。此後は平日も銀の線金にて。髪を結ばせしとぞ。其頃巷説にも言へり。此文魚も紀文の如く零落して。御藏河岸の格子作り。間口二間許の家に住ひたる比。ある貴人の御隠居。文魚が河東節の上手なるを聞き給ひて。召されける時。淨瑠璃終りて。別の座敷にて酒食をたまひ。文魚なりとて。目録は給はらず。八丈縞五反給はり。文魚が連來りし。名の聞えたる河東節の三線弾にて。藝を業とする者なれば。目録を給はりけり。時に文魚賜物の反物を。今日は太儀なり。是は寸志なりとて。一人へ三反。一人へ二反。其座にて取らせたるを。貰ひし三味線弾。昨夜個様の事有りし

とて。亡兄に語りて。文魚を稱したりき。おのれ。傍に在りて聞きぬ。三味線ひきは山彦源四郎なりき。紀文が天井の紙。文魚が八丈稿。一對の奇談と云ふべし。

○墨河が智計

北廓にて娼家の富饒なりしは。明和中には。大上總屋なり。主人が俳名を一鷹といへり。淺草三社祭禮のありし時。幼き悴を。大名の行列にいてたすとして。道具類残らず新に作らせ。一日練物に出したる費三百金なりとぞ。此一事を以て。富饒を知るべし。此大名の眞似したる悴。愚なりし故。家次第におとろへて。家亡び。晩年剃髮して。俳諧師となり。名を百路と云ひて。天明の頃藏前邊に住し。富家の遊び坊主なりし。亡兄に俳諧の上の事など。度々聞に來りしが。をかき坊主にて。是が事には。くさんくをかき話あれど洩しぬ。此大上總屋の。後世に聞えしは。江戸町一丁目。扇屋宇右衛門墨河と號す。妻をいなぎとて夫婦とも。歌も書も。千蔭門人にて。天明中の盛家なりき。亡兄親しかりし故。二人が短冊など。今猶家に残り。墨河が親は小さき娼家なりしに。墨河に至りて。大家となりしとぞ。天明の頃。初代花扇。東江の門人なり。遺墨世に散残る中に。三圍稻荷の額に自筆の詠歌残り。同じ時同家の瀧川は。千蔭門人なり。千蔭も東江も。天明中の名家なれば。是が門人となしたるは。墨河が一つの計策なるべし。然思ふ由は墨河が計にて。一ヶ月一度づつ。遊君と稱せらるる者へ。客の多少により。品に位を付けて。褒美を取らす。然るに。瀧川が客の數。花扇に劣りたる事多かりければ。其後の時。位よき品を。わざと瀧川方へ持せやり。(花扇は表座敷。瀧川は裏座敷。三間つゞきなり)。再度輕き品なるを持たせやり。使に言はするやう。今のは表座敷へ參るのなりしを。間違ひしとて。優品は。花扇へ持行たりければ。瀧川心に不足して。憤發し。勤に精を出だしければ。兩妓一雙の珠光をなしとぞ。是れ亡兄が目誑の話なり。惟ふにかゝる才量ありし故。家を起しつらん。墨河一代は盛なりしに。親骨折れし後。今扇の風ありやなしや。

○妓 風

天明の後二十年ばかり。文化の比まで。おいらんと稱せらるるは。大方は横兵庫といふ髮の風なりしに。近年此風絶え。昔日を失ふ。さし飾る響は。昔日に勝りて大きに成しなり。天明の比は。いかにも細く輕げなり。されば今の如く。馬蹄は頭に載せざりき。女の髮の結風の始は。唐輪。其後兵庫。次に嶋田。丸鬘(一名勝山)。次に椎だけ。其沿革は。余が歴世女装考に圖説を掲げて記しぬ。近に上梓す。

○娼家に樓號の始

娼家に樓號を付け始めしは。五明樓なり(扇屋。五明は扇の異名)墨河。好事なりし故。樓號を付けしより。同時に鶏舌樓(丁子屋。鶏舌は丁子の漢名)松葉屋を松葉館と云ひしは。今少し違ひあるべし。卒爾にてをかきからず。玉屋の玉樓は。玉の字動かしがたし。近來はさまざまの樓號あるが中にも。大黒屋を甲子樓と云ひしは。いかにぞや。五明。鶏舌。松葉。の三軒は今絶えたれど。獨り玉樓のみ光りを失なはざるは。代々主人綿服にて。萬事を勤むるを聞く。茲を以て光を失はざるならん。返々も今云ふ贅澤は。亡家の毒水なり。若人たちが憤むべし。懼るべし。文化の比に至りては。深川新地などの岡場所にも。大觀樓。百步樓など。似氣なき號を犯せり。料理茶屋。蕎麥屋など。皆僭上なる世となりぬ。

○文墨の名家

天明を盛りに。歴々たる名家。儒子。曲山。北。鵬の二家は少しおくる。詩は。西野（市川小左衛門。米庵の父）。和歌は。千蔭。青海。書家は。親和。東江。其寧。淳信。畫家は。宋紫石（唐畫）。浮世繪に。北尾重政（書もよし）。勝川春章。角力に。谷風。小野川。遊女に。花扇。瀧川。俳優に。團十郎（白猿）。中村仲藏。狂歌師に。四方赤良（後に蜀山人）。朱羅漢江。元の木阿彌。大屋裏住。鹿津部眞顔。宿屋飯盛。錢屋金持。右いづれも。己十五六歳の時。見聞の名家なり。文墨の人々は。亡兄の友なりし故。余も又咫尺にて。容貌今猶目にあり。

此比三井親和は高名なれば。煙草入。女帯など。織物にし。浴衣。手拭など染物にしたり。

○白猿の質朴

市川白猿。一年木挽町座にて。春狂言に岩藤の役をなして。大入したる時。眞顔。白猿より棧敷をもらひ。亡兄（京傳）を誘ひ。余も見物なし。幕の間に。三階の部屋へ禮に行し時。白猿。お初仕かへしの幕の時なれば。中の女形に。襟おしろいさせ居たりしが。役前なりとて。無禮を一揖なし。白粉つけさせつゝ云ひけるやう。昨日も顔に白粉つけさせながら。涙をおとし候。それは如何となれば。御業人様ならば。悴へ家業を譲り。隠居をもすべき歳なり。然るに。賤しき役者の家に生れし故。歳にも恥ぢず。女の眞似するは如何なる因果ぞと。頻りに落涙いたし候。役者として。こゝに心が付ては。藝にもつやなく。永く舞臺は勤まりがたしと。歎息して語りけるに。果して二三年の後。寺島村（字向島）に隠居せり。隠宅は人の孫店にて。六疊に勝手あるのみにて。天井張らず。茅屋根の裏見ゆ。庭よりの上り口に。雙六盤のやつれたるをすゑて。踏段とす。三尺の佛壇ありて。圓窓を開き。内に小石を敷き。瀬戸物の佛具あり。正面に佛像は無くて。白紙一枚を張る。さて或日亡兄。眞顔。己も従ひ。白猿を尋ねし時。佛像はなくて。白紙あるを。兩人不審問ひけるに。白猿打笑つゝ。御兩人様。熟見たまへ。彼の紙は西の内なりと答へければ。兩人

はさらなり。おのれが若かりし心にも。面白く覚えて。今に忘れず。此時天井に竹を渡し。開きたる屏風のせてありしを。眞顔尋ねければ。白猿曰。風吹けば。硯に塵おちて。物書くに悪きゆゑなり。此屏風につきて狂歌あり。先生如何あらんやとて。



天井を張れば鼠はさわぐなり

水もたまらねば月も宿らず

是等の風骨。元政の筋脈ありて。俳優には惜き人物なり。隠居の難費。一月に金二歩づつと定めたるを。娘より贈る。芝居茶屋和泉屋が妻。白猿が實子。折々は魚類をもおくる故。心に足らずと思ふ事なし。老いたる役者ども。私の様に世を捨れば。隠居なるべきに。騙る心をすてざる故。いつまでも顔をぬり候と。同じ時の咄しに言へり。此白猿の名を讀ぎながら。今の白猿。罪を驕奢に得て。棄市の罰に遇ひ。孝心なる三升顔も見られず。父子山川を隔つるは如何にぞや。隠居白猿泉下につげをうたせて。今の白猿を睨まざらめや。事皆贅澤より出づ。恐るべし。憤むべし。按ずるに。せいたくと云ふ詞は。おのれが若かりし比には聞かず。今より十四五年来。市中より言はじめたる詞なり。響ば銀器の物をくすべ。それとも見えざらしむる。是れせいたくなり。されど人に對しては。是はせいたくなりとは響ず。是は御好事といふ。さすれば。せいたくは誹る詞の氣味あり。好事の文字は。五雜俎にも多く見えたれども。せいたくの文字。物にも見えざるは更なり。予も未だ思ひ得ず。卓識の人に問はん。

五代目白猿（初徳藏）。——六代目三升（早世）。——七代目白猿（始新之助）。——八代目當時。隠居せし時。白猿上つがたならば紅裏めす頃に我はぬきけり。紅裏衣裳。

○鼻紙袋の始

按ずるに。上古の人と雖も。他行の時は。懷中に使用の紙なくんばあるべからず。是を古書には。たとふ紙。文字には疊紙ともあり。然れば。今の鼻紙は。昔のたとふ紙なり。さて鼻紙袋といふ物は。余が父の物語に聞きしは。寶永の比よりの物にて（今より百四五十年前）始は絹にもあれ。木綿にもあれ。四角に縫くべき紐をつけ。内には途中用の物を入れしを。鼻紙袋とて。妻などに細工させ。今の如く（天明をさして云ふ）。鼻紙袋屋といふものなかりしと言はれき。扱煙草入は。余が幼年（安永中）の頃は。今の鱒袋の形にて。皆こはげがけなり。表は似た山木綿。裏は黒繻子。鼈甲のこはげがけなるを。上なき物として。人も手に取りて見る程なり。價は五匁位なりしに。安永の末の頃より。丸角はやり出だし（今も室町に店あり）。銀の櫻餅といふ物を作りはじむ。其の形は 。此形今にのこる。天明かやうなり。是今云ふかな物の起立なり。又此同家にて。織部形の煙草入をはじむ。 。此形今にのこる。天明の頃かの通人共。銀の櫻餅に。織部形の煙草入持たざるはなし。寛政に至りて（今より六十年前）。淺草田原町に。越川屋と云ふ袋物店はやり出だし。懷中物に。一層の奢侈を増長せり。此店御藏前札さしどもより。流行せはじむ。名物の切れをうつし織らせたるは。此店に權興す。

○菓子の変格

天明の修風なるも。未だ菓子には移らず。饅頭。羊羹を最上としたる鶯餅。一名を仕切場と唱へ。茶席にも用ひ。通人の稱美したる物なるに。今は駄菓子屋物となりて。おつかア四文くんねへ。の卑き小兒の物となりぬ。然るに。菓子追々奢侈にうつり。寛政の始。大久保主水の菓子。杜氏のはて喜太郎と云ひし者。日本橋の新道の小家の表は格子作にて。夫婦に丁稚の召仕一人のくらしにて。自ら上菓子少しばかりづつ造りて。賣りけるに。煉羊羹と云ふ物を製しはじめけるに。今のやうにさゝ折といふ物もなければ。口に奢る者。重箱を持たせて。取りにやるに。今日は賣切れたりとして空しく飯る。さらば明日とて。煉羊羹のために。招きたる客をかへす程の稱美としたるに。今は諸國にも有る中に。日光なるは江戸に勝れり。僅に六十年の變化。素の修りし事。菓子に於ても此の如し。

○天鉄羅のはじまり

天明の初年。大阪にて家僕二三人も仕ふ商人の次男。至情の歌妓をつれて。江戸へ逃げ來り、余が住みし同街の裏にすみ。名を利助とて。朝夕出入しけるに。或時亡兄に言ふやう。大阪にてつけあげと云ふ物。江戸にては胡麻揚とて。辻賣あれどいまだ魚肉のあげ物は見えず。うまき物なれば。是を夜見世の辻賣にせばやと思ふ。先生いかん。兄曰。夫はよき思ひつきなり。まづ試むべしとて。俄に調じさせけるに。如何にも美味なれば。はや／＼賣るべしと勧めけるに。利助曰。是を夜見世に賣らん。其行燈に。魚の胡麻揚と書すは何とやらん物遠く。語聲もあしく。先生。名をつけ給はれと云ひければ。亡兄少し考へ。天鉄羅と書きて見せければ。利助不審の顔にて。てんぶらとは、如何なる所謂にやと言ふ。亡兄打笑つ。足下は今天鉄羅浪人なり。ふらりと。江戸へ來りて賣始める物ゆゑ。てんぶらなり。てんは天竺のてん。即ち揚るなり。ぶらに鉄羅の二字を用ひたるは。小麦の粉の。うす物をかくると云ふ儀なりと。戯れ言ひければ。利助も洒落たる男ゆゑ。天竺浪人のぶらつきゆゑ。てんぶらは面白しとてよろこび。見世を出だす時。行燈を持ち來りて。字を乞ひけるゆゑ。亡兄余に字を書かしめ給へり。こは己れ十二三の頃にて。今より六十年の昔なり。今は天鉄羅の名も文字も海内に流傳すれども。亡兄京傳翁が名付親にて。予が天鉄羅の行燈を書きはじめ。利助が賣弘めしとは。知る人あるべからず。されば。己れ増修したる。北越雪譜の二編。越後の小千谷にて。鮭のてんぶらを食したる條下にも云へり。惟ふに。物の始源。大方はかやうなる事にぞあらんかし。

此説實に侍り。我幼き比は。行燈に本麻胡揚とありしなり。

○琴 曲 變 格

近古の琴曲は。八つ橋檢校一變し明和に生田檢校出て二變し。世上の琴聲。生田流にあらざるはなく。予が姉ふたりも生田の門人なりき。扱天明に山田檢校出て。寛政。享和を盛りに歴て妙音なりし上に。風雅もありて。文墨の名家にも交り。自作の琴曲。あるひは名家の作もありて。文句みやび。且艶色もありて。調の手。雅俗に渡りて面白ければ。生田の森は落葉して。山田の稻彌さかえて。琴曲の風三變して。門人多かりし中に。今の山登檢校。出藍の聞えありて。山田も我が跡をつぐべき者と慈愛せられ。十三四の比より師に従ひて。屢々瓊殿錦室へも館入せしとぞ。是れ寛政比なり（今五十年前）。案ずるに。寛政の末。尾上松助（今の菊五郎の父）。九尾の狐の狂言に始めて。宙乘といふ事をして。世の中を動しけるに。松助曾て山田に親しかりし故（松助は三味線の上りなり）。是によりて山田檢校。人氣をはかりて。今も弾く。奈須野といふ新曲を作り。臨機之才。其餘を知るべし。今琴の音するに。山田流にあらざるなきは。山田。山登。二檢校の名譽と云ふべし（山登。今年六十四歳なるよし。門人言へり）。

○料 理 茶 屋

百五十年前は。江戸に。飯を賣る店はなかりしを。天和の比。始めて淺草並木に。奈良茶飯の店ありしを。諸人珍らしとて。淺草の奈良茶喰はんとて。わざ／＼行きし由。近古の草紙に見えたり（本書より抄出し置きたれ共。座右になくて。むづかしければ引據せず）。然るに。都下繁昌につれて。追々食店多くなりし中に。明和の比。深川洲崎に。升屋祝阿彌と云ひし料理茶屋。亭主は剃髮にて。阿彌と云ふ名をつけしは。京都丸山に倣ひたるなるべし。此者夫婦人の機を見る才ありて。而も好事なりしゆゑ。其住居二間の床。高麗縁。長押作り。入り側附を廣座敷とし。二

の間。三の間。小座敷。かこひ中の小亭。又は數寄屋。駒場まであり。庭中は推して知るべし。雲州の御隠居南海殿。同じく御當主の御次男雪川殿。しば／＼爰に遊び給へり。此兩殿は。其比の大名の通人なり。雪川殿の隠し紋。此の如く川と云ふ字の羽織。名ある太鼓持は着ざるはなし。升屋祝阿彌の如き大家ゆゑ。諸家の留守居富商の振舞と云ふ事。皆升屋を定席とせり。其繁昌今比すべきなし。廣座敷に望陀覽の三字を鐫物になし。地は呂色。縁は蒔繪。四角に象眼のかな物。大さ六尺許。裏書漢文にて。南海君の祝阿彌へ賜ふ故由。二百字許記しあり。嗚呼盛唐の宮闈も亡ぶる時あり。此類近頃質の流れを買ひしとて。或人の家にて見しが。後に聞けば。今の白猿に與へけるとぞ云ひし。天明に磯せりの通人が遊ぶ料理茶屋葛西太郎（剛田川より秋葉へ往く堤の下り口。今は平岩）大黒屋孫四郎（同所秋葉）。甲子屋（眞崎）。二軒茶屋（深川八幡境内）。百川（室町横町）。

○隠 し 賣 女

天明中盛んなりしは。土妓の賣色。根津（二朱）。谷中いろは茶屋（二朱）。音羽（二朱）。赤坂（二朱）。氷川（二朱）。市ヶ谷（八幡社内。二朱）。麹町天神（かげま）大久保しく／＼谷（切みせ。二朱）。下谷柳の稻荷（四六と切見世）。三島門前（びくに泊り二朱。切二百）。淺草朝鮮長家（切みせ）。同所大根畑（切みせ）。同所堂前（切みせ）。赤羽根（二朱）。芝神明社内（二朱。かげまもあり）。高輪（二朱）。牛町（切みせ）。花房町（かげま）。三田三角（二朱）。淺草馬道（二朱。十匁）。麹島（靈岸島の内。埋立地後年蝦夷合所。二朱）。八町堀代地（かげま出合茶屋）。上野下佛店。同所三枚橋東側。けころ（切二百。泊り二朱）。此けころと云ふ名義は。此比。淺草。兩國。橋町。石町邊に。ころび藝者と唱へ。百疋つにて。ころび寢の枕席したる者ありし故。此名あり。けころの名は。蹴轉ばしの義なり。此けころ。切二百。泊りは客より酒食を賄ひ。夜四つより二朱なり。一軒に二三人づつ晝夜見世を張る。衣服は。縮緬を禁じ。前だれに

て。必ず半疊の上に座す。(案するに。水茶屋。茶汲女の姿なりつらん)。此賣色。大方佛店より軒を並べて。四五十軒許り有りつらん。是れおのれが目眩をいふ。けころの姿錦繪にも團扇にも賣出だしたるを。余一柄を蔵す。今は珍奇なり。さて賣色。藪下。麻布市兵衛町(切みせ)。鮫ヶ橋(切みせ)。兩國回向院前銀猫(二朱)。同所辨天金猫(一分)。同所おたび。同所松井町(二朱)。入江町(四六)。深川仲町(一切十二匁)。土橋(十匁二朱)。槽下(一切二朱)。裏槽(同)。すそつき(同)。三十三間堂(四六)。直助屋敷(同)。入船町(同)。網打場(同)。古石場(一切二朱)。新石場(同)。新地(同)。大橋(びくに。切二百。下は百。泊り二朱)。以上三十三ヶ所。此外船饅頭とて。深川吉永町に軒をつらねたるもの。夜に入れば。船に一人づつ乗せて。所々川岸或は高瀬船に色を賣る。(百。下なるは五十)掘重(物賣女と號して色を賣る。美醜にて上下あり)。地獄。夜鷹。右追々絶えて。今依然たるは。北廊はさらなり。品川。新宿。並に夜鷹のみ。

蕪蕪島は。横堀を埋たるなれば。歩行に。ぶる／＼揺ひ動く故に。名づけたり。

○疫 病

安永二年夏。疫病流行。死亡多かりし故。官より寺院へ御尋ありしに。疫死十九萬人。蓋し中人以上は。病る者稀にして。下賤に多かりしとぞ。同三年の冬。嚴寒にて。川々氷厚く。通船なりがたく。諸品高價。

同四年。凶作。同九年麻疹流行。三十以下の人貴賤となく病まざるはなし。同九年。夏洪水。米價貴躍す。同九年五百羅漢寺榮螺堂建つ。安永終る。

○市中灰降る

天明元年。田沼侯。御老職御勝手。同三年。關東飢饉。(下に其略を記す)。

同年七月六日夕七時半比。西北の方鳴動。諸人膽を冷す。翌七日猶甚しく。江戸中に灰降る。是れ淺間山の燒けたるなり。此時おのれ。十五歳なり。六日は時ならぬ北風烈しかりしゆゑ。屋根などに灰の積りしを。人々灰とも思はず。風塵とのみ見すごしけるに。六日の夜中。積りし灰を。七日の朝人々見て愕然せざるはなし。おのれも硯箱の蓋蓋を。物干へ暫時出し置たるを取入れ。指頭にて字を書きて試みに。霜の厚く降りたるが如し。家内打寄り之を見て。如何なる天變にやと種々に評しけるに。家翁言ひけるやう。寶永四年。不二山燒けたる時。江戸に灰の降りしことあり。昨日鳴動したるは。西北の方なり。此方に當りて。江戸近き高山は淺間なり。常にも燒る山なれば。恐らくは淺間の大燒ならんと言はれけるに。人は然りとも思はず。此日は一日往來も稀なり。八日は快晴無風灰も降らず。諸人安堵しけるにや。往來常の如し。九日の夕方。亡兄の友なりし。伊勢町の米問屋丁子屋兵右衛門が長男妻太郎とて。千蔵翁の書も歌も門人なるが來り。上州よりの書狀なりと見せけるに。淺間の燒けはじめて灼然たり。亡兄。家翁が推量の違はざるを感服せられき。家翁は享保七年の生なれば。近き寶永の燒を。親たちの話しにも聞かれしならん。此一條を書きつゝ。風と心に浮むやう。犬馬の老は論ずるに足されど。卓識はさらなり。少しく事物の義理を辨へたる老人は。事の實地を踏みて感懐したる事多年なれば。一言の下にも味ひある事多し。然れば。老人の詞は馬耳すべからず。然るに。若人は老人を流行おくれと貶しむれど。其流行と云ふは。三十歳の人ならば。物心を覺えしは。僅かに十五年の世を歴て。六十年。七十年の世を歴たる人を貶しむるは。權露松霜を知らざるが如し。子に霜を踏すといふも。松霜のよしなるべし。おのれ犬馬の老にして。かく言ふは。己が田へ引く水くきの様なれど。若人の爲に記す。是も流行のおくれたりとやいはん。

○行人坂の大火

明暦三年丁酉正月十八日出火。同十九日の夜。火鎮りたる次第。井に主なき焼死十萬八千人を。本所に埋め。常念佛の庵室を官より建て給ひし事どもは。武藏殿と云ふ(板木上下二巻なり。繪入)物に詳なり。庵室は今の回向院なり。此頃未だ兩國橋なし。此火事後架る。右大火二十七年經て。天和元。二と打續きて。大火ありし事は。天和笑委集(寫本十卷)中に一條ありて詳なり。(八百屋お七。天和二年春三月火罪の事あり)。扱右大火の後百十六年を歴て。明和九年。めいわくの歳なりとて。雜説さまありしに。果して二月廿九日。西南の烈風。砂磔を飛ばしけるに。午の上刻。目黒行人坂大圓寺所化。長五郎坊主と異名せられし惡僧(十八歳とぞ)。師匠に聊か怨むる事ありて。物置所に火を放し。二日二晩にて火消えたる事(目黒より吉原まで焼け。千住にて止まる)今も巷説に傳ふ(焼死四百餘人。焼亡の地里數にはからば幅一里。長六里)。

○白刃仇を斬る

天明四年の春。米價貴躍。同年三月廿四日。若年寄家退出の時。新御番佐野善左衛門。田沼山城守殿を斬る。(翌日死す。主殿頭長男)大目付松平對馬守殿。佐野を組留む。御目付柳生主膳正殿。佐野が血刀を奪ふ。同四月三日山河下總守殿檢使に上り。座敷庭上にて切腹。家斷絶。父主殿頭は三日過て常の如く勤仕。主殿頭は事なく職に坐す。佐野殿は淺草本願寺内徳本寺に葬す。香花の人貴賤老若群をなせり。此年おのれ十六歳柔術の師本間丈右衛門(照降町新道住)に隨ひ徳本寺に至りしに。先づ門前に薙を敷き。花線香を賣る所三ヶ所。門に入れば四斗樽に水を蓄はへて。手洗ふ設けとして錢を乞ふ。墓には花を立しさま林の如く。地上の線香煙り人を畏ふ。群集開帳場の如くなりき。

かく有りつるゆゑに。寺社奉行の令として。參詣を禁じしゆゑ。門を閉ぢけるに。夜中窺にくぐりより參詣せしとぞ。かく群をなせし由は。佐野氏白刃を揮ひし翌日より高直なりし米價俄に下落せし故。佐野を世直し大明神と市中にて唱へし故なり。是地妖とも言は言ふべし。

○乞食鍾馗に扮出す

此頃非人一人は七つ梅の酒樽の薙を着。鬼の假面をかぶり(田沼の紋所七つ梅)。一人は劍菱の薙に鍾馗の假面に銀紙張りたる劍を持ち。鬼を追ひまはし。窺に佐野の眞似をなして。街上を驅めぐり。門々に錢を乞ふ。好案じなりとて門毎に錢を與ふ。是余が見たる所なり。

○朝 參 り

同五年乙巳六月。嶮嶮難難。同向院にて開帳。群をなし朝參りの者。様々の好みをなしたる提燈を高く照し。夜を籠て群集なし。是をとて觀に行くもありければ。茶見世。辻賣。晝に勝れり。此年例より大暑なりし故なり。然れば新穀登りて人心安かりけり。

○天 鼓 の 妖

明くれば天明六丙午。元日も丙午。日蝕皆既。如何なる天災やあらんと。諸人安き心はなかりしに。初春より雷にもあらざる霽天にあり。北に聞くかと思へば南にあり。四方所を移し。晝夜定まらず。物識る人は天鼓ならんと言へり。思ふに明の英宗が天順七年癸未の年。天鼓の妖あり。時に賢臣李賢。凶作なりと評したる事明史に見ゆ。果し

て同年八月より。大樹君御不例。八月廿一日。田沼侍従職を削られ減地一萬石。雁之間詰。屋敷三日の間に取拂ひ。相良城御取上(城受取脇坂)。同時稻葉越中守職を削られ減地三千石。九月八日。萬御の普聴あり。十月四日御出棺。同月十二日。何者の浮言にや。兩水道に毒ありと流傳して。市中の騒動云ふべからず。愚人は懼れ智者は笑へり。此妖言江戸中一時なりき。

此時おのれ十八歳なり。よく覚えしは。家翁家に養ふ猫と鶏とに。水を吞せて試み給ひ。猶茶を煎て。色香を試したまひしに。常に變らざりし故云々の由。縁者は更なり。好誼ある者へ。試み給へと教へくれしかど用ひざるもありけり。此頃は未だ今の如く堀井戸多からざりし故。水道を汲み置きたるをも捨。堀井戸へ至りて見れば。我より先に汲む人群集して。寄附れざれば。又足を遠きに運びて見れば。爰も群集なし。空しく空桶を持歸るも多し。是夜中の事なり。諸人水に噪ぐ事。火に騒ぐが如し。清潔なる水色に。高野水の浮名を流したる事。一日一夜にして。何處よりともなく。止みぬ。地妖といふべし。

元日。四つ時より日蝕。闇の如し。諸侯は大牛登城なし。早々登城したまひしは退出なりがたし。下馬の供待の士。蝕に中て氣絶せし人。二三人ありしとぞ。

○火 事

天明六丙午の春。件の如く天鼓の妖。玉川水妖あり是より。先。正月中旬より此處彼處にて。今年は火災ありと。誰とはなく言ひふらし。扱毎日風烈しく。物の乾く事不思議なり。同月廿二日。湯島臺より出火。西北の風烈しく狂言兩座焼亡。北は馬喰町東は濱町山伏井戸の邊にて消火す。明くる廿三日。西久保紙屋町より出火。北風烈しく。田町海岸にて消ゆ。同月廿七日午の刻。本所四つ目より出火。釜屋堀にて消ゆ。其夜御春屋より出火。北風にて。火の粉

金城に降る。依りて俄に公命ありて。八手の大名。並び町火消にて類火なし。同年四月九日。日光山。風雪烈しく。日光奉行天野山城守。臺所より出火。四十一坊。民家十三町焼亡。江戸は四月半まで雨なく。凡そ三十七八日。晝夜風烈しく。止む時なく。諸人手を束ねて火災の備をなすのみ。(此頃町火消の體。銀箔にて大小二本を用ひしに。寛政に禁ぜられ今の如くなる)。同年五月半比より七月まで。霖雨晴る日なく。道路田の如し。諸人洪水を恐れしに果して七月の末稀有の洪水にて。猿が股の堤断れて。八十餘村を流し。溺死數を知らず。深川の大家は軒を浸し。小家は棟を越す。御藏前通り船にて通行。大橋。東橋も追々洪水にて崩れ。兩岸通路絶しゆ。親族水災を案じ。人心安からず。官船數艘。溺を助け。或は家の棟に。露居餓渴を救ひ。兩國廣場。馬喰町馬場二ヶ所に。小屋を作り。朝夕の食を賜ふ。是より先市中の童謡に。親ももぐれば子ももぐると言ふ事流行しに果して此洪水あり。此洪水五十餘日にして常の水路になりぬ。(此春。玄米一兩に八斗。七月洪水に六斗。十二月餅米兩に二斗五升。)

此時何となく。柱壁など。夏の日にあたりたる如く。熱かりしを。人々怪しく思ひしなり。丙は火なり。午も火なり。火に火を重ねる故に大火ありとの風説は付會の説なり。さらば洪水ありしをいかにかいとかいはん。

○打 毀 し

翌年天明七丁未年五月。玄米兩に二斗五升。麥八斗。大豆六斗。同月十日比。白米百文に付三合五勺。豆七合。同廿八日比。百文に付三合。御藏米三十五石に金二百五兩。一兩に一斗七升。錢。兩に五貫二百。茲に至りて米穀動かず。米屋ども。江戸中戸を閉す。同月廿日の朝。雜人共赤坂御門外なる米屋を打毀す。同日同刻京橋南傳馬町三丁目萬屋佐兵衛。萬佐とて聞えたる米間屋を打毀す。此時おのれ十九歳。毀したる跡を見たるに。破りたる米俵。家の前に散亂し。米。此處彼處に山を成す。其中に引破りたる色々の染小袖。帳面の類。破りたる金屏風。毀したる障子。

唐紙大家なりしに内は見えずくやうに。残りなく打こはしけり。後に聞けば。初めは十四五人なりしに。追々加勢にて百人許なりしとぞ。同夜中。小網町。伊勢町。小船町。神田内外。藏前。浅草邊。千住。本郷。市ヶ谷。四ツ谷。同夜より翌廿二日に至りて。曉まで。諸方の蜂起。米屋のみにあらずとも富商人は手を下せり。然れども。官令寂として聲なし。廿二日午の刻。町奉行出馬。並御先手方十人。捕へ方の命あり。又竹槍御免。死骸。訴に及ばざるの令市中に降りし故。市人勢を得て。木戸々々を締切り。相議し。相言葉をつくり。互に加勢の約をなし。拍子木を報道とす。茲に至りて蜂起も又寂として聲なし。江都開發以來。未だ曾て有らざる變事地妖と謂ふべしと。諸人言ひけり。後に聞けば。大商の閉したるは。大八車四五輛に。大勢取り付き。撞き破り。打ち毀したる後。酒食を貪りしが。同類盜を禁じたるは。所謂江戸子なるべし。されども。蜂起散じたる跡には。盜もありしとぞ。

此時。數十人の打毀しの中に。美少年一人。大入道一人交りて。少年は飛鳥の如く飛び回り。入道は金剛力士の如くにて。目も絞なりと。見たる人語りき。是はあらびにつれて。暴神の顯形したるなるべし。

此時の町奉行は。曲淵甲斐守侯。牧野大隅守侯なりしを。石河土佐守侯。柳生主膳正侯。池田筑後守侯。山村信濃守侯。初鹿野河内守侯など。度々代りし。

道路に散たる物を取りて。逃たる者あれば。打毀し人取返し。打擲して取りたる物は引破り捨て置く事。町火消の掟に能く似たり。

○市中の人數

同月廿日の蜂起より。廿一日。廿二日。廿三日。廿四日まで。江戸中諸商。戸を鎖して業をせず。之に依り米は更なり。諸人日用の品に困る。廿五日初めて戸を開く。町奉行に公命ありて。御救被下。(曲淵甲斐守。牧野大隅守)。

四日市に小屋掛り。施行場とす。一人に玄米二合五勺。豆二合五勺。銀三兩二分づつ。小兒七歳以上迄被下。此時町家の人數を檢戸ありしと。或記に。

○町數二千七百七十餘町

○表店二十萬八千餘家

○市中總人數百二十八萬五千三百人

内 五十八萬五千三百人 男 六十九萬五千人 女 三千八百四十四人 盲人

○市外吉原町一萬四千五百人

内 八千二百人 男

六千三百人 女 内二千五百人 遊女禿

○出家五萬二千四百三十人 一向宗の女除く

○山伏七千二百三十人 妻帯の者の女除く

○神職三千五百八十人

右の外御用達町人。能役者。諸家の家來町住の者は除くなり。

○賢臣擧げらる

打ち續く荒凶ゆゑ。富農ども穀を出ださず。官柄にも動かし易からざるに似たり。然れば國儲普からんとて。此年(天明七丁未)六月廿日。賢臣伊奈半左衛門(時年二十七)擢ん出られて。從五位下攝津守に任じ(御小姓組番頭格)。假に五穀運搬の總司令に命ぜられ。米穀買上げの金子二十萬兩を降し給ふ。是他用ならず。市中御救の爲なり。

余此時未だ藩に入らざりければ。國恩の一飯を喰し、故。今拙筆に染むるは。いとく畏し。伊奈殿總司と聞きて。富農ども招かざるに集り來り。穀路大に開け。時の相場にて買上げ。價を減じて諸人に賣りたまへり。官仁職憐に感服して。諸國よりも穀船日毎に入津す。其船印に伊奈の二字を染めたる轆を懸せり。依之米價追々引下げ。六月兩に一斗八升の米。七月二斗七升五合。八月四斗二升五合。九月六斗八升より。僅に一二升上下して年終り。萬民喜躍して春をむかへり。

謹んで案ずるに。佐傳に有徳は百世祭らると云へり。百世は大數を云ふのみと。經にも見ゆ。豈百世のみならんや。蕩平の天運。茲に循環して。白川の賢君。重任に坐し給ひ。奸猾。職を削られ。賢者擧擢の時に遇ひ。變曆以來三十年來。修放の國體を一洗したまひければ。天もまた豐兆を下し。五風十雨にして。五穀富饒。萬民誠服して萬歳を唱へり。

御老中上席。松平越中守定信朝臣。同御老中格。本多彈正少弼忠清朝臣。後に本席となる。侍從大弼に進み給へり。白川侯は後に少將に轉任あり。

○追加 凶荒年表 ○永代橋崩る

- 寛永十九年壬午、飢饉 是より三十三年の後
- 延寶三年乙卯。同 五十七年經て
- 享保十七年壬子。同 五十一年經て
- 天明三年癸卯。不作
- 天明六年丙午。飢饉 四十八年經て

天保四年癸巳。同 此年八朔大風雨 九月比より。白米小賣。百文に五合五勺御救米兩度。翌年春。六合五勺。北國。不毛餓死多し。然るに。江戸の窮民に菜色なかりしは。御德澤に浴する故なり。仰ぎ蒙るべし。國恩。日も忘るべからず。

按ずるに。荒凶は大方五十年を一期とす。前証を想ひはかりて。飢饉の備はなしたき物なり。一人三度の飯の一箸を。米に積りて。五十年貯へ置かば。荒凶の時一家安心はさらなり。他人をも救ふべし。是れ何の造作もなき事なれども。吉に居れば凶を知らず。成し安くして。なす人を聞かず。

文化四年丁卯八月十九日。深川八幡祭禮の日朝四時比。貴重の御船。永代橋の下を通るとて。空船なれども。橋を人繩を橋の際に引き張りて人を留めけるに。珍らしき祭禮ゆゑ。千家萬戸見ざるはなく。時刻は四つ時。人の出る盛りなりしに。大方は皆此永代橋にかゝる。然るに一條の繩幾百人を止めし事半時計り。待ちくたびれたる時。それ通れとて繩を除くを見て。數百人の駈け通る足の力。體の重み。數萬斤の物を轉ばすが如くなりし故。細き長橋いかで耐るべき。橋の真中より深川の方へ十間計りの所を。三間餘り踏壞しければ。争てか落ちざらん。跡の者は。斯とは知らず。押行ゆる。押されて跡へ逡巡ことならず。横へ避く道なき橋の上なれば。夢の様に入水したるも多かるべし。此時一人の武士。刀を抜きて。高く閃めかしければ。是を見て跡へ逃げ歸りて。道を開きたり。此一刀にて多くの人を助けしとぞ。此事世上にて譽めけるが。其名を言ふ人なかりしを。今年まで四十年其人を識らざりしに。今年晩春。幽篁庵の席上。話此事に及び。おのれが見たる所を語りしに。(見たるとは橋墮ちしと聞て駈行て見たるなり)御主人(久松五十之助殿)曰。一刀を振しは。南町奉行組同心渡邊小右衛門と云ひし半老の人なりと聞きて。其時に會ひて四十年識らざりしを。發明して耳を新たにせり。此人微くんば。猶幾人か溺死せん。無量の善根といふべし。

此時橋落ちしと聞きて。おのれ証け付け岸に立ちて見たるに。年の比は十六七の女。色小袖に髪は亂れたる死骸を纏に括して。小船に結付け水中を引き行く。今死にたれば紅白粉も剝ちず。船には四十許りの女顔に袖を當て聲を揚て泣く。母ならんと見るも痛たはし。附き添へたる町人體なり。悲愁の色見えざりしは他人と思はれけり。又五つ許りの男の子の祭に出立のまゝなる死骸を抱き泣く。行く老人もありけり。水上には祭のねり物に出たりと思ふ。花笠。挾箱。茶屋臺と云ふ物など流れたり。初めは二三十人の死溺と云ひしに。追々浮死流るゝに依り。官命にて諸方の船集り。小碇に苧繩を付けたるを投入れ。死骸を船に拾ひ。東の岸なる空地に積む(御船手跡屋敷の前なり)。町與力同心此處に在りて指揮す。初めは老若男女。一ツ所に積み置きけるが。死骸を貰ひに来る者見分るに便あしとて。綿服絹服。老若。男女。年の程までも一類に分け置きける故。夜に入りても。見分り易かりしとぞ。是にても溺死の多かりしを知るべし。(人数町所役名前橋請負罰せられし迄聞書し置きたれど。さては煩さし)。猶委しくは。此時家兄の記されたる。夢の浮橋と云ふ寫本一冊子あり。今猶藏す。おのれ七十年來大火洪水の死亡は聞きたれど。同じ時同じ所にて一瞬の間に。幾百人水死したるは。古今聞きも及ばざる一大變事なり。是を思へば。大に群をなす時。弱き橋を心なく渡るべからず。風烈又は雨中暗夜の船行なども危うし。今日御祭は。大評判なり。天氣はよし。内に居たまふ日にはあらず。我等が行く先は。親類なり。いざと勸められおのれが妻子等も行く心なりしが。不思議の事ありて。行かざりしに。誘ひし神田邊の醫師の娘十三歳。下女十八歳。二人溺死せり。此時誘ひに隨ひなば。今日の顔は見られじ。

我も行き橋を渡らんとするに。込み合ひて渡りがたければ。豊海橋の邊なる家より。舟に乗りて。川中まで漕出たし。比。橋は落ちて。目眩めき。膽を冷したり。よくぞ橋を渡らざりし。後に聞けば。黒川清足も。川下の水府となりしと。最と便なきわざしてけり。

○兒ども遊び

寛文の比は十五六の娘。竹馬に乗りて遊びし事を。正徳の比(寛文より五十年後)。自笑が(京版)書きし物に見えたり。今思へば虚らしけれど。實にありし事なめり。今より六十年前の比は。市中の街上にて。十より以上以下の男女の子供打交りて目かくし。鬼兒つ子。柱取付。草履かくし。隠れんぼ。などと唱へて。夏の夕。往來の妨になる程群り遊びしに。今は然る事する子供なきは。賢しくも成しにや。おのれ幼き時と今と子ども遊びの變りし事。猶さまざなり。

安永天明の比の小兒は。寛文比の大人の如く。當時の小兒は安永天明の頃大人に勝りてさかしき事なり。

○天明中戯作者 ○馬琴略傳

天明中草雙紙の作者有名の者。通笑(横山町道具屋)。喜三三(佐竹の留守居)。春町(小石川。官人)。好町(四ツ谷。官人)。全交(芝赤羽根。嗣世座狂言師)。京傳。曲亭馬琴は寛政の初家兄の許へ。酒一樽持ちて初めて來り。門人になりたき由を言ふ。所を聞けば深川仲町の裏家に獨り住むよしを言ふ。家兄曰。草雙紙の作は世を渡る家業ありて。勞の慰みにすべき物なり。今時鳴なる作者皆然り。扱又戯作は弟子とて教ふべき事一つもなし。然ればおのれを初め。古今の戯作者一人も師匠はなし。先づ弟子入は御断りなり。併し心安く話に來給へ。又書たる物あらば聞る事は見てやるべしと示されけるに。屢々來りて物を問へり。其後少許り卜筮を識りし故。卜ひにて錢を取らんと。所縁ありて神奈川宿を心當に錢次第にて永くも足を留めんとて。暇乞ひに來りしが。其後六七十日音信を聞かざりし故。馬琴は狼にや喰はれつらんなど。家兄戯れ言はれしが。或日今歸りしとて來り。旅寢の話する中物など調じて喰はせ。扱

立歸りしが。或日又來りて言ふやう。旅の留守に出水の(是寛政三年の洪水)爲めに。疊残らず腐り壁も落ち。勝手
の物流れ失せしも多し。旅の稼ぎもはかしくからざりし故。我今足なき蟹の如し。如何せんといふ。家兄曰然らば
當分我所に食客せられよと聞きて。馬琴大に悦び。内弟子の心にて居し故。衣服までも心づけ給へり。かくてありし
事半年餘り。或日。地木屋葛屋重三郎(通油町京傳戲作あまた上梓したる板元)來り。家兄に言ふやう。此簡見世の
番頭。引負ひにて暇をやり。場帳空て見世付悪し。見れば居候の男。年比もよし。帳だに付くればよし。抱へたき物
なり。如何あらんと言ふ。家兄曰。酒は飲まず手も書き。文字も讀め作氣もあり。程度宜からん。併し實體と體にけ
請合申されぬ。何れ當人に話して見んと。葛屋歸りて。此事を話しければ。戲作者に成りたく家兄を羨む馬琴なれば
大に喜び。家兄世話にて別に請人ありて證文を成し。葛屋が家僕となりしは。己れ目前知りたる事なり。撰奉公中。
花の春風の道行全二册(但し一册五枚づつ)。春朗畫にて(今の北齋)葛屋出版。馬琴自序に。京傳門人とあり。(此本
我家にありしが。類焼の時失せぬ。此双紙大に行はれてより。年々作ありて高名になりぬ。葛屋に三年ばかり奉公し
て。好き入聲の口ありとて。家兄を頼み暇を貰ひ。飯田町中坂なる下駄屋にて。家主なる後家へ入聲となりしに。筆
硯を好む心には。下駄屋は否なり。と常に言ひしが。千藤翁の門人となり。出精して少しく筆意を得て後。下駄屋
を止め。其宅にて手習の指南をなし。傍ら戲作をなし。後には娘に聲を取り。家主を續かせ。梓清吉に或家の醫師の
名目を買取り。宗伯と名乗らせ。下谷字鼠屋横町と云ふ所の。支關付の家を買ひて。同住せし事多年の間。著述を以
て家内の口をすこせり。此間に一子宗伯死す。かくて天保十一年秋。書畫會をなしたる時。藏書残らず賣り書畫會の
金を合して。輕き官士の名跡譲りを受けて宗伯が一子に續かせ。今八十一歳許りならん。四五年前より眼病つのでりて
盲人となり。宗伯(此者は二十年前死す)が妻に筆を執らせ。字までも口授して今に著述の上梓あるは一奇人と云ふ
べし。

家兄死去の時(文化十二年乙亥九月八日)。馬琴へも報知やりしに。寺へばかり(本所回向院)梓宗伯を名代として
自身來たらず。舊友は蜀山翁までも來られしが。馬琴が來らざる故。人々宗伯に尋ねしに。病氣にはあらざるよし。
七日佛事の時も。馬琴をも書中にて招きしかど。佛前へ少しの物。使のみにて。其後亡兄の悼みも言ひにも來らず。
書中にも尋ねず。音信不通なり。然るに馬琴書畫會をなす時。京山。京水。越後の留守とは聞きながら。家兄亡後始
めて來り。自筆の扇二本持参したるは。如何なる心ぞやと。妻。旅より歸りて言ひける故。舊友なれば捨て置かれ
ずと。會の後ながら。目錄持ちて彼下谷を尋ねしに。賣すると云ふ札を見て。行きし先まで尋ねべきにもあらねば歸
りぬ。此事は天満宮も照覽あらせ給へ。偽りにあらず。

右の次第なれど。京傳馬琴と雙壁に呼はるゝは出藍の才子なり。殊更八犬傳の末に自稱もあれど。讀本にて全部五
十卷にも及び。人に推稱せらるゝ物。源氏物語。水滸傳にも比すべし。讀本と云ふもの天和の西鶴に起り。自笑。其
蹟。寶永。正徳に鳴りしが。馬琴には三舎すべし。惜哉此人にして此病あり。

馬琴は。京傳翁の大恩受けし人なり。元武家の浪人にて醫者の内弟子となり。瀧澤宗仙と改めしかど。町醫の
方を追ひ出だされ。飯田町邊の家主となり。變名を糸屋清右衛門となし。終に作者となりしは。皆京傳の大恩
なり。序に曰。宿屋飯盛は蜀山人の高弟なるを蜀山人死して葬送にも出ず。七日の法事にも行かず。師恩を忘
却したるは。馬琴と一對の不義にて。人倫とは云ひかたし。

○草雙紙の變格

天明年間前に記し、如くの世上なりし故。洒落本流行。繪雙紙も滑稽の笑ひを取るを旨趣としけるに。京傳翁十
九歳の時(天明二年)始めて御存しの商賣物(全二册板元鶴屋自畫)と云ふ繪雙紙を書れしに。其年四方赤良(蜀山翁)

作にて。繪雙紙の評判記（葛屋板）出版ありし時。京傳翁總卷軸。極上々吉にあげられき。是足を戯作の草澤へ踏み落とされしはじめなりけり。をかしき本を作る故に戯作者の名あり。

享和のはじめ。南仙笑楚滿人と云ふ者（芝神明前板木師無妻獨居學問はなけれど風韻ありし老人なり）。敵討三組かたきうちさんぐみと云ふ前後六冊物を出板（芝神明前和泉屋市兵衛板）して大に流行し。翌年京傳翁敵討千鳥の玉川前後六冊大に行はる。是より戯作變じて。實録めかする物となりぬ。文化の中比にや。京傳。お六櫛木曾の仇討を作られし時。畫師豊國おもひつきにて。巻中の人物初めて役者の似顔になせり。又口繪と云ふ物（雙紙の始めに巻中の人物を出だし讀などあり）つかひ。はじめて加ふ。

個様に思ひ出だしつゝ。筆を操りつるは驚馬の歩みぞかし。武藏野の古草は。尋ぬるに果なし。且白駒の寸陰も愛しければ。筆を山東庵の窓下に拭ふ。

文化三年丙午初夏朔日筆を起し。四日の燈火の下に記し終る。

七十八歳 京山老人百樹

此一巻は悉く實記にて。聊かも虚談なし。我ならぬ八十に及ぶ人は知りつべし。四五十歳以下の人は如何が思ふらん。

蜘蛛の糸巻終

蜘蛛の糸巻追加

本編の糸巻。假に清書したるを。齋藤彦磨翁に見せけるに。翁が説を標注して返されし故。おのれおもへらく。靜庵翁も八十餘の人と云ひ。博達はくたつの文人なれば。おもしろき追加もあらんと。其事を文通してもたせやりしに。四五十日ありて。返しおこせしに。一言の追加もなかりき。後に人づてにて聞きしは。靜庵より轉借したる人ありて。寫し取りたる人もありしとぞ。さればかりそのすさび。世にちりしも知るべからず。扱武名世さくぶなよに高き天野三郎兵衛殿の後のち裔ひら（屋敷築地備前橋向）。今の三郎兵衛殿の御父。今隠居なる某殿。武事の外文雅もある御人にて。おのれ京山。雅廷やていに侍したる事しばしなり。ある日。蜘蛛の糸巻といふ物。作りし由語りければ。そは見たき物なり。借覽せんとありし故。見せけるに。返されしにそへられし追加の説。兩三紙に書かれたるを左に文のまゝ追補す。

蜘蛛の糸 卷追加

一手遊盆太鼓

寛政の比迄は。六月の比より七月の末まで。手遊屋にて盆太鼓と云ふものを鬻げり。こは昔の盆踊りに小太鼓をうちて踊りたるなごりなるべし。個様の形にて。縁は竹にて紙を張り黄に染め草花など書き丹もて彩り阿膠をつよく引きたる故。叩ば響をなす。柄は木にて。墨にて塗りたるものなり。予も幼き頃手遊びたり。此物今浅草寺中見世と云ふにあるを見れば。形は以前にかはらざれど。眞の皮張にて漆の塗柄なり。價も以前に十倍せり。僅に六十年來にして。小兒の手遊さへ櫻香の變風嗟歎すべし。



二紙 鳶

寛政比迄の紙鳶は。今の如く(嘉永)横骨多く入れしはなく。八枚張以上ならては七本骨はなく。繪様は京山翁が本書に云はるゝが如し。されば價も今より下直なり。一枚張十六孔二枚張三十二孔。四枚張八枚張も一枚十六孔に價定まりて鬻げり。然りしに。寛政八年の頃鐵砲洲船松町に室崎屋と云ふが今の如き手を盡したる繪様をなし。大風仕立と唱へ一枚張にても骨七本なるを賣り初めしに大にはやり予もしば〳〵家來にねだりて求めさせし事ありき。價は昔に一倍して。一枚張三十二孔なりしに。小兒等此風を揚げざるを恥とせり。是余の居宅の邊。かの風屋に近き故なり。其後京橋彌左衛門町と覺ゆ和泉屋と云へるに室崎屋と同じ風を商へり。是今の如く風の奢侈になりし始めなり。

三 たぼさし

今貴賤となく用ふるたぼさしと云ふ物は。寛政七八年の比。一權殿御館の女中の召仕ふ婢女が工夫にて。厚紙にて手づからたぼの形に作り。墨もて塗り用ひしに。髮結よかりしゆゑ(今とは形少し異なり)此部屋方にて婢女多く用ひしに。作り様粗なる故損じ易きを厭ひ。常に出入する小間物屋。神田明神下に住める兵藏と云ふ者に。斯様の物をとて。其たぼさしを興へて作らせよとて。誂ひしより世に流行せしとぞ。

右の兵藏は。予が許へも出入の者ゆゑ。此度かやうなる髮結ふに便利なる物いできて。女中方多く用ひたまふ。如何にやとて。予が下女に見せしを。下女ども調へ用ふと。予が父聞かれて。鬻りの端なりとて不興し給ひき。後々に至りては。世上一統の用具となり今猶残れり。

京山按ずるに。寛政年間とや。翁の隨筆賤のおだまき(寫本)といふ物に曰。延享の頃女中のたぼさしと云ふ物。初めて流行いてて京より下りしを。母をはじめ召使ふ女どもまで。珍らしがりもてはやしぬ。鯨にて作りたる物なりとありて。圖をいだしたる傍註に。此物今廢れて。誰識る者なしとあり。其後。小林歌城翁(御旗本隱居)より鯨にて作りたるたぼさしの最と古きを送されて。時代の考證を尋ねられしに。彼おだまきに載せたる圖と同じ物なり。山形圖の如く。總長六寸。左右の張出し四寸なり。おだまきにある延享の物に定むるよしは。此頃の女のたぼは。かめめづとと名づけ。たぼのさがり襟に至る程なり。右の圖のたぼさしの丈の長を以て。延享の物と定むべし。おだまきに。此物今すたれて。誰知る人もなしとあれば。近來はたぼさしは天野翁の説の如く。婢女の作り始めしは。古今の關合いと珍らしき説なるかし。

四 町 藝 者

天明の頃は世の中賑はしく。武家にも少し酒盛めく折は。町藝者として酌取女を召す事は。何れの家にもある事なり。されど此酌取女も。質素の風ありて。髷結に紅絹の布片を。吉野紙に包みて用ゆる事流行。地女等も之を學べり。今は田舎娘も。髷結に縮緬を用ふるなり。天明年間。町方の女ども。櫛髪といふ髪はやり。髪を束ねて櫛に串き。根元を文通の反古にて巻きし物なり。今は見る事なし。

五 雷除に赤玉蜀黍 虫の薬 青酸漿

浅草觀世音。毎年七月十日を四萬六千日とて參詣群をなす。此事昔はなかりしと古老いへり。扱此日此山内にて。赤き唐もろこしを。雷除なりとて商ふ。俗子買はざるはなし。抑々赤き唐もろこしは近き文化の始め。何國に生ぜしにや。其以前はなかりし物なり。本草家。栗本隨仙院に尋ねしかど。書物には見えず。近來變生の物なりといへり。然れば文化年中よりの品物なるべし。雷除なりとは何に因るにや。芝愛宕山の四萬六千日は。毎年六月廿四日なり。此日御夢想の虫の薬なりとて。青酸漿を商ふ。用ひやうは水にて鶴呑になすなり。參詣の諸人争ひて是を買ふ。此事の起りは。明和年中愛宕下の青松寺前なる。倉橋内匠（或は井上助之進の家來とも云ふ）の中間。此四萬六千日の日主人の庭掃除より。青ほうづきを取り來り。今日之を丸呑すれば。大人は櫛の根を切り。小兒は虫氣を去る。愛宕山の御夢想なりとて。戯れに家中の者等を欺しけるより起りし事と。其邊の老人言へり。彼赤き唐もろこしも。此類ひなるべし。

京山一年。此四萬六千日に參詣したる時。社前にて此青酸漿を賣る者三人あり。諸人寄り立ち集ひ。爰にて小兒

に吞ますもあり。或は町人など立ちながら頂きて吞むもありしに。其中に大諸侯の重臣と見えて若黨兩人召連れたる半老の武士。若黨に命じて青酸漿を購めさせ。ほうづきを水に入れたる茶碗を。社に向ひて頂き吞みしを。おのれ傍に立ちて見ながら。此人。主人の國政を攝げばと。嘆歎したる事ありき。五雜俎に。樹の枝に。草鞋を打懸けしが。つき／＼にうちかけ／＼して。終に草鞋天王と祭りしと云ふ事見えたり。赤玉蜀黍。青酸漿も。和漢古今の勝事なり。

六 豪 氣

寛政年中。松平越中守殿執政ありて。御改革ありて天明の國體一變したる頃。松平隠居少將一心齋殿。御用番越中守殿へ。吉原町見物致し度段相願。本格的供立にて。吉原大門の掟札にも不拘。二本道具を先に立て。廊中を徐々に見物して歸られけり。此人は器量才智。世に識られたる豪傑なり。想ふ所ありて。せられし事と見えたり。かゝる人今は見えず。

京山曰。此事は其頃街談にも聞ゆ。加之らず。此君日本橋に供廻りを俟たせ。駕より下り立ち。日本橋高札の前に立ち。刀番に刀を持たせ。高札を読み給ふ。供の大勢。路上に蹲居して膝を列せり。依之暫時往來停りぬ。是れおのれ目撃したる事なり。

或る日故ありて。高輪淨土禪林と云ふ額ある東禪寺に參詣したる時。此寺は備前侯の菩提所なる故。一心齋殿の筆なる屏風を見しに。唐紙二字の草書。筆力飛動。剛氣紙に溢れり。平日の氣象見るに足れり。

七 初 鯉

天明の頃。我家の長臣渡邊左衛門。石町の豪富林治左衛門が許に到り。(今は此者衰へ賤しきくらしとなる)初鯉の振舞に逢ひし時。林が手にて價を尋ねければ。今日は安し。一本二兩二分なりと云ひしとて。立ち歸りて。我父へ語りたるを。我等傍にありて聞きし事ありき。我父鯉を好まれし故。出入の魚屋常に持ち來りしが。初鯉は高價なりしが。秋の古骨に至りては。肥大なるも價二百孔に過ぎず。今は初鯉も二兩三兩も聞かず。古骨も二百孔の物なし。いかなる故やらん。

八 風邪流行

不圖思ひ出づる儘。往昔を忍びて記す。寛政三四年頃にやありけん。江戸中風邪流行して病ざる家なし。市中商人の家など閉戸て。家内風邪に付相休申候と札を張りたる家。所々に見えたり。殿中伺候の面々供立減少長髪不苦。と云ふ令を出だし程なり。此頃。街歌に。それははおほきにお世話へ。と云ふ童謡はやりし故。此風邪をおせは風といへり。其翌春京傳作。草冊子の新板に(此頃は上下一部紙員十枚なり)おせは。と云ふ流行女郎深川に在りて。客床に入れば團扇を以て扇ぐ。客忽ち襟元冷然して風邪を感じ熱に犯され。様々の事をなす趣向なり。大に世に行はれ。予も幼年所持せり。是も六十年の昔となりぬ。此頃の草冊子に。其時世の事をあからさまに作りたる物數多ありぬ。寛政中の草冊子に天下一面鏡の梅鉢。と外題したるは時の執政越中守殿の紋。梅鉢なるに當てたるなり。越中守殿を小野黨に見立て。様々の仁政ある趣向なり。かゝる事ありし故にや。其頃草冊子開板。町奉行にて可改令ありしが。僅一年にして町方名主に。草冊子改役と云ふ新令ありて猥に開板を許し給はず。今に然り。

九、十八大通

蛛の糸巻に。十八大通の事あり。思出だして記す。十八大通の中。我が識る人二人あり。一人は。本所三つ目に住せし。七百石取の官士なり。富饒なりしが。大通の爲めに散財し。且又瘡疾を得て鼻をも失へり。一人は我近き邊りの築地に住し。四百石の官士なり。最も富りしが。大通のために晩年は貧しく成れり。此人に一奇事あり。相學。易術も識らざりしが。死去の前年十月比日頃親しき朋友の許に到り。我來年七月四日に天命終るべし暇乞に來れり。馳走給はれと所々に到りしに。孰れも戲言とは思ひながら。馳走はなしけり。翌夏に至り我死期に近しとて。思ふまゝの遊びをなし。家來にまで形見を與へ。言ひしに違はず。七月四日。唯二日の病にて行年五十八九にて死去せり。今は此人の孫の世なり。祖父大通に似す大武邊者にて御足高給はり。近々昇進も有るべき人物なり。大通二人姓名は洩しぬ。

已上九條は。天野翁自記して贈られしを寫す。

十 天明中俳優

天明。寛政の比は。藝道に名人多かり。俳優にも市川團十郎(六代目後に向島白猿)。中村仲藏。松本幸四郎。大谷友右衛門。中村助五郎。澤村宗十郎。嵐三五郎。二代目市川八百藏。市川門之助。女形に。瀬川菊之丞(仙女の盛り)。同富三郎。岩井半四郎。中村富十郎。同のしほ。小佐川常世。佐野川一松。山下金作。孰れも千金の役者なり。今に比れば。立者多かりき。尙委しくは。初代の立川高馬が作。歌舞伎年代記を見て知るべし。

十一 中車死亡

安永六年の秋。初代の市川八百藏。市村座にて。八百藏(勘平)菊之丞(おかる)の役にて出勤中病氣にて引込み

(代り瀬川雄治郎つとむ) 遂に此世を去りぬ。行年四十三歳。安永六年西七月三日。戒名實盛中車眞解淨土寺は淺草觀藏院なり。此狂言中團十郎。寺岡平右衛門にておかるに逢ひ勘平が死を語る時。懷中より勘平が戒名なりとて取り出だし。八百藏が戒名を讀み。おかると共に歎き。見物に向ひ惜い事を致しましたお馳染の中車儀(八百藏俳名) 憚りながら孰れも様も。御宗旨の御回向願ひます。との口上に。見物袖を沾さぬはなかりしと。歌舞妓年代記に見えたり。此作者焉馬は役者雀なりし故。目前したるを記ししならん。此八百藏其頃役者中の美男にて。婦女として鼻眞にせざるはなく。中車亡せたる初七日。婦女の參詣多く。淺草近邊の櫛の花。賣れ切れしと。京山母の物語に聞きぬ。墓所に中車の紋所を付し銀の簪。參詣の婦女手向の心にて。地上に數多さし置しとぞ。又戒名一枚。百疋づつにて寺より與へしとぞ。近來は婦女たちの鼻眞ありし役者の亡せたるが多かりしに。然る事の愚なる擧止ありしを聞かず。僅に七十年許りの間に。世間の人情才智に成りしを知るべし。されば小兒の遊びにも。目蔽し。鬼こつ子。と云ふ所爲は更なり。柱取つ付。など云ふ事。今路上にてする童を見ず。元祿の昔は十五六の女子。竹馬に乗りて遊びしと。西鶴が草紙に見えたり。

十二 芝居三日替り

天明元丑年四月廿五日より。市村座にて。戲場花萬代會我。二番目。江戸京大阪の事を。三日替りの狂言に。初日(お夏菊之丞。清十郎門之助)道行比翼の菊蝶。二日目(おちよ菊之丞。半兵衛三津五郎)道行垣根の結締。三日目(おはん菊之丞。長右衛門幸四郎)道行瀬川の仇浪。淨瑠璃。孰れも富本豊前太夫(いつき太夫。あは太夫)。狂言作者櫻田治助なり。古今の大當り秋まで興行せり。(此頃豊前太夫が紋は鶴の丸なり)此時京山十三歳にて。おはん長右衛門を見物したるに。おはんが美容今日にあり。長右衛門になりし幸四郎は。近年亡せたる幸四郎が父なり。踊の手なかりし故長右衛門が役をさせ。おはんが踊る間。只腕組しておはんを殺す事の傷ましきを心に歎く状見えて妙なりと。人々言へり。かゝる事今は見ず。戲場の盛りなりしを知るべし。近來鶴屋南北の後。狂言作者に櫻田が様なる上手もなく役者も亦然り。新作の狂言更になし。

十三 春駒の淨瑠璃

天明二年寅の霜月。顔見世に中村座にて豊前太夫。淨瑠璃(いつき太夫。とし太夫)にて(色)てまろめし二人萬歳。花の物言ふ對の春駒。睦月戀の手取。八幡太郎義家澤村宗十郎。鎌倉權五郎景政市川門之助(すぢくま)才藏の姿。宗十郎は。萬歳の太夫の姿。本舞臺せり出し。見物。紀の國屋(宗十郎家名)瀧野屋(門之助家名)と譽むる聲喧すし。淨瑠璃一くさりありて。見物。切幕の方に目を注ぎ。大和屋澤村屋と口々に譽む。半四郎宗任の妹うとふ。菊之丞うとふの妹やす方なり。半四郎は丸額にてふとりたるなり。菊之丞細面優形にて。生年も半四郎よりは歳下なり。姉妹の状眞に迫れり。兩人とも振袖紫手綱染に。金糸にて櫻の花ちらし縫ひ模様。帯は緋縞子。黄縮緬の紅裏の頬冠り。手に鈴付の駒頭。手綱は紅白手綱染切幕より。半四郎出て。跡より菊之丞出づ。見物の聲雷をなす。兩人義家と見て花道に止まる。豊前太夫妙音櫻田妙作にて。吉原の遊女名寄の春駒。兩人の所作。奇々妙々言ふべからず。半四郎は近年亡せたる大太夫と云ひたる半四郎が父。菊之丞は仙女と云ひしが若盛りの時なり。此時京山十四歳にて。日撃したるを言ふなり。此時の役者。(宗十郎門之助。半四郎菊之丞)。淨瑠璃(豊前太夫)。作者(櫻田治助)等が影の後年に残りしは。源之助。菊五郎。多門と云ひし菊之丞。大太夫と呼ばれし杜若。延壽太夫。鶴屋南北等。僅に影ばかり残りしに。それさへ今は一朝の露と消えて戲場に人なし。かゝる事にも嗟歎するには。おのれことし八十二まで眼の黒き故なり。扱右遊女名寄の文句に載りたるは。若紫(玉屋)千山(丁子屋)雛鶴(同)九重(同)濃紫(玉屋)花紫

(同)誰が袖(大文字屋)燕(同)花扇(二代目)若菜(若菜屋)白露(越前屋)紅(同)姿野都路あげまき。瀬川(松葉屋)龜菊菅原。江川常磐木かたらひ春日野(松葉屋)唐土(丁子屋)丁山(同)七里(扇屋)若松(同)連山(同)以上廿七人。孰れも時の名妓。見世につかず。仲の町を張りたる遊女どもなり。吉原の盛りなりしを知るべし。右の遊女ども。此度(天明二寅)顔見世の淨瑠璃名客に入れられたれば。作者櫻田治助へ謝禮あるべしとて。花扇(時に十九歳)が番頭新造花町(才有りし者故花扇突出しの時より。主人宇右衛門墨河鑑定にて。花扇が番新になし。此花ゆゑに花扇大に流行る)云々の由。主に言ひければ。此方のみにて他を袖になさんは如何なり。五町に計らはせよと。墨河が言ふに隨ひ。五町馳廻り。名の出し遊女廿七人。一人三百疋づつ櫻田へ贈る時。其禿ども吉原の姿にて廿七人。五町。各々遣手一人。若者附添。中村座二階座敷七間敷にて。一日見物しけるに。棧敷白金の花咲きたるが如しと。其頃街談喋くかりき。天明の時勢を知るべし。櫻田は圖らず二十金許りを得て。此淨瑠璃吉原はさらなり。世上に流行。板元葛屋重三郎も(通油町)大金を得たりと聞きぬ。扱又右名客に入りし遊女ありて女郎屋。今残るは玉屋山三郎のみなり。嗚呼夢なり。

十四 關の戸淨瑠璃

天明四年辰霜月顔見世より市村座名題代り。桐長桐なり。此顔見世に。常磐津兼太夫淨瑠璃にて。積戀雪關原。小町(墨染櫻の生靈)菊之丞。四位少將門之助關守關兵衛實は黒主仲藏。大當り。今も淨瑠璃残り。芝居にて度々する事なり。作者櫻田治助なり。

十五 高尾の淨瑠璃

天明二寅の秋。狂言中村座。伊達染仕形講釋。二番目淨瑠璃豊前太夫。土手の道哲團十郎。高尾幽魂菊之丞。淨瑠璃外題。新曲高尾懺悔。櫻田治助作なり。此時初日以前に。櫻田家兄京傳翁の許へ來り。此程五明樓に居續けしたる時。此度路考にさする高尾の淨瑠璃の文句概略を綴れり。未だ本書にあらねど見給へとて。懷中より小菊紙にあらあらと書きたるを。京傳見て。ねんがあいてのたのしみは。やがておの字の名を付けて。無理酒吞まぬ身とならば。跣足もやばな足袋になり。とは句々玉の如し。併し無理酒吞まぬと云ふを二日酔せぬとあらば。如何あらんと云ひければ。櫻田膝を打ちて。然なりくとて。家兄が机上筆の執りて。即座に黙置せり。此時京山傍に居て見たりき。是も淨瑠璃を聞く度に。思ひ出だして昔を忍びぬ。櫻田治助は脊高き人にて。此頃五十餘に見えたり。常に來りて家兄と親しかりしが。家兄は此頃吉原の洒落本と云ふ物に。妙作數多有りし故。高尾懺悔の淨瑠璃も。吉原の妓女が身の上の事ゆゑ文句の相談ありしなるべし。個様の事も記し置かば。身後。好事の談柄にもならんかとぞ。

十六 山王祭禮

享保以前。山王神田明神の祭に。屋臺と唱へ破風作りの四木柱。總黒塗になし。此内に草花人形など様々の飾物をなして鑑ひありく。其費屋臺一個三十四五匁を限りしとぞ。物の價今よりは安かりし故なるべし。此事享保六年國禁ありて絶えしに。三十年許り後寶曆に至り。始めに復り。附祭と云ふ事も起り。昔飾り物。屋臺を踊り屋臺と唱へ。正面に腰掛を置き。毛氈を掛け。女子二人三味線を弾き歌を語る。其姿は櫛の正面に花簪の長きを着。其を便として。紫絹紅裏の手拭やうの長を着たる後見あり。此屋臺の後に付けて。男或は女の囃子方。何れも銀地の扇の上に牡丹の花の作り物を付け。紫紅裏の絹の手拭やうの物を纏ひ付けて被り。歩行ながら所作をなす。是寶曆明和安永中三十年許りの間の風俗なり。天明中の末に至りて。今の底脱け屋臺とて。囃子方是に入りて所作をなす事起りしなり。

天明二三年の頃かと覺ゆ。松村町に附祭りありし時。踊り指南する藤間おかん。踊屋臺にて石橋の所作ありし時。歌は松永忠五郎(狂言座立歌)なり。此屋臺大評判なりしに(是は新場より出だし)にや。其頃新場の屋臺と云へり。新場の樹に。黒天鷲絨を一松に打抜き。下に緋縮緬を着たる者。多くありしを見たり。今は然る事なし。尤も國禁嚴重なり。

十七 祭禮の萬度

天明前後の祭禮には萬度と唱へて。七八寸の角柱の長八九尺なるを眞とし。上には横板ありて。是に様々の飾り物をなす。正面には扇の形の額を掲ち山王と大書し。町名を書し或は氏子中など書くもあり。是を手だめに持ち歩行く。其力量に誇るを俛とす。此小なるを小萬度とて。子供等に持たしむ。祭禮近よる夜中角物に土俵を結付け。假に萬度としたるを。彼の俛客ども。萬度の稽古とて持ちありく。各町の手提燈。大方は裸體に鉢巻緋縮緬の襷鼻揮。見る者群集をなして隨ひありく。子供等も又是に倣ふ。天明中の風俗なり。擬天明五六年の比と覺ゆ。京橋弓町より藤棚の大萬度出でて。町の木戸に障りて。横になして通る程なる物なり。此祭禮の時祭に出し弓町の俛客とも。長州侯より祭禮(山王なり)誓固の棒引き足輕と口論して。雙方入牢の者ありしに。長州の足輕七八人入牢の中に。一人剛氣の者ありて。三日牢扶持を喰はず。牢役尋ねければ。我は主君ありて扶持に預る身なり。餓死すも他人の飯は喰はずと云ひければ。長州の役人傳へ聞きて。吟味中入牢の足輕共の三度の食を牢内に贈りしに。吟味詰りて弓町の者三人遠島。其餘一件の者御咎めありて足輕どもは無事に濟みぬ。飯を喰はざりし足輕は長州家中にて。山王五兵衛と異名せられ。祿も増しけるとぞ。弘化三丙午年。件的一件より五十年立て。再び傳馬町より山王祭禮には必ず出づる。神祖御手張の獅子と唱ふる持夫の者(町意の者)と。かの棒引と口論打ち合ひありて雙方入牢ありしに。長州先例に依り

て入牢足輕(八人と聞く)へ三度の食を給ひしとぞ。(吟味百日計りにして木挽町の意の者傳馬町に雇はれ此口論發頭人として洗罪。足輕どもは追放。六々長州へ歸さる。)今年山王の祭禮には(嘉永三年)長州侯より御願にて。棒引誓固相止む。山王へ金子にて奉納あるとの風聞なり(同年五月廿四日記)。

猶記すべき事數多あれど。他の編作に筆せわしくて打置きぬ。暇を見て書盡すべし。

孝經樓漫筆

孝經樓漫筆序

人使物感也。博矣大矣。博大。故能使日月列星風雨感于天。又使草木異類感於地也。而人之與人同類。非如草木異類之感也。其白虹貫日。月犯少微。彗惑退舍。德星頓聚。鼓琴風起。畫龍雨降者。非日月列星風雨之感於人耶。瑞草生庭。妖桑死朝者。草木之感於人也。凶蝗限界。惡虎渡江者。異類之能感於人也。而人之感於人。以同類。其感易且博矣。故王豹處於淇。蘇駒處於高唐。而河西齊右善歌。華周杞梁之妻哭其夫。而大變國俗。而其感者。求之而非然也。彼亦欲爲而非然也。實不能過而然者也。嘉永己酉之冬。吾嘔血命殆危。幸有師父多嶺先生之貺再生焉。一日天暄。病亦間。暴背於南軒。閱祖君北山先生之手澤遺稿。嗚呼祖君之於學也。博矣大矣。博大以著述。故天地間之物與事。輯之錄之。無不存焉矣。人豈不感。況同一氣。奚得不感耶。然而其書多未脫稿者。加假貸於弟子。所散逸者亦不寡也。故缺落錯雜。以不可分折於今。豈不惜耶。偶青藜閣主人來訪。感祖君手澤之博大與吾感而惜者。曰。吾家之隆起。實與先生之盛行同日。故先生之著述。多梓於我。今手澤存如是。而葬於蠶魚腹中。豈不遺憾耶。請梓之以壽於世。若其博大之遺稿。雖不能爲一時之功。追編續卷焉得不爲其集成耶。予辭以缺落錯雜不可分折。主人請以不拘其條理者梓之焉。其言也出於感而不能遏者。依屬孝經樓漫筆數篇。且曰。博大之著述。淺學寡聞。非所宜校訂也。但從其手澤存者梓之亦可而已矣。初篇刻成。請序於予。予淺學寡聞。冠辭於博大之著述。非其任也。且祖君之怒亦不可知也。請辭。主人固請曰。長松之下。自有清風存。使讀者知且感。豈亦不善乎。予復感其言。記其事。誠恐誠懼。以代序云爾。

嘉永三年庚戌春三月

辱德孫 山 本 信 錫 序
會 孫 山 本 誠 之 書

孝經樓漫筆目錄

卷一

歳徳神

新玉

若水

節分

三月三日は、こくさもち。以乳母姓爲、天皇名

誦祭。貝合

上巳の祓

端午。かさりちまき

五月

薬玉並 袖花並 領玉

嘉定

能因乞雨。光廣止雨

七夕。七遊。楊弓。索麩。梶葉

八朔

九月九日節句

十三夜

神無月

火燒

有暇。無暇

かな曆

伊勢忌佛

千度御祓

玉津島

三島明神

六所明神

羅喉星像

震動雷電

三輪山本

蟻通

七重八重の歌。いそがずばの歌

卷二

君子國

日高三國

國郡名用二字好字

公解田

一段。一町。一代。貫石

名田

縣

三十六町一里

中國

伊寺水門

山城

石山

難波堀江

佐渡金山

但馬きの崎の湯

わすれてもの歌

釋迦ヶ嶽

五十四郡

木吉郡

象潟

卷三

多賀國府

多賀城

石原

天御中主

源氏長者

御曹司

朝臣

見雲眞人

押領使

大領

稻置

兵庫

三關

内舍人

左近。右近

清水冠者

日光梶

歌仙の裝束

興能。清直

善光。善佐

紫式部。和泉式部

小町

故法橋

居士

檜垣墓

隱家の茂助。かねことの與助

武廟妓

佐河田喜六

皿屋敷

遊行女婦

相撲入土俵入

若黨中間

足輕。中間。十徳。肩衣。四布袴

相撲の大關。關脇

内方

名主

町人一揆の始

御袋

守敏

神主

熊野道者

准間跡

承任法師

比丘制

寂照法師

残月

承任法師

野伏。山伏

馬士

大夫

もろこしざんく

萬歳樂。庄司

狐仕ひ

位記

位制

服制

古制

日本從唐様

東帶次第

十二二重

裝束衣紋

長絹

ひたゝれ

直綴

白無垢

上下
きがへ
縮緬
ごんず
香の物
入麩
斛價白米
五果

卷 四

門松。注連
尙齒會
入來。將基。大將基
貴殿。住人
様々。殿様
烏なき島のかうもり
をよる
神拜
手草

八徳
たすきひれ
八丈絹
掛絡
眞桑瓜
五合扶持
宇治茶

子の日
手熨斗
たがひせん
拙者
人々御中
ぬたうつ
飾も見じ
湯立
開帳

家の紋
ゆかたかたひら
針のみぞ。布の反
をせち
秋茄
馬料
斷醬

ゆづり葉
牽出物
用
口狀
あなかく
たば
法師だてら
花の塔並
勸進平家。重一檢校。三體詩談義。語平家。

せうのさしやう
鱒鯨はだ
たび
かちん
冷索麩。指身
一俵一歌
肉食

續木
百匹。金百匹
御所様。大御所
手紙。切封
まひなる
たわ
入院
花祭

厄除。初午観音參

他界

年忌。百箇日

ぬれてしぐれ。折たく柴

贖法

舊事紀訛多し。古事記實錄

唯一

拾芥抄

日本後記

いろは

七百合の書

あこぎ

社に闕字

いはんや

頼長銅印

焼繪

隈府孔子堂

長屋。乗物

口よせ

宗祇。庄所

十三年忌。正日

祭日。落

重荷小付

三社託

見聞私記

前太平記

道長書

大師みくじ

鯉のうた

落書

たんざく

名簿。おこたりふみ

醫疾令

文倉

借家。客殿

上東門院

埋制

七回忌

灸治

煤掃

經史

猛虎一聲

風土記

太平記訛

定家惡筆

神や守らんの歌

かるめる

盗の字

薄様帖紙

をそくつの繪

槐安産の薬

泉湧寺

家名

院號

十回向

百萬遍

まにあはず

神代文字。牛王

秘府略

新勅撰百首

後風土記。節用集。遊學往來

今川狀。腰越狀

小倉色紙

梅は飛の歌

額字寫相承

まさか

懷紙。檀紙。高檀紙

をこ繪

心の三柱

おたまや

くぎぬき

- 後架
- 寺制
- 山號
- 柳宮並
- 竹の弓
- 臺子
- 式三番叟
- 檀林(經衫 覆扇 檜杖 葛子 僧製)
- 法性寺
- 廣蓋
- かご
- 長持
- 催馬樂
- 唐紙。障子
- さじき
- 悲田院
- 一分判
- 金ざるぼう。棒ちぎりき
- 鏡の裏の鶴並
- 三具足
- 今様合
- 目録。水入。もがさ。よもやま
- 日貫
- 細長茶具
- 能
- 山路笛

孝經樓漫筆目錄終

孝經樓漫筆卷之一

北山 山本 信 有抄

○歳 德 神

夫木集好忠が歌に。

みあれ川加茂のみとしろ引かへて今は大年の神をせのらん
はその年の穀靈をいふ。年神祭もと民の事にや。これ年神として正月家々にまつる歳德神のこと也。

○新 玉

躬恒家集に。

あら玉のとしの四とせをなましひに身をすてかたみわびつゝそすむ。

○若 水

今の俗に。正月元日初てくむ水を。若水といふは。あやまりにこそ。古は。立春の日にくむ。初の水を若水といふなり。年中行事歌合に。
春を得てけふたてまつる若水に千とせの影や先うかふらん

註云。若水と申は。こそこの御生氣の方の井をふたをして人に汲ませずして。春立日主水の司内裡に奉れば。朝餉にて是をきこしめす。年中の邪氣をのぞくといふ。爲家。歳内立春といふ題にて。

朝水とけにけらしな年のうちにくみてしらる、春の若水（新續古今）

○節分

鄰女語言に。（格東隱士）曆に立春の前日を節分と有て。他の季にはしるさねば。冬の事とのみ世にはおもへど。四季ともに果の日。せちぶんといふべし。伊勢の集に。

せちぶんのつとめて四月朔日みやにて。

いつこまで春はいぬらんくれはて、わかれしことはよるになりなき

かへし。

兵衛佐命婦

くれはて、春のわかれのちかけれはいくらのほどもゆかしとぞおもふ

源氏物語やどり木の巻に。春より夏にうつる所を。せちぶんといへる事あり。かく立夏の前をせちぶんといへれば。他の季もなぞらへて知べし。

○三月三日は、こくきもち。以三乳母性爲三天皇名

文徳實錄に。文徳天皇嘉祥三年五月壬午記曰。天皇誕生。有乳母三。姓神野。先朝之制。每皇子生。以乳母姓爲之名焉。故以神野爲天皇諱。以三郡名同天皇諱。改名新居。（天皇は嵯峨天皇也）同年月記辛巳。嵯峨太皇太后崩。先是民間訛言云。今茲三日。不可造三皇。以無三母子也。識者聞而惡之。至于三月。宮車晏駕。

是月亦有太后山陵事。其無三母子。遂如訛言。此間田野有草。俗名母子草。二月始生。莖葉白脆。每屬三月三日。婦女採之蒸搗以爲餅。傳爲三歲事。今年此草非不繁。生民之訛言。天假其口。太后姓橋。諱嘉智子。父濟友云々。建二仁詞。名檀林寺。

後拾遺集。誹諧歌。三條太政大臣の許に侍りける人の娘を。忍びてかたらひ侍りけり。女のおやはらたちて。女を

いとあさましくなんつみしける。など云ひけるに。三月三日かの北の方。もちろくへとていだし侍りけるに。實方。三日のよのもちろくはくわじわづらはしきけばよとのには、こつむなり

○雛遊。貝合

雛祭の事。度會直方の雛遊記。貝合記とて二卷あり。○おのこの節とて。あやめふく五月の轍は。七歳までにかざりぬ。おふなこの桃のせちに飾るひるなは。年老ぬるまで祝ふ事は誤りにこそ。○源氏物語紅葉賀の巻に。人々はしにいで、見たてまつれば。姫君もたちいで、みたてまつり給ひて。ひるなの中の源氏の君。つくろひたてし内にまゐらせなどし給ふ。ことしだにすこしおとなびさせ給へ。十にあまりぬる人は。ひるなあそびはいみはべるものを。云々。○中院宣胤卿日記。文明十三年三月十日云。貝裏歌事。自二條前宰相之方。御望書様之事。尋一條亞相。一首時上句可。在右。此事雖二度々。令書爲後證。今註之。○同記長享三年八月九日云。今日自中山黃門。貝歌所望書様之事。一條亞相返事如此。但貝之左右各一首書之。贈答之歌書之。贈右答左所書也。源氏藤のうら葉の巻。いとうつくしげに。ひるなやうなる御ありさまを。夢のこゝちして見たてまつる。と云々。貝合は久敷ものなれど。いづれの世より始ると云事。定めがたし。西行の歌にも。

伊勢のうみふたみの浦のはまぐりをかいひろひとてひろふものは

○上巳の祓

源氏物語須磨の巻に。やよひのついたちにいできたる巳の日。けふなんかくおぼすことある人は。みそぎし給ふべきと。なまだしき人のきこゆれば。うみつらもゆかしくて出給ふ。いとおろそかにせんしやうばかりを引めぐらして。このくに、かよひける陰陽師めして。はらへをせさせ給ふ。舟子ことしくしき人がたのせて。ながすを見給にもよそへられて。

しらざりしおほ海のはらにながれきてひとかたにやはものはかなしき

○端午。かざりちまき

拾遺集雜賀の部に。五月五日。ちひさきかざりちまきを。山すげのこに入て。爲正の朝臣の女に心ざすとて。春宮大夫道綱母。

こゝろざし深きみぎはにかるこもは千とせのさつきいつかわすれん

幽齋云。絲などにて巻たるを。かざりちまきと云々。智顯抄に。菖蒲の根をきざみて。しやうぶの葉のわかきをわりて其中に入て。指ほどにいろくなる絲にて巻て。時の花のうつくしき。撫子。あづさゐ。しもつけ。あふひ。しやうびの花をもちて。かざりたるをいふ。

○四方の硯に。むかしは淀のわたりの蘆の葉にて巻しが。今は鞍馬の笹の葉を用ゆといへり。源順の集に。五月五日。菖蒲につけてある所にたてまつる

進上 深

右葉事菖蒲草

千年五月五日 可刈

右今著問集に。堀川院の御時。五月五日江帥。菖蒲をたてまつりたりける状に。

進上

水邊菖蒲

千年五月五日 大江爲武

この状を殿上にいだされて。人々によめと仰られけれども。誰もその心をしる人なかりけるに。師頼卿其時。弼少將とて。さふらひけるが。あんじ得てよみ侍ける。

たてまつりあくる。かはべのあやめぐさ。千年のさつき。いつか。たえせむ。

○五月

堀川院二節百首に。経月纏題に。忠房。

あひ見ての、ちもさつきをいむとてやみそかにだにも音せざるらむ

○源氏螢の巻に。五月雨になりぬるうれへをしめて云々。註云。五月には人にあはざる愁をいへり。五月をいむ事花鳥に見えたり。信明集に。

神代より忌といふなる五月雨のこなたに人を見るよしもかな

○盛明親王集に。

わびつゝもたのむ月日はあるものを五月雨にさへなりにける哉

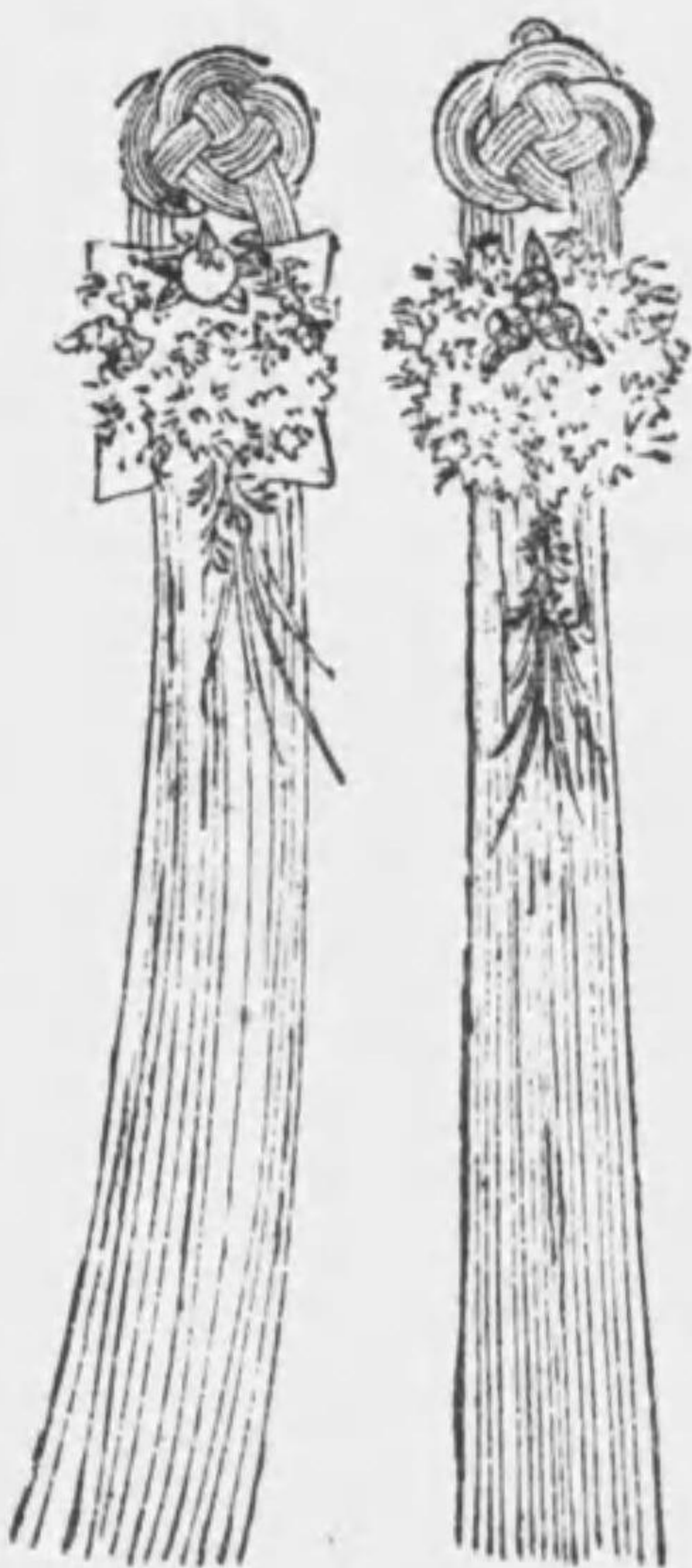
女兒節。帝京景物略(下)。一日至五日。家々妍飾小閨女。簪以榴花。曰女兒節。

○藥玉。袖花。領玉

藥玉は彩絲を以て。あやめ。よもぎ。其外いろ／＼の花を作り。白紙の上に貼す。これ長命縷の事也。道長公記に。寛弘二年五月絲所より藥玉持參と云々。

新古今に。五月五日藥玉遣し侍りける。

あかなくに散にし花のいろ／＼はのこりにけりなきみかたもとに



端午の長命縷の中に袖花と云。五六寸計に侍る。凡そ藥玉は其象を玄武にとれり。あやめ結びを蛇の首とし。左右にまとひ侍る。下にては龜の尾とす。別に菖蒲を作り蛇尾にかたどれり。其花は。さつき。つゝじ。或は梅橋など。

祝してかざるなり。

珠を貫き念珠の如くして頸にかく。夷狄の俗なり。我國むかし。くび玉。てあし玉などいふ物是に等きにや。古塚の内にたま／＼青玉の管やうの物あり。元祿九年の秋。濃州加茂郡上河部村道塚といふ所に大なる塚ありし。一旦崩れて内に甕あり。青玉の管一寸餘なる數百餘出づ。土人分取たり。青八尺瓊と云物か。五百箇の名を思へば五百もありけん。

○嘉定

鳳語隨筆に。後醍醐帝いまだ龍潜の御時。六月十六日宋の嘉定錢十六錢をもて供御の物を買しめ給ふ。踐祚の後この例をもて嘉定會をはじめ。群臣に餠餅を給ふ。

○能因乞雨。光廣止雨

全上能因法師雨乞の歌。金葉集には。龜國朝臣伊豫守になりて。下りし時とあり。俊賴髓腦には。實綱とあり(古今著聞集に)。又清輔朝臣の袋草紙には實國朝臣の時とあり。金葉集には國の一之宮とありて。髓腦。袋草紙には。三島明神と書けり。此三島。伊豫の國の一之宮なるべし。同じ神なるにつけてや。烏丸光廣卿止雨の歌奉られける。雨忽ち止みけるよし。彼卿東の道の記にくはし。其歌に。

いのるより水せきとめよあまの川これもみしまの神のめぐみに

其後此報養に法華經を一筆にて書寫し奉られしと云。此卿(光廣)春日祭上卿(春日の卿へゆ)の時も。ふらばふれみかさの山の雨なればさしてはなにかくるしかるべき

と詠て雨止られしよし黄葉集にくはし。此歌は檜垣集に。
ふらばふれみかきの山のちかければみのしままではさしていそがむ
と有る歌を思てよまれしか。もしくはおのづから通へるにや(筑前の國府をみかきの山とは)。
(云けると。檜垣女の集にあり)

○七夕。七遊。楊弓。索麩。梶葉

全上。七夕の七遊は。詩。歌。琴。碁。書。畫。鞠。とおぼえたるを。定れる事にもあらずや。二條太閤良基公のおもひのまゝの日記に。七日は七百首の詩。七百首の和歌。七調子の管絃。七十部の聯句。七十部の連歌。七百の数の鞠。七献の御酒なり。さまざま例の事なれば。しるすに及ず云々。又親長卿日記。去文明十二年七月七日。今日有七種事。鞠。楊弓。樂。野曲(依人數故障無之。仍改圍碁了)。漢和(五十)。和歌(兼日七百題賦之。當日披講)。七盃酒云々。又宣胤卿記(永正十五年七月七日)。七種法樂云々。和歌。連歌(一折)。楊弓。鞠。花。酒。索麩。等也。又例年梶七葉に書六字名號。傍書歌云々。

○八はつ 朔さく

中原康富記。文安五年八月一日云々。八朔禮事何頃より有之事哉之由。尋申候處。後鳥羽院末方より出來賦。但不得所見。髓。所詮先代より沙汰初るか。鎌倉より事起之由所語傳也。清家之記嘉元之頃記。此事見之。近年如之由註付云々。又今日尾花の粥事。其由來何事哉自然見及賦之由令問之給。未見及未之知其子細候由返答す。

○九月九日節句

雜令云。凡正月一日。七日。十六日。三月三日。五月五日。七月七日。十一月大嘗會日。皆爲節日。(貞丈按に)九月九日も本は節日なり。然れども是を止められけり。續日本紀。大寶二年十二月甲午。勅云。九月九日。十二月三日。先帝忌日也。諸司當是日宜爲廢務。と見えたり。其より昔は節日なり。日本紀。天武十四年。九月九日の宴に見えたり。源氏物語藤ばかまの巻に。ひげ黒の歌。
かすならばいとひもせまし長月にいのちをかくるほどぞはかなき
是は玉かづら宮仕へに出んとするを聞て。其以前にあはゞやおもひ。送りたる歌なり。九月は忌月なればいとふべきを。此月立は十月には内へ参り給ふべきゆゑに。忌ある月をもはゞからてひとすぢにいそぎたるなり。

○十じゅう 三さん 夜や

鄰女語言に。九月十三夜は婁宿にあたるによりて晴明なるよし。徒然草に書たれど。さにはあらず。たゞ何となく寛平の帝九月十三夜の。ことなく晴明なる事。興せさせ給ひて。仰られし事よりおこれり。中右記曰。保延元年九月十三夜。雲淨月明。是寛平法皇今夜明月無双の由被仰出云々。仍我朝以九月十三夜爲明月之夜。勅撰に十三夜の出たるは拾遺集がはじめなり。

延喜十九年九月十三日御屏風に。月にのりて散濺。よみ人しらす
もゝしきのおほみやながらやそ鳥を見るこゝちする秋の夜の月

○神 無 月
安齋隨筆に。壹井義智。神祇令の頭書に。初冬無神事。此以爲神無月也。

○火 燒

土佐某が畫る古き十二月の繪草紙(上下二冊)十一月の條に。大内より民の家々まで庭火を燒。神をいさむる事。ひ(火)なきにあらずと書て。天の岩戸の故事をいへり。其御火燒の繪。罫を四角に積。中に竹に紙をつぎ。下よりもやす。

近世諸社の神人。大火祭(俗にたきあげと云)とて。ことごとくしくすなるは。吉田の卜部つくり出せる。神道護摩の名をかへ。岩戸の故事など云は。尤附會の説なめれ。京師火燒の故事をもしらざるにやもさまし。

○有 暇。無 暇

胎 養 生 長 沐 浴 帶 冠 臨 帝 喪 病 死 墓 絕
木 姓 酉 戌 亥 子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申
火 姓 子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥
土 姓 午 未 申 酉 戌 亥 子 丑 寅 卯 辰 巳
金 姓 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥 子 丑 寅 卯 辰 巳

北山云。開田耕筆に。うけ。むけ。といふ事は。大般若經の貧窮無暇人有暇といふ事なりと云々。餘りに物しらぬ也。うけは有氣とかくべし。むけは無氣とかく事也。その義つまびらかに左にしるす。胎養長 沐浴 臨帝の七を有氣とし。喪病死

嘉絶の五を無氣とす。木姓の人は酉年酉月(八月也)酉日酉時より七年有氣人。辰年辰月(三月也)辰日辰時より酉年七月申日まで無氣なり。

○か な 曆

宇治拾遺に。かな曆といふ事あり。又こよみに。神佛によしといふ日ありと。今の神よしは是ならん。

○伊 勢 忌 神

臺記に。天養二年三月七日。左馬權頭顯定來云。左大將(雅定)伊勢勅使精進之間。雖渡他所。衣裳雜具等猶在中院第。仍佛經等不置家中。而間中院。寢殿有烟(件烟見屋上隣里驚)。存放火。由驚放天井見之。有繪像佛五體色旗等。出件物於門外之後。烟散盡。類聚國史。弘仁七年六月丙辰。伊勢太神宮司。從七位下大中臣朝臣清持有三犯穢并行佛事。神祇官卜之。有祟科。大祓解見任。

○千 度 御 祓

東鑑一。治承四年八月十六日記云。爲明日合戰住吉小大夫昌長奉仕天曹地府祭。武衛自取御鏡。授昌長給云々。永江藏人賴隆勤一千度御祓云々。百練抄(十一)。土御門院。建永元年十一月二日。今日於院御所。可有千度御祓。依上皇御目不豫也。

○玉津島

紀伊の岩橋甚右衛門秀榮の著はせる物の中に。玉津島を衣通姫といふ事。袋草紙また北畠親房卿古今の序註にひかれたる。或抄などに見えたれど據なき事也。又近世に雅日女尊なりといふ説あれど。それは若浦といふ地名によりての。おしあてなるべし。今ひそかに按ずるに玉津島の神は。神功皇后なるべし。そのゆゑはまづ攝津國住吉の神社四座の中に。第四は神功皇后なるを。一説に玉津島といへり。袖中抄に。故左京亮被申云。住吉神主國基云。住吉は本三社なり。第四社は玉津島明神即衣通姫也。後にいはれ給ふ。依て和歌を好み給ふといへり。かく住吉の神主の説に第四社を。玉津島明神といへるは。玉津島神功皇后なる故に。此傳説ありしなり。然るを衣通姫といふは世間の妄説を誤なり。さて玉津島を和歌の神と申は。もと若の浦の神と云なるべし。彼地名を若といへば也。扱又住吉を和歌の神とするも。第四の社。神功皇后にて若の浦の神なるよりいてたるなるべし。さて玉津島は。津を濁て玉出島也。古書にかく書たり。字つば物語の歌には。すなはち玉いづる島とよめり。依て按ずるに此地は皇后の新羅を伐給ふ時に如意珠を海中に得給ふとあり。皇后の紀の國に來坐せる事。日本紀に見えて由あり。かの珠を得玉へる地なるゆゑに此皇后を祭れるなるべし。ある説に津の國住吉に玉出の島あり。紀國玉出の島の事を誤り傳へたるなるべし。紀國の玉出島の神を。後に住吉にも祭れるによりて。そこをも玉出島とはいふなるべし。新拾遺に住吉社の歌合社頭祝。津守國平の歌に。

君がため玉出のきしにやはらぐる光の末は千世もくもらじ

○三島明神

孝靈帝一の御子大宅姓。三島明神是なり。是を山積の神社と稱す。二の御子三宅姓。兒島氏祖。三の御子河野氏の祖。按ずるに伊豫の島の神は大山祇命にて。韓より降臨すと續日本紀にあり。然に孝靈一の御子とは三島の別宮か。

○六所明神

六所明神。尾州春日井郡山田庄味鏡村の六所明神は。伊勢。八幡。春日。加茂。鹿島。熱田。なりと。是延喜式の味鏡神社なり。同州山田の庄如意村六所明神は。男體三軀。女體三軀。筒男の三神。海童の三神。すなはち住吉の和魂。荒魂なるにや。

○羅喉星像

羅喉星の像。忿怒形。乘青牛。左右手捧日月。計都星の像。忿怒形。乘龍。左手捧日。右手捧月。(以上見東鑑三十)。大日經の疏に。羅喉交食神。計都正翻旗也。旗星者彗星也。九曜九執といふ。胡語飢喉何。凡日月火水木金土七曜。合之餓彗。謂之九曜。もと道家の説なり。浮屠取て己が家説とす。

○震動雷電

書言字考に。震動雷電。注曰。三河國俗。謂之逆雨疾。雷爲設樂田。從稱有本據。

○三輪山本

鄰女晤言に。古今雜の部に。よみ人しらす
我いははみわのやまもとこひしくはとふらひきませ杉たてるかど
古今六帖に。三輪の御歌と出したり。俊頼口傳には。

こひしくはとふらひきませ千早振みわのやまもと杉たてるかど
是は三輪明神の。住吉明神に奉らせ給ひける。歌と言傳へたりと書る。袋草紙同之。綺語抄には。一二句は戀しく
はきても見よかしとあり。下は俊頼に同じ。彼庵その残り三輪にありしより。三輪といふ。縁起も俊頼口傳に見ゆ。

○蟻 通

同上。貫之家集に。

かきくもりあやめもしらぬ大そら(空)にありとほし(星)をばおもふべしやは
蟻通の謠に。あまぐもの。立かさなれる夜半なれば。ありとほしともおもふべきかは。とうたへり。第四句かくては
きこえぬ事なり。俊秘抄に。かく出たれば其誤をうけたる成べし。あり通し本縁は

七わたにまがれる。玉の緒をぬきてありどほしとはわれをしらすや
この神の詠給ふといふ事もろくの隨腦にはみゆめれど。國史には見えず。

○七重八重の歌。いそがずばの歌

七重八重のうたは賤女ならず。兼明親王の歌にて。後拾遺集に。小倉の家に住侍る頃。雨のふり侍りけるに。簀を
借る人の侍りければ。山吹の枝を折て。とらせて侍りけるに。心も得て罷過ぬ。又の日山吹の心得ざりし由。いひお

こせて侍りける。かへし

なゝへやへ花はさけどもやまぶきのみのひとつだになきぞあやしき
いそがずはぬれざらましをの歌は。太田道灌。短慮不成功の心ばえを。細川勝元の間に答し也。慕景集に出。

孝經樓漫筆卷之二

北山 山本 信 有抄

○君子國

續日本紀。唐人云。海東有大倭國。謂之君子國。人民豐樂。禮義殷行。と云々。

○日高三國

日高三國の事。桃生郡とも決すべからず候。日高見神社候へば。據なきにもあらず候。但いにしへ。日高國と申候事は。常陸にていくつも所々に有之候。常陸國信夫郡をも古の日高見國と申傳候。結城郡にも日高見山と申有之候。弘仁私記にやらん申候は。いづこにもあれ地高く出る日の見え候所を申かと覺候。これも快からぬ説に候。古の祝詞に大殿祭などには。日高見の國を安國とさだめ給ふと申事候て。古の時に大和國河内和泉攝津等の地へ代々の都を遷され候。其皇居候處を日高見國と稱したる事に候。蝦夷の長の替し候て其都會を日高見國と申候やらん。又は神代に。かしこに住せられ。帝皇候て。その故に宮城の名も後にのこり候やらん。それも今は詳ならず候。

○國郡名用二字好字

舊事紀。古事記。日本紀。姓氏錄。風土記等に有之候地名字は。今相合のもの殊に少く候。正元の時か風土記の時

に。好字を用ひよと有之候。又延喜やらんの時。國郡の名二字を用ひよと候故。むかし一字なるをば字を添いだし。三四字に至り候をば字減じ。古とは大に變じ候。是によりて上世の事を記し候事に。たとへば高天原。天香久山。日高見國など申やうの所々。當時めの前に候を。或は天地の外に求め或は外地に求め候やうの詛いたす事に候。(白石手簡)。

○公解田

山城國。公解稻凡十五萬束。(五十束は青米五升)。守給六分(稻五萬束也。百町に當る)。介給四分(稻三萬三千三百三十三束)。目給二分(稻一萬六千六百六十六束)。史生給一分(稻八千三百三十三束)。但史生三人。合二萬四千九百九十九束。諸國准之可知也。依國大小上下。稻束有差別。載詳于令義解等也。

北山云。一町恐一段之誤。百町應青米五百石。田一町(長三十步廣十二步。稻米凡五百束。青米五斗)。十町(長三百步廣百二十步。稻五千束。青米五十石)。百町(稻五萬束。青米五十石)。然則國守給地一百町。位田八町(山城上國也。上國之守從五位下)。職分田。二町二反(上國)。介以下略之。凡國に。公田。公解田。職田。位田。功田。口分田。等の差別あり。親王大臣の封戸は中世の庄園也。

○一段一町。一代。貫石

孝德紀に。凡田長三十步。廣十二步。爲一段。十段爲一町。(田令同)。拾芥抄に。七十二步。爲十代。百四十步。爲二十代。五十代爲一段。一段爲一町頭。十段爲一町積。(五十代當三百六十步)。

年山紀聞。西山公の説として三十歩を一畝とし。十畝を一段とし。十段を一町とす。七十二歩を一代とし。五代を一段とす。然ば一代は二畝なり。(五代爲三百五十歩)。國學忘具(讀鼓森助左衛門長見)。中古知行の高。何貫といふ事。北條家系圖に。相摸入道の領知二十八萬七十貫。(猶考を加へ。今の百四十三萬石)。弟惠性の領知十八萬五千貫。(今の九十二萬五千石)。鉛録には。田一坪に苗一把を植。百坪に百把植是を百目といふ。千坪に千把植。是を一貫目といふ。此積にて大抵十貫は百石(一萬把)。百貫は千石に當れども上中下によりて一定せず。古法なり。數度宵談に。鉛録を誤とす。一反三百坪大抵一石五斗。百坪の高。大略五斗也。十貫を一萬坪として五斗を乘し。五十石を得る也。然れば千貫は五千石。百貫は五百石。十貫は五十石なるべし。草廬雜錄に。知行を貫と稱する。知れがたかりしに。仙臺の人。萬石以下をは貫を以て稱す。十貫を百石とす。俗説贅辨續編に。中古地方の知行を計るに百貫千貫といふ事。今も仙臺に其名あり。此數西國にて明かに知る人なし。武家系圖。相摸入道高時の下に領知二十八萬七千貫。當當代知行百四十三萬五千石。是田一段を一貫としたるもの也。亦或人奥の人に聞たるとして語りけるは。いにしへ永樂錢十文に。米四合八勺を賣ゆるに。百文に四升八合。百貫は四十八石に當る。然ば知行百貫は今の知行百石と同じ。大抵知行四つ八分の免ならしとて。高米四十八石を百石と名づく是古法なり。或友人云。右諸説皆非也。土佐國幡多郡中村郷不破村八幡宮寶藏に。一條家の古文書あり。

於本郷中村
八幡新御寄進田之事
中ノ前田 一所壹貫
有間之内 小徑小作 彌 五 郭

ハシラ松	一所壹貫	目黒之内	泉
大ホトケ	一所七百五十分		花橋分
ミツフ	一所二百二十分		立石分
合三貫分領			

永祿二年己未三月吉日

康政

右の文書を按ずるに。田千歩を一貫とす。今の三段三畝十歩也。これ錢千文を一貫とするが如し。然ば百貫は田十萬歩。今の三十三町三段三畝十歩。知行三百三十三石三斗三升三合とす。恐らくは奥にて申すも此の如くならん。行餘隨筆に。田千歩を一貫とし。是を積りあげて。百貫は田十萬歩。今の法に當れば三十三町三畝十歩也。千貫は三千三百三十石餘の所を領するよし。伊澤某辨解せり。關東にて苗百把を百目と誌あり。是を考れば千石は千貫の事なるべしと。或人語き。亦勸農古本録にも永錢を以て年貢收納を取立る法あり。繁多ゆゑもらす。

○名 田

名入部に(日本紀に。みないへと訓す)。是は古しるよし給ふ庄園に。自からの名を書遣し。それは某の庄園と田に名づけ呼しめ給ふ名目也。これを某の名田と稱せり。

○縣

あがた召のあがたは。縣にあらず。吾田の意にして田舎にある己が領知する處などをいふ。古今集文屋康秀が三河掾になりて小町が許へ。あがた見には得いてたゞじやといひおくりけるも。田舎見ん得思ひたつまじきやとなり。(あが

た召も國の司の田舎にあるを召して行る事なり。

○三十六町一里

道のほどを三十六町を一里とするは。いづれの世よりの定めならん。ある説に織田の大臣の世よりの事也。といふはたがえり。堯幸僧都の富士の道記に。近江のむさの宿を都より十三里といひ。美濃のたるゐを。むさより十四里などいへる。すべて今の世のさだめとおなじ。

○中 國

類聚三代格。元慶二年二月三日。官符伏尋物情。陸奥出羽之在絶遠尙限五年。因幡出雲之居中國何得六年。(山陰山陽の國を中國といふ)。

○伊 寺 水 門

日本紀。仁德紀に。伊寺水門にて。天將蝦夷の爲に戦死の事見え候。此伊寺と申は。續日本紀に。神護景雲元年に伊治の城を築く。やがて栗原郡と改められ候事。これ栗原郡を置れし始に候。伊寺。伊治。いつも申入候如く。古書に地名は筆に任せ記され候事ゆゑに。字は不同候得ども。語は同じく候事と見え候。扱栗原は當時貴藩の封内と存候。(白石手簡)

○山 城

續日本後紀。承和三年十月。承前之例。畿内國次以大和國處之第一。勅宣據新式改之。以山城國處之第一。云々。平安城遷都後(延暦十三年)仁明天皇勅定也云々。

○石 山

大阪。中古まで石山とよびしにや。永祿十年の古記に。東成郡生玉庄石山本願寺と書る。攝陽群談(十七卷あり。岡田氏作)。日本紀に。仁德天皇御製に。烏菟介と侍る。魏紀に小坂といふ。今東成郡天王寺村なる相坂是なり。後世大阪に作るは明應のころよりにや。其前には見えずとなん。

○難 波 堀 江

守屋の如來を捨し池は。大和の飛鳥の里にある難波堀江(豊浦寺の東。飛鳥川の西なり)。攝津の難波堀江にあらず。今攝州の堀江なる。阿彌陀が池を誤て如來を捨し所とし。元祿十二年一字を建て蓮池山知善院和光寺と號し。信濃の善光寺第七番の像を申下して安置す。

○佐 渡 金 山

宇治拾遺に。能登の國の鐵をとる者。佐渡の國にこがねの花咲たる所ありといひて。金八千兩ばかりとりて能登守さねふさに奉りたる事見えたり。

○但馬きの崎の湯

増鏡に。安嘉門院。丹後のあまのはし立。御覽じにておはします。それより但馬のきのさきのいで湯めしにくだらせ給ふ。大鏡に。堀河の攝政はやり給し時云々。(はやるは榮ゆる事なり)。

○わすれてもの歌

弘法大師の。わすれてもくみやしつらんの歌は。後の人の偽りてつくれるもの也。(此歌風雅集にいれる詞書に云々。此ながれをのむまじきよしをしめしおきて。のちよみ侍けるとあり)。

○釋迦ヶ嶽

金峯山より釋迦が嶽まで十三里。釋迦が嶽より神山まで六里半ありとなり。俗には金峯山を大峯とこゝろへたれどそは誤なり。金峯山は御たけにて。大みねといふは神仙のあたりなり。千載集詞書にも。みたけより大峯にまかりいて神仙といふ所にてとあり。

○五十四郡

奥州郡の數の事。延喜式には三十五郡と有之。順倭名抄には三十六郡と有之候て。註に白河郡をわけて大沼。河沼。二郡となし。信夫郡を分て伊達郡となすと見え。しからはすべて三十九郡と見え候が。環翠軒の節用集には。五十四郡と有之候。式の事は勅撰に候うへは論ずるに及ばぬ事と。然ば延喜のころには三十五郡と定められ候事一定に候。倭名抄の事も勅撰にはなく候得共。作者體なる事勿論に候。伏原環翠はいかなる據候て如此しるされ候か。無覺東候。然に今に至ては某承及候ぶんにても。六十郡におよび。いかなるいはれと申事存當もなく候。

某去年中諸國町歩のしらべいたし見候處。諸家より被書出候處於今は五十二郡にて。大かた今古沿革推知すべき事になり候。延喜式。倭名抄に見え候郡名四ツ當時見え候。

色麻郡。相摸。安蘇。色麻。餘戸。

長岡郡。長岡。瀧城。

小田郡。小田。牛甘。餌戸。石毛。賀毛。餘戸。

新田郡。山沼。仲村。貝沼。餘戸。

右四郡の名。當時無之候。其中去年中御書附被下候趣に。牡鹿郡遠島庄。是乃古小田郡と註せられ候。然は小田郡は當遠島庄に降り候と見え候。のころ三郡も倭名抄等に見え候次第を以て推候に必らず仙臺領にて。今はわり入られ候て二郡を合て一郡となり候處有之候と見え候。郡名の下に候郷名など今も残り候も可有之候。

○本吉郡

右は延喜式。倭名抄等に見え候はねども。去年被下候御書附に。本吉は氣仙沼の庄と註せられ候へば。古の氣仙郡の地。後に分れ候て本吉郡を置れ候事と見え候。節用に候五十四郡は誤と見え候。是は鎌倉京の代に俗の申ならはし候を。其まゝ記され候ものと見え候。其故は阿曾。大名門と申二郡今も無之候。古の郡名に。三字名はなき事に候。然るにしろされ候事は。決して誤にて。五十二郡當時有之候が。本説と存せられ候。又按ずるに奥州五十二郡は其内。四河。白川。宇多。宇太。四郡候。白河白川は一郡を領主代り候間書かへ候にて候。宇多は仙臺領にも相馬領にも御領にもかゝり候。此外東鑑に候糟谷郡比内郡二つながら南部領と見え候。(以上白石手簡)。

○象潟

奥州に象潟といふ名所あり。(象潟は出羽にあり。奥州と云ふ誤なり)。我國にも昔象ありしか。又は此地象のかたち。似たるゆゑかと云人あり。象潟は出羽の内に攝せり。能因法師の歌に。

世の中はかくてもへけりきさかたのあまのとまやをわか宿にして

きさとは歌書に。いたや貝といへり。されど今羽州の人に聞けば魁蛤(或は蚌と書す)を。國にはきさ貝と申なりと語る。いたやにしきなど。同類異物にして。あか貝もその一種なり。されば象の字ばかり用て實は蚌潟なるべし。(文化甲子年。出羽庄内酒田等大地震。鳥海山燒崩れ象潟も舊を失へりと云々。)

○多賀國府

日高見國とは。決して多賀のほつりを總稱したると見え候。常陸に信太郡を。日高見國と申事候へども。是又別に一日高見國にて候。日本紀に申所は陸奥州たる疑なく見え候。日本紀景行紀に。竹之水門は。竹。たか。と訓。古の多賀國府の事と聞え候。(白石手簡)。

○多賀城

多賀城の事。續日本紀に大野東人の築し由。碑も其ごとくに候。後には多賀國府と申候得ども。倭名抄に。宮城郡を國府と申候て。多賀國府などは見え候。竹の水門は多賀にて。日本紀の作者は竹と記され候を。續日本紀には多賀と。かの地名二字を用ひたるに候。多賀すなはち好字を採用たるに候。(白石手簡)

○石原

小田原記に。上杉朝興北條の爲に。江戸の城を陥られて石原へ退き。石原にて石原兄弟も戦死したれば爰にもたまらず河越へ退くと見えたり。其石原といふは江戸より府中へゆく道なり。今も布田。石原などいふ次にて江戸よりは六里ほどある所なり。朝興退し地名の石橋なり。太平記。尊氏打負退し所石原とありし也。

○天御中主

古事記の註にやらん。天御中主は。古の帝皇也と。體に〳〵有之候。古語にすべて尊みては。あめと申。みと申候。なかとは地名。ぬしは君に候。なかと申國に都せられ候古帝皇に候。其なかと申國は當時も其御國の邊に體に〳〵有之候。文字は。應神の代に渡り來り。履仲の代に始て取用られ候。天の字。御の字。中の字。主の字につきて義を生じ候は末代の論に候。天照太神の我より先に祭れと神託候とて。當時も伊勢の外宮は。是乃ち古の帝皇を祭られ候にて。とりもあえず天御中主神に候。

○源氏長者

西宮記。定源氏爵事。王卿中以觸弘仁御後一人爲長者。重明親王參議等是也。彼時有上藤源氏公卿。

○御曹司

大學寮に。東西の曹司あり。菅江の二家これを司りて。人を教る所なり。此大學の南に勸學院(贈太政大臣冬嗣所立藤家の學校)を立て南曹と申ける。氏の長者むねと此院を管領す。氏の長者の公達此曹を司り給ふべき御方と貴稱して御曹司と申にや。

○朝 臣

名の朝臣は四五位の事なり。宣命などには大臣といへど某の朝臣と書き侍る。是は天子の勅命を奉宣する故に朝臣を名の下に書事執筆の故實也。又後撰集に。中納言兼輔朝臣。中納言長谷雄等書るも梨壺の五賢。綸命を奉じて撰し故にや。定家卿の奥書に。此集故者公卿皆朝臣字（古今も此體也）。是非書寫之。設此集之本説也不可直改といへり。

拾遺集の以後は勅撰といへども。公卿に朝臣の字なし。是名分を正し給ふ叡慮なるべし。臣下の書き物に。公卿に朝臣と書ん事忌憚なきの甚きなり。姓の朝臣は戸を以て姓氏の品をしる事なれば格別の子細なり。但家長日記に。新三位定家朝臣と書るも。釋阿九十の賀給るべきに。昇殿の事を書くとして。入道やゝまたれて新三位定家朝臣等に。たすけられて。まうのぼると記せし。これ其事により君を尊ぶ文法にかく言葉も有べし。

○見 雲 眞 人

白石手簡に。壺碑の事。見雲眞人のよし。いかにも風土記の殘編に見及候き。此人いかなる人と御心得被成候やらん。こなたにては慥ならず候。眞人と申は。天武の御時定められ候。八姓の第一。皆々皇子の別にて候。然るに姓氏録にも續日本紀にも見雲の眞人と申は無之。三國眞人と申は有之候。舊事記古事記日本紀相考候に。天神と申うち豊野と申を。豊野とも豊雲野とも記され候。むかしは國も雲も相通じ用候例多く候へは。みくも。みくに。一聲の轉と心得候て。擬神龜天平のころの三國の眞人の姓の人。ことごとく傳記考見候に。物よく書候と聞え候人無之候。淡海の眞人三船の事は天下第一の能書文章の名候よし。慥に續日本紀に見え候て。三船眞人を御船眞人

ともしるされ候。むかしは文字にかゝはらずして。字の聲にて通用よのつねに候。見雲眞人はうたがひもなき淡海の眞人三船の事を。傳寫誤り候て船といふ字をまよと書れ候を楷書に。きとろくに作候ゆゑに。日本になき人の如くに成候事と存られ候。

○押 領 使

辨略に。押領使は他領に一揆の者ある時。君命を承て。一己の勢力を以て。彼を追罰し。其恩賞に因てかの地を押領するをいふ。故に使の字を以てす。使は令也役也。東鑑に鎮守府將軍兼陸奥守從五位上藤原朝臣秀衡。出羽押領使基衡男也。云々。

○大 領

白石手簡に。國に守。郡に領とて。相分れ候て。郡中を司り候。四等の官候き。

○稻 置

成務帝五年。諸國郡立二造長。縣邑置二稻置。

○兵 庫

孝德紀（大化元年八月）。詔ニ東國國司。兵庫を起造し刀甲弓矢收聚して。國兵を數へ集。本主に假給ふ。

○三 關

光仁紀(寶龜十一年三月)。三關邊要の外。國の大小に隨ひ以て額をなし。依て殷富の百姓の方弓馬に長じたる者を點じ。其當番ことに専ら武藝を習しめよ。これ守備をまうけ不意を守るの道也。云々。

○内 舍 人

侍従は文武を兼。内舍人は専ら武備を業とし(東國に下り武事を習ふ)。内記は文筆を業とす(多く西國に出凡文筆を習ふもの。太宰府。菊池。城。等の諸家に學ぶ)。此三官は四介(守。掾。介。目)なく獨歩の官也。官職秘抄(從三位兵部卿平基經)。上總。常陸。上野。は大守と稱す親王の任也。介を受領とす。外記を歴ざる人は不任之。伊豫。播磨。は四位以上讓任之。近江。丹波。備中。凡卑輩不任之。山城。大和。は侍の職にあらず。志摩は高橋氏代任(六位也)飛騨。隱岐。佐渡。對馬。六位の任也。近江。越前。丹波。播磨。美作。備前。備中。備後。周防。伊豫。讚岐。は參議の兼國也(但權守)。諸國掾。内舍人は任坂東練弓馬故也。文章生は任北海西海練文法。接蕃客(外國の人の事也)也。

○左 近。右 近

左近。右近の陣は。臣下北面しての左(紫宸殿の西)。右(紫宸殿の東)也。天子の御方より申せば是に反せり。

○清 水 冠 者

清水冠者系圖。名義基。東鑑。義高。平家物語。義重に作る。

○日 光 梶

日光の梶の事は三河の梶にて。本多家の御附人梶金平と同じ流にて今も御旗本業に。梶二郎兵衛とて候。同じき筋に候。四郎兵衛と申が子にて。若き時金平とか申候て御座の御代に仕奉りて至極の貞懿なる生れにて。御髮などを上げ候ひしかと覺候。御他界の後御遺骸を日光に納め參らせ候に至りて。年來御側に奉公仕候。某に候。御靈前朝夕の御奉公仕り度よしを。申出られ候らひし。其外には誰かは如此の事申べく候やうも無之候に。奇特千萬の御沙汰にて御靈屋の預りと申事に御申付候。扱日光へ引越候と死し候日に至る迄。朝夕に二度づゝ御靈屋へ參詣掃除以下に至るまで。御在世の奉公に一事かはる事なく勤候ゆゑに。叙爵を仰付られ左兵衛佐に任じ候は承應中の事にも候ひしが。申に及ばず男女の色欲は沙汰にも及ばぬ事にて。四十年を一日の如くに候故に。憲廟の御時に四品にされ左兵衛督にて。おのづから日光殿様のやうにて八十餘歳にて卒せられ(姓名は平定良)。今に神のやうに。日光の所の者はさて置衆徒並門跡の門下ことゝく申沙汰候。此人亡なり候て日光の事司り候ものなく候ゆゑに。始て奉行と申ものは出來候。近代奇代の人物に候き(白石神書)。

北山云。御奉公いたし候もの。たれもかれもかく有度もの也。

孝經樓漫筆卷之三

北山山本信有抄

○歌仙の装束

三十六歌仙

人丸。なをし縹。袖單白重紅のあや。さし貫うすはなだ。かた紋のおもだか。或は八ツ藤衣冠。つるばみ紋ふたへだすき。布袴はうじ。

家持。禁色夏の東帯。つるばみ紋くつは。裾すはう。紋は違ひし。うへの袴くはにあられ。卷糸の冠。老がけ。あこめ紅。夏の直衣はなだ紋二重びし。衛府の弓つるなし。つばやなぐる。おとし帯二筋。或繪には弓矢をのぞく。

素性。そけんの衣。白きけさ。指貫はうじ。あぼし。狩衣黄紋もみぢ。指貫あさぎ。禁色東帯。但し夏。すはう小紋裾。

兼丸。冠日かけの糸。太刀。冬の裾。袍はくはうあせん。紋は桐竹。袴くはにあられ。多の東帯つるばみ。禁色の袴。

兼輔。夏五ツ衣。ひのはかま。几帳夏紋は桐。

兼忠。齊宮女御。

宗子。白なをし紋は八ツ藤もちり。さし貫藤。狩衣もえぎ。かさね藤。さし貫ききやう。

清正。夏東帯つるばみ。卷糸老かけ。衛府の弓箭。平やなぐる。太刀。狩衣うすはなだ。さし貫あさぎ。

敦行。冬東帯緋。紋小たてわき。うへの袴白。

兼盛。五ツ衣。引こし。うへの衣みどり。紋は桐。夏東帯。橡。裾はなだ。狩衣うらあり。ききやう。白さしぬき。

兼能宣。上左。

兼藏人。冬東帯。つるばみ。うへの袴白。

貫之。五ツ衣。引こし。うへの衣夏。はかま緋。かり衣海松色。さしぬき白。

伊勢。浅黄のもろけ衣。僧綱あり。緋のけさ。さし貫八ツ藤浮紋。地はなだ。

赤人。冬の東帯。つるばみ。白はかま。

遍昭。冬の金しき。うら綾紫。黒紋龜甲。くはにあられのはかま。

友則。冬の東帯。つるばみ。金しきの袴。太刀。

小町。夏の袍紋。衣冠。卷糸。老懸。衛府の弓箭。平やなぐる。おこし矢二筋。太刀。

朝忠。夏の袍はなだ。隨身出立。細糸ひ。木地らてんの太刀。白袴。

高光。忠岑。

綢基。衣冠。つるばみ。指貫はうし。
 重之。狩衣もえき。
 實明。かりぎぬ。くるべに。
 願。狩衣白地みがき。紋はさま。
 元輔。狩衣。平禮。
 元實。かりぎぬあさぎ。
 仲文。かり衣。平禮。
 忠見。みどりの長絹。白ききくとち。平禮。白袴。
 中務。五衣引こし。紋はさくら。緋のはかま。
 以上右。

○興能、清直

新唐書所載。建中元年日本使者眞人興能。據史寶龜九年十二月以布勢朝臣清直充送唐客使。天應元年六月。送客使等自唐還。是歲辛酉建中二年也。興能即是清直。猶妹子稱因高。葛野稱賀能以我方音相通。故耳。舊唐書以眞人以爲天朝官名。新唐書又以爲因官爲氏者。承襲之謬矣。

○善光、善佐

善光寺如來供奉檀越交名次第(一代)。若麻績東人善光。(信州水内郡本田人三十年供奉二代)。若麻爾善佐作留。(十

四年供奉十六代)。長谷豐範。(若麻爾正常女。丈部麻司妻。十七代)。丈部安平。(丈部麻司男。この後丈部氏供奉す)。

○紫式部、和泉式部

四方の硯(畑民部)。紫式部は。紫野雲林院の境内のほとりに。住れし故の名なるべし。式部の産湯の井戸。眞珠庵にあり。和泉式部といふは誤なり。和泉式部は因州霞の里にあり。式部の歌に。

是る來れははなのやこをみてもかすみのつとにおもひをぞやる

霞里は高草郡湖三村にあり。今に居宅の跡ありといへり。

○小町

牛馬間に。秋風の吹につけての小町は。小野正澄が娘。身を浮草の根をたえての小町は。高雄國分が娘。おもひつづねればやの小町は。小野良實が娘。高野大師の逢ひ給ひし小町は。常陸國國造義景が娘也(其證あらんかし)。扶桑故事要略に小町の事を諸書参考せり。

○故法橋

或醫師死して其位牌に。前法橋某と書しが。法印。法眼。法橋は位なれば。故法橋とこそ書べきに。僧家官職の事に疎きゆゑかゝる事間々侍るなり。

○居士

長阿含。營生居業多積財寶名爲居士。普門品科註。居士者多財多業者也。又云居道居山居財之士等。警驗經。居士毘舍同。これ商賈市人の稱呼なり。

○檜垣墓

肥後國飽田郡白川のあたり九品山蓮華寺といふ寺に。彼塚の墓といふありて。古き石塔たてり。刻める文字はなし。

○隱家の茂助。かねことの與助

鄰女暗言に。元祿の比にや淺草の市人に茂助と云ものあり。

ちりの世とおもふ心のつもりては身のかくれ家の山となりける

この歌。天聽に入てゐ感ありけるより。かくれがの茂助とよびける。大和の國與助と云者の戀の歌に。

かねことも鳥のそらねにはかれてよそに明ゆくあふさかの關

と詠るより。かねことの與助と人いひける。

○佐河田喜六

高掃部助師義。下野の佐野昌綱が許に。越後佐河田村に居。六七代の孫佐河田喜六昌俊。越後の侍大將木戸支那莊内に依り養子とす。慶長五年大津攻に先登し。左股に傷く。(永井右近招之)。寛永十五年隱居し。同二十年八月三日卒す。六十五歳。昌孫云。當時和歌の達人。西國にて某。東國にて喜六といへり。

○皿屋敷

江戸番町に。皿屋敷の事あり。其殺せる女を菊と云。又白石神書に。加賀に小幡播磨といひし人。飯の中に針ありしとして殺せし女の名も菊といふよし。皆其ゆかりある程の人を殺さず取殺せり。奇怪ならずや。

○遊行女婦

萬葉集に。遊行女婦。土師遊行女婦。蒲生娘子など歌あり。又檜垣の集あり。朝野群載に。江口に觀音。中の君。小馬。白女。主殿。蟹島に。如意。香爐。孔雀。神崎の。河菰姫。力餘。狛犬。懷等の名あり。

○武廟妓

後鳥羽院。白拍子鎮菊を寵愛し給ふ。宋の徽宗。名妓李師子を嬖し。しばし其院に幸し給ふは人もよく知りたる事なり。古今譚概卷三十六。武廟嬖二妓。每行必從二百官。威賄以求媚。一日上使。長從外人。妓翁尙臥擁。被欲二走。匿。上從其傍。疾趨曰免。起。已。而上去。少選。忽聞門外鼓吹聲。乃都察院送。扁至。金書免起堂三字。

○若黨中間

永仁三年にしるせる布衣記といふふみに云。若黨中間跡に上下を着し召具す。また中間の事折烏帽子小結常也。染直乘に大帷子を重ね。袴には大口を重ね云々。

○足輕。中間。十德。肩衣。四布袴

奇異雜談集に。應仁中足輕壹人清水に參詣す。綸子の紋帷子に。萌黃の十德に刀脇差にて(綸子の紋とは今いふしま

也。十徳は今の袖なき肩衣にあらず。今官家の輿かく者の服する所の衣也。中間は肩衣（今の如くにて又異也。ひだなし袴の上に着て付腰の帯あり。猿樂狂言に今も用ゆ）。四幅袴にて主の笠を頭にかけて手槍かたげて跡に行云々。中世の武士。素袍に小刀さし。太刀をば持せて歩行せし。槍を用ひしは戰場のみなるが。應仁の頃。大かた今の俗と同じさまなるにや。

○相撲の大關。關脇

相撲の最手といふもの。三代實錄（四十九）に見ゆ○うつぼ物語としかげの巻にも。すまひのほとと有（今の大關なり）○西宮記相撲の條に。最手額田成連。與脇宇治部利里。決勝負（脇は關脇なり）○小右記。常時腋也とあり。○西宮記。江家次第などに助手とあるも脇の事か○江家次第にすまひの事をいへる所に。積鼻禪上。着狩衣。差紐と見え。古今著聞集に。烏帽子袴など着ながら。すそをくよりて。とりたりしやうにも見えたり。然るに榮花物語根合巻には。はだかなるすがたどもの。なみたちたるぞ。うとましかりけるとあれば。昔より裸にてもとりしにこそ。○北山抄裏書に。予檢舊記。正曆四年七月廿二日戊申。内大臣（右大將）於栗田相撲人給食（公卿五人會す）。凡井八番勇力。其後最手以下五人積鼻禪列立庭中。見了歸入云々。

○相撲人士俵入

北山抄撲先二日の儀のところ。次相撲人進出列立御前。大將隨天氣仰云。東向介。次仰。北向介。次仰。罷入。次に相撲とあり。今の世のいはゆる土俵入是に似たり。



○名主

名主の稱。東鑑處々に見えたり○中ごろの書どもに諸國村里の名に某名といふ多し。（恒光名。永平名などいへる類なり）。

○町人一揆の始

町人の一揆の始。奈良の椿井町の橋屋主殿。藤屋兵衛尉。雁屋民部。（皆富商）。一揆の大將となり筒井と合戦す。

○御袋

中原康富記。享德四年正月九日。今曉室町殿姫君誕生也。御袋大館兵庫頭妹也。

○内方

貫之家集に。つねすけ中納言の内方とあり。人の妻を内方といふは古き事なり。

○神主

京東記。寛仁元年十一月三日丁酉。天晴。爲行祭事。參梅宮云々。但氏人等遲參云々。仍以大膳少進從五位下上野朝臣廣遠爲神主。(先例以氏人爲神主。而遲參仍有定以廣遠爲神主。)

○能野行者

小朝熊社。神鏡沙汰の文の中に天福二年の文書に。熊野詣道者。下總國白井郡住人南無妙房。

○准門跡

後柏原院踐祚ましくて廿二年の後。大永元年御即位の禮を行る。西三條實隆費料を本願寺の信業院の顯如に乞ひ。其實に大僧正に任じ門跡に准せらる。

○守敏

淳和天長元年三月乙亥(廿六日)。守敏。空海。奉詔。修請雨經。法于神泉苑。(日本後紀)。

○比丘制

涅槃經。比丘不應受畜奴婢僮僕童男童女牛羊象馬驢騾鷄猪狗。又曰。不應受畜穀米麥豆黍粟麻生熟食具云々。薩婆多論聽養犬。

○寂照法師

寂照法師。古今著聞に。三河守定基とあり。拾遺集に大江爲基とあり。

○殘月

加州の坂井願元云。三十年計以前に。加州へ殘月と云。六十ばかりの老僧來りて。加州城下の犀川とあさの川の東西に流るゝを見て。昔は此水南北へ流れし。かくは流れざりしと云事より起りて。城下の春日山といふを見て。此山にて義經と富樫が酒宴せし事こそ有つれ。安宅の關より跡を追ひ。おのが館の山にて酒宴したりき。昔物がたりに判官殿十二人の作り山にて通られしなど云事跡かたもなき事なり。其時こゝを通られしにも百四五十人計にて有つる也といへり。此殘月が住居を能々尋れば。越後の田中と云驛の邊に一室を作りて。小松原宗雪と云六十計の者と同宿してあり。穀を絶て喰はず。松脂を煉りて服餌す。二人ともいかなる者とも知らず。誰共なしに言出していひ傳へし所は。殘月は常陸坊海尊。小松原は龜井六郎也といふ。昔の事問へど答へずとなん。

○承仕法師

海人漢芥。承任法師事。仙洞執柄以下彼召仕と云々。(同朋は義滿の時大紋の直垂に白袴を着せしむ)。

○野 伏。山 伏

鄰女語言に。拾遺集に健守法師佛名の野伏にて。罷り出て侍ける年言ひつかはしける。源經房朝臣。

山ならぬすみかあまたにきく人は野ぶしにとくもなりにける哉

かへし。健守法師

山ふしも野ふしもかくてこもろみつ今はとねりのねやぞゆかしき

歷代編年集成。承和五年十二月。令行御佛名而僧一口不足之處。一人僧隊内野芝上。相尋處僧云。可被行御佛名之由。傳承爲聽聞欲參待三日暮暫臥是之芝上。即召此僧。畢號野伏是也。

○馬 士

西宮記。馬士四人。

○大 夫

續世繼に。花園左大臣の御家に。管絃をよくする者どもを多くめしおき給りし事をいへる所に云く。吹物彈物せぬはすくなくて。ほかよりまらねど内の人にて。御あそびたゆることなく。伊賀大夫。六條大夫などいふすぐれたる人ともあり云々。

○もろこしさこく

行餘隨筆。二人靜の謠に。もろこしのさこくは。花に身をすて。とあるを俗に唐人とおもふはをかし。大江佐國と云人にて大江系圖に出たり。播磨國諸越の産にて。今賀西郡に佐國村あり。

○萬 歲 樂。庄 司

釋日本紀に。昔は踏歌を萬年あられと唱へし。後に萬歲樂とかへたるよし。

又云。往古は庄司の號なし。中古諸宮及朝臣國々に地を賜り。其家より司を置て主維せられし。是より國衛(國司の令を行所なり)。庄園(庄司の令を施す所也)。と別々に命せられし。其諸院諸宮親王大臣の封は古より有しか。是も官符を給り其地の正税を受るばかりにて。國は國司の吏務なりし。中古より庄園とて不輸の所を立て國司不入之地多かりし。庄は田舎なり頼朝以後は處々に地頭と云事を置て庄司の號なく。郷司保司と稱す。是より武家國郡を專にして古のすがた跡なくうせぬ。

○狐 仕 ひ

中原康富記。應永廿七年十月九日甲辰。囚人室町殿醫師高天。昨日被流讃岐國。俊經朝臣同國被流之云々。是等皆狐仕之輩也。

○位 記

朝野群載(二十)。唐憲宗。我國人に賜ふ位記あり。

日本國判官正五品上兼行鎮西府大監高階真人遠成

右可中大夫試大子中尹餘如故
勅日本國使判官正五品上兼行鎮西府大監高階真人遠成等奉其君長之命越我會同之禮越溟波而萬里獻方物於三險所宜褒拜錫班榮可依前件

唐元和元年正月二十八日

中書令
中書侍郎平章事臣鄭綱宣
中書令人臣盧景亮奉行

奉

勅如右牒到奉行

元和元年五月 日

檢校司空兼侍中使

門下侍郎平章事臣黃韋

拾事中登

月 日

侍部事

左司郎中

吏部尚書

吏部侍郎宗儒

尚書左並平章事左中書

告日本國使判官正五品上兼行鎮西府大監高階真人遠成奉

勅如右符到奉行

員外郎次元

主事榮可

令吏闕

書令吏

元和元年正月 欠日下

○位 制

續日本紀。文武大寶元年。服制。一位者皆黑紫。一位以下。三位以上皆赤紫云々。

日本後紀。平城天皇大同二年十月丙辰。勅令三位以上並着淺紫。正從一位。正現在之人不叙之。從或攝關。或大臣。或前官大納言叙之。橡。袍。正曆以來被着之。大臣者異文。依家々替有之。正從二位。年勞大納言叙之。或攝關叙之。或大臣或二位中將有之。橡袍。大納言以下。文或響唐草。或輪無。可依家例。正從三位。三位以上是公卿之位也。納言參議之品叙之。或三位中將有之。袍同上。參議雖爲四位。是公卿也。故袍下襲表袴指貫等。同。三位以上。下襲并表袴又指貫有文。地上二三位有社家。袍色同。但下襲表袴指貫。本儀無文。雖然或攝家或清家拜領。而用有文。正從四位(上下)。四位以下初位以上總云諸臣。但四位參議者公卿之別也。亦四位中少將藏人辨官少納言侍從皆堂上也。袍(同上)。正曆以來以上一同橡色也。又下襲表袴。四位以下堂上地下一同無文也。又指貫無文。紫。緯白或紫平緒也。雖四位大臣子孫。又藏人皆聽禁色。故下襲表袴指貫等同公卿。有文。地下四位外記史或諸寮。諸司官人又社家也。袍下襲表袴同上。但指貫色淺黃平結也。武家雖中少將侍從。不被用紫。指貫

淺黃緯白也。正從五位(上下)。或少將辨官藏人少納言侍從四府佐以下叙之。是堂上也。袍緋又下襲表袴指貫同上。雖五位聽禁色之人。又藏人之品。下襲表袴指貫等同上。但袍色用緋。地下五位者外記史。諸寮諸司官人又社家也。或依之入。叙四位。袍色同其外同上。武家諸大夫四位五位共指貫淺黃平緒。正從六位(上下)。六位藏人亦地下諸司官人叙之。袍綠無文。六位以下總無文也。又下襲表袴指貫同上。雖六位藏人下襲表袴指貫等同上。袍色用綠。其中極藤麴鹿袍者是拜領也。地下少外記以下諸司官人又社家叙之。袍以下同右。近代武家之人不叙六位。

○服 制

日本後紀。用衾冕十二章。朔日受朝聽政。受蕃國使表幣及大小諸會則用黃繡染衣。皇后用帛衣。爲助祭之服。以摺衣爲元正受朝之服。以鈿釵禮衣爲大小諸會之服。皇太子從祀及元正朝賀可衾冕九章。朔望入朝元正。受群官之賀。及大小諸會可服黃丹衣。

○古 制

宴遊饗餼制。見天平寶字勅。衣服制始神護慶雲格。元亨貞和條制。貞治應安法度可見古昔典禮。

○日本從唐樣

仁明帝 詔 天下。儀式男女衣服皆用唐樣。五位以上位記治唐法。貞觀中阿部高隆議文云。本朝制度多擬唐樣。

○東 帶 次 第

東帶着用次第。先。冠(懸緒)次赤大口。襪。表。袴。大。帷(有冬夏)袍(有夏冬)。石帶。笏。淺履(衣冠以下無子細)。(裝束指掌圖)。

○十二一重

雲井のみにりに。皇后宮の御方へわたらせ給へれば。宮は中き紅梅の十二の御そてに同じ色の御ひとへ。くれなるのうちたるもえぎの御うはぎ。まびそめの御こうちぎ。花山吹の御からころも。からのうす物のさもしきばかり引かけて云々。(俗に云十二ひとへ是なり)。

源平盛衰記(四十三)。女院は御鏡石と御硯の箱とを御袂に宿しいれ。御身を重らしてつゞきて海に入せ給ふ。(中略)。彌生の末の事なれば。藤重の十二單の御衣をめし。(下略)。

○裝 束 衣 紋

海人藻芥に。凡裝束の衣紋上代は沙汰に及ばず。鳥羽院の御代より強き裝束を用ゆるゆゑ。衣紋の沙汰出來ぬるなるべし。上代は皆大裝束とて。ふくさきにて強くは不調也云々。凡彼御代以前は。男は眉の毛を拔鬚をはさみ。かねを付る事一切無之。及末代毎度鬚飾の至也。

○長 絹

長絹。東鑑所々に見ゆ。延喜式主計式に。長絹長七尺五寸。廣一尺九寸。廣絹長四丈六寸。廣二尺五寸。〇七尺五寸は七丈五尺の誤なり。長絹にて製したる狩衣は長絹の狩衣。又は長絹の直垂。長絹の袷袢などいふあり。

〇ひ た た れ

宇治拾遺に。入てねむとするに綿四五寸ばかりあるひたれ有云々。此ひたれひきよ（鋪着）てふしたるころ云々。などあるを見れば。直垂はもと綿を入れて寒きをふせぐものにて。衾にもしたりけん。又むかしは女も着たりしにや。後撰集に。ひたれこひ（請）につかはしけるに。うらなんなき。それはまじ（不着）とやいかゞといひければ。藤原元輔。

住吉のきしとやいはじおきつ浪なほうちかけようらはなくとも

臺記別記。次召ニ家行朝臣賜ニ比多禮（櫻萌黄）。仰云路頭定有寒氣以之禦寒云。

兵範記。久安五年十一月十一日。今日被行行故姫宮周關御法事云々。布施云々。織物直垂一領（故宮御衣）。保元三年二月九日。擧取のところに。男女相伴被入帳中。下宮覆衾（直垂也）。

〇直 綴

關大曆。延文四年四月十五日。公賢朝臣のかしらおろし給ふ所に。脱直衣次着法衣。黒染大直綴也。其色濃也。

〇白 無 垢

白無垢を着する禮式。白紋小袖公卿以上。無紋練小袖侍従以上。白小袖大夫。（慶長廿七年關白昭實公議定す。攝陽

群談）。

〇上 下

上下といふも久しきより言傳へ侍りし事也。宇治拾遺物語に。淺黄の上下きたる叟のことに外に物わびしげなるが云やう。われはこれむかしすみぬしなり。うら島が子が弟なりと云々。（浦島の子の弟也といふ成べし）。

〇八 徳

侍。享祿前後よりは多く八徳を用ゆ。今の袖なしの上下の起る所か。肩衣のひだは信長以來なるよし。織田貞直老人の談。

〇家 の 紋

雲井のみのりに。けふの便は徳大寺中將公清なり云々。もえぎの下かさね。御家の文の。もかうをいろくゝにをりたり云々。

〇せうのさしやう

昔のうたひものせうは左にさす。僧家の伽陀等も左にせうをさす。猿樂のうたひ物は右にさすなり。

〇き が へ

宇治拾遺に。きかへとりよせて。きかへてと云々。

○たすきひれ

古たすきひれなどいふ物を服す。今はなし。たすき。白練の綾にて紋は小葵。裏は白き平絹也。三幅懸緒のひろさ三寸。治承三年東宮(安德帝)御着袴の時。着御のやう後知る人なきにより沙汰ありて用られたれど。着御なかりしと云々。(草芥和言抄)。ひれは婦人の首服なりといふ。されど裙帯領巾は肩にもかけしと見ゆ。

○ゆかたかたびら

榮花物語玉のかざりの巻に。御ゆかたかたびら云々。(裡なく一重なる物を何にまれかたびらとはいふなり)。

○蟾蜍はだ

豪記。四五位半靴(有引膚有華仙)。六位沓沓。(無引膚無華仙)。

○縮緬

兵範記。保元三年三月廿二日。石清水臨時祭の舞人の装束に摺袴(股立津加留也)。又同祭の使の装束に着有文下襲縮緬綾袴等。

○八丈絹

神鳳抄に。諸國の御厨より大神宮に奉る物の中に。八丈絹幾疋といふ事多く見えたり。されば此絹いづれの國よりも出しなり。八丈が島と云も。むかしこの絹を織出せしより島の名にもなれるなるべし。

○針のみぞ。布の反。

童蒙抄に。針のみ。○豪記に。布三反。布二反と云々。

○たび(足袋也)

和名抄。單皮履云々。今按以鹿皮爲半靴。名曰多鼻。宜用此單皮二字乎。

○ごんす

ごんす(義經記にごんすり。源平盛衰記同じ)。今誤てごんさうといふ。九州にて武者わらじといふ。ごんがうわらざり也。比叡山の安然僧正作り初しと。

○掛絡

掛絡(絡子哲那環くわら)。五條袈裟の變也。

○をせち

壬生忠見家集に。あるところの屏風に。正月せちする處あり。

はるがすみたつといふ日をむかへつゝとしのあるじとわれやなりなん

○かちん

堂上方の説に。應仁。文明以後朝廷衰廢の極にあはせ給ひ殿中荒棄せし時。官女など(其にさへとほしかりし程に。町より餅を調じて。日々に賣ありく者。禁門を入れる男褌の着物を衣ける。さすが女房のそれとも得いはて。彼男來れば。かちんめせなんと呼初けるより。こゝにもかしこにも。かちんとて買けるとなん。(二條殿御説)。かちんを歌貫と云。又禪語の家珍なりなんといふは附會の説也。

○香の物

數寄者。香を數品きく時は。鼻品をわかつ事能はず。此時蘿蔔。茄子等の鹽に漬したるをかきて。香をきけば。鼻あらたまり品をわかつ事始の如し。故に香の物の名あり。

○眞桑瓜

御湯殿のうへの日記に。天正三年六月廿九日。のぶながより。みのまはくと申す(本巢郡のあり)名所のうりとて二つしん上云々。

○秋茄

夫木集に。

秋茄わさゝのかすにつけませてよめにはくれじ棚に置とも

○冷索麵。指身

中原康富記に。文安元年十二月十五日の處に。二献麵。冷居之。麵指身居之。

○入麵

中御門宣胤卿記。文龜二年正月廿五日。今日内裡御月次和歌の御會也云々。參内云々。又有程一身被召御末賜入麵天酒等。

○五合扶持

新武者物語云。人の食物は朝暮二合五勺つつ然るべしと。瀧川左近將監つもりさだめられしなり。

○馬料

古の祿は布帛の類にて。米穀は料といふ。文武官人の馬料と云は米にてあらず錢なり。

文官。(二位五十貫文。二位三十貫文より以下。初位二貫五百文)。

武官。(從三位廿五貫文。從四位九貫文より以下。八位二貫五百文)。

古武士に馬の飼料とて地を賜るを以て考べし。太平記に青砥左衛門が事を云に。三萬貫に及ぶ大庄なんといへば。分錢の法は鎌倉將軍の時よりありしと見えたり。

○一俵一駄

延喜式雜式。凡公私運米五斗爲一俵。仍用三俵爲一駄。

○斛價白米

顯宗天皇二年。稻斛銀錢一文。清和貞觀八年。白米一斛七貫三百文。黑米四貫百文。

○宇治の茶

嵯峨帝弘仁六年四月。近江國志賀辛崎に幸す。崇福寺永忠大僧都。手自茶煎奉。明惠入宋歸朝の時。茶種を持來り肥前背振山に植。岩上茶と云。後樽尾に移し又宇治に移す○尺素往來(藤原某著)に。宇治者當代御賞翫。樽尾者此間雖三衰微之體。名下不虛(當代は足利の時也)。鹿苑院義滿公。山名氏清に仰て始て宇治の里に茶園を作しめ給ふ。(後に七所の分あり。森。岩井。宇文字。川下。奥山。朝日。琵琶)。

○斷醬

密行の僧穀醬を斷事。蘇悉地經。蘇婆呼經及諸供養法の儀軌等に多く其旨あり。(八千枚儀軌等を見るべし)。

○肉食

五辛酒肉の禁忌。報應經に四十九日。僧祇律に七日。南海傳に五辛七々日。觀佛三昧經大蒜九十日。肉食七十日。

○五果

魚肉三十日。飲酒七日。女人交三日。五辛九十日。善集經食鳥者五十日。

盆經。七月十五日百味五果を設て佛に供す○五果は律の中に。核果(棗、桃、柿の類)。膚果(梨子、林檎、瓜、茄子の類)。殼果(榧、胡桃の類)。檜果(松、柏の實。凡其外あらゆる數果なり)。角果(大小豆。さげなぞの類)也云々。

孝經樓漫筆卷之四

北山 山 本 信 有抄

○門松。注連

故實拾要抄。禁中並堂上諸家中も。正月門に松を不飾也。於諸家中注連を引也。於禁中者猶不引也。注連とは繩に紙を切垂る物なり。堀川百首に。顯季。

門松をいとなみおつるそのほどに春明がたに夜やなりぬらん

○子の日

鄰女暗言に。元輔集に。安和二年二月五日。一條のおほるまうち君。白河院にて子の日し侍しに

わか菜つむ子の日のまつのかげすみつゝ見せよ白河のみづ

○ゆづり葉

ゆづり葉を親子草といふは。藻鹽草卷九杠の歌に。

年ごとに此ころおつる親子草人にしたしき人やしるらん

○續木

園大曆。寛喜二年三月七日。兩株八重櫻(一條枝續木)花漸開。永日徒然令分栽菊苗(草不憚土用)

○尙齒會

百練抄(四)。冷泉院安和二年三月十三日。大納言在衛阿。於粟田山莊設尙齒會。希代勝事也。高倉天皇承安二年三月十九日。於寶莊院有和歌尙齒會。散位敦頼以下爲七段。清輔朝臣結構也。

○手鬘斗

故實拾要抄に。堂上諸家中正月三方の飾に。鬘斗鮑。昆布二種を切て硯蓋といふ物に盛。白箸一膳を添て三方に載せ。年始對客の時。件の三方を主人の前に備る時。主人箸を以て。のし。こんぶを挾て客に進。終引之也。

○牽出物

北山抄大藥條に。次尊者牽出物(馬二匹。若尊者好鷹者馬一匹鷹一聯加大)。

○百匹。金百匹

奇異雜談集に。犬追物の時。河原者輪の内より犬を放てば。騎馬一矢犬を射。馬一匹に犬一つなる故に犬を一匹といふなり。異なる犬をば一匹二匹といふべからずと雖も。世俗の言葉みだりにして常の犬をも一匹二匹といひ。あまつさへ鹿兎狸狐猫鼠小蟲に至るまで。いひならはしたり料足を十四百匹といふいはれは。犬追物の時河原者犬を百匹はなてば一貫文とる。五十匹はなてば五百文とるなり。犬一匹は十錢にあたる故に。十錢を一匹といひ。百文を十

匹と云り。是大追物より出たる言葉なり。○甘露寺光長卿の記に。永正五年二月廿七日。大德寺の侍者僧來。神事之間於門前渡三輪首。爲禮金百匹持參如例。

○入來。將基。大將基

園大曆。大炊御門大納言入道同入來有將基與。明月記に。建仁四年十二月十日宇治御幸の記に。其傍置園基。雙六。將基等盤臺記に。康治元年九月十二日。參院於御前與師仲朝臣指大將基。余負。

○たがひせん

園基ならば。かたみせん(續世繼)。

○用

臺記。依有急要退下宿願。○菅家書齋記。適依有用入在藤中。○更科日記。さるべきよう有て秋ごろ和泉にくだるに云々。赤染衛門集に。○つかふべきようありて。くれをこひたりしに云々。

○御所様。大御所

中原康富記に。伏見殿をも。大將軍をも御所様と云る所あり。又嘉吉二年十一月廿六日。參伏見殿候宮の御方の御物讀。大御所有出座とも見ゆ。大御所とは貞成親王。後。後崇光院と申せるなり。

○貴殿。住人

小右記に。寛仁三年の處に。人をさして貴殿といへる事あり。又筑前國志麻郡住人文室忠光とあり。○同記に。寛仁三年二月十六日。千壽丸於家侍所令加三元服。

○拙者

甘露寺光長卿記に。拙者の字見ゆ。

○口狀

三代實錄(十三)。宣命の中に口狀といふ事あり。今の世に口上といふ是なり。口狀を口上とかくは。物語書に。几帳を几丁。本性を本上とかけける類なり。

○手紙。切封

今手紙を封するは石田三成に始り。剪封は小野木縫殿介に始る。○北山抄に。封の字のかはりに近代は直引墨。

○様。殿様

園大曆に。人をたふとみて様といふ事。四百四十五年ばかりもあなたのふみどもより始りて。をりく見えそり。上様。前様。禁裡様。御所様。公方様。宮の御方様。徳大寺様。女中様。杯見え。書狀のあて名にも。御つぼねを。

などもあり。又鹿苑殿様。室町殿様など。殿様と重ていへる事も見えたり。

○人々御中

同書に。書狀の奥に。進上二條殿人々御中などあり。又あて名はなくてたゞ。人々御中とのみあるも有。

○あなかしく

同書に。文和四年二月十一日。天晴。今日吉田神主兼豊進。狀於女中。(此文の末に。あなかしくと留)。

○まひなる

袖中抄に。春されば野べにまづさくみれどあかぬ花まひなしに。たゞなるべき花の名なれば。顯昭云。まひなしにとは。幣と書て。まひなしと萬葉によめり。

○鳥なき島のかうもり

續詞花集(戲笑部)。まつり見ける女。車よりかはほりをおとしたりけるを。とりてかきつけてつかはしける。藤原道信朝臣。

夫木集に。和泉式部。

人もなくとりもなからんしまにてはこのかはほりも君ぞたづねん

○ぬたうつ

夫木集に。俊頼朝臣。

君こふと猪のかるもよりねざめしてあみけるぬたにやつれてぞふる

○待賢門院の安齋へ。

戀をしてふすゐのとはまどろまでぬたうちさますよはのねざめよ

○たば

金葉集に。物いひける女の髪を。かきこしてみける。津守國基。

朝ねかみたが手まくらにたはつけて今朝はかたみさふりこしてみる

○たわ

源順集に。

わすれずもおもほゆる哉朝なくねし黒髪のねくたれのたわ

うつぼ物語。藏開の巻に。おほとのごもりなば御ぐしにたわつきなんす云々。

○をよる

増鏡に。帝はいづくに。をよるぞとふ。夜のおとどにといはふれば云々。○古今著聞集に。月をも御覽せてをよる

なれば云々。

○櫛も見じ

萬葉集(十九)。

櫛も見じ屋中もはかじ(掃除)草枕旅行君をいはふとおもひて

○法師だてら

狭衣物語に。或ほうしの。女をぬすみて。車にのりて物する事を。ほうしだてらかくあながちなるわざし給へば云々。

○入院

園大曆に。來月十八日入院云々。被_レ綸旨稱_二大德寺。住持職事所_レ有_二勅請_一也。殊專_二佛法興隆_一可_レ奉_レ祈_二寶祚_一長久_一者依_二天氣_一執達如_レ件。永正五年二月廿一日。左少辨。伊長。東海五人禪室。(後柏原院の御世なり)。

○神拜

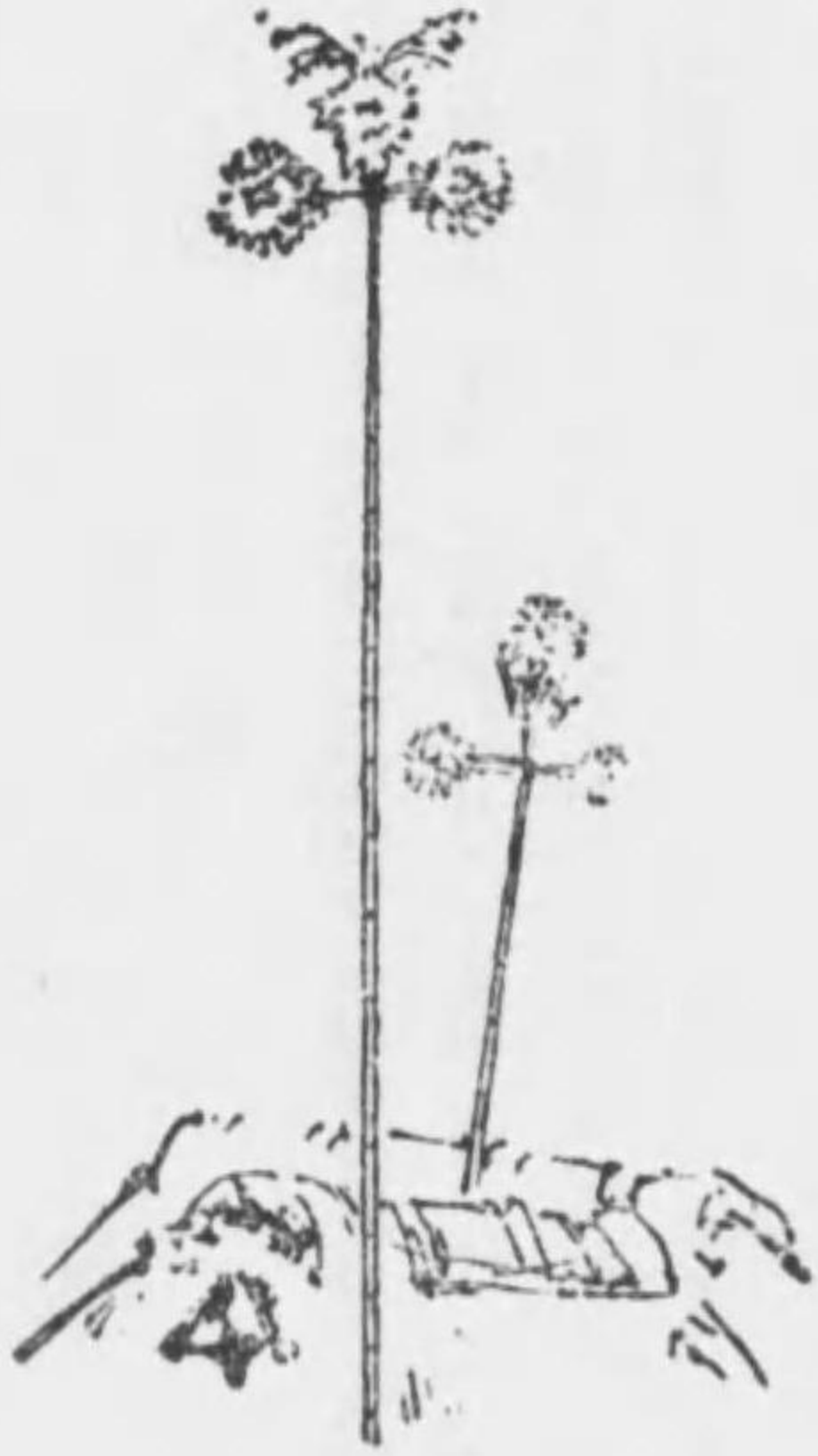
更科日記に。あづまより人きたり。神拜といふ事して。國の内ありきしに云々。(菅原孝標の東國の國司となりて下りしが。許よりいひおこせたることなり)。

○湯立

中原康富記に。文安六年九月廿九日。粟田口神明有_二湯立_一。參詣拜見。

○花の塔

京師四月八日。つゞじ及び卯の花を竿の先に結付。九輪の塔の如くし。家々に立て花の塔といふ。熱田の花の塔は剪彩花を多く造る。(江戸四月八日に卯の花を門戸に挿こゝる同し)。



○花祭

神代卷。伊弉册尊云々。祭_二此神之魂_一者。花時以_レ花祭。又用_二鼓吹幡旗歌舞_一而祭。

○手 草

古事記。手草結「小竹葉似之者」。楚辭招魂。成禮分會。鼓傳芭。芭代舞。〔註〕。會鼓急擊。鼓也。芭與芭同。巫所持香草云々。〕

○開 帳

中原康富記に。文安元年十月二日。梅尾春日大明神御影御帳被開之。南都大乘院被所留申被開之。此次所留之旅上下道俗男女拜見無仔細之由兼有共聞之間。奉伴清大外吏并藏米等今日參之令拜見了。其儀有開帳。寺家之衆有講論之儀式。其後南都衆有法樂之後大乘院殿有御拜見。御退出之後諸人群集頗狼藉之體也。梅尾本堂より遙東倚有檜皮葺堂一字。南面也。春日御影西向奉懸之。繪像住吉御影彼是兩鋪也。殊勝云々。

○勸進平家。重一檢校。三體詩談義。語平家

同記に。嘉吉四年(文安元)四月七日。詣勸修寺右兵衛權佐亭。只今誓願寺之勸進平家爲聞。可罷出。可同道之由被命之間。伴參之。左中辨同被出之。皆步行也。予奉連歩。誓願寺之奥。心阿彌陀佛御堂。珍一檢校。重一檢校自今月三日始之。而重一聲損之間。今日本一語之と有(心の字は於の字の誤れるなるべし)。中御門宣胤卿記。文龜二年二月廿九日。參一條殿。三體詩談義也。逸藏主談之云々。夜又參。彌一檢校語平家。爲聽聞之也。

○厄除。初午觀音參

水鏡の序に。此尼ことし七十三になんなり侍る。三十三を過がたく。相人なども申あひたりしかば。岡寺はやく(危)をてん(轉)じ給ふとうけ給はりて。まうでそめしより。つゝしみのとしごとに。きさらぎのはつ午の日。まゐりつるしるしにこそ。今まで世に侍は。今年つゝむべきとして参りつる云々。

○口 よ せ

榮花物語。後の梅大將の巻に。左近のめのと。なくく御くちよせにいてたつとあり。○その口よする者をば。かうなぎとあり。今みこといふ。

○上 東 門 院

左經記に。萬壽三年正月十九日。大皇太后御祝髮の事を記せる處に。以御在所上東門院爲院號。(然れば上東門院は御在所の名なり)。

○院 號

我國むかし佛法に歸し剃髮しても。度を賜されば法名を稱する事あたはず。但出家の人は房號有。後禪宗我國に弘通し授るに戒名を以てし。又道號を受しむ。塔頭を立はじめ院號寺號を稱す。塔頭なしといへども貴介は是に准じて。寺院の號を以す。是より末々士庶といへども不憚。私に院號を稱す。

○他 界

隣女語言に。後深心院關白御記に。應安五年三月十八日の所に。去十三日頼阿法師他界云々。年已に八十有餘也。歌道數寄者也。○東野州聞書に。頼公三月十八日八十四にして遠行也。○東鑑に。稻毛三郎重成妻於武藏國他界

○宗 祇。庄 所

全上に宗長のしるせる宗祇終焉の記には。文龜二年七月晦日。八十二歳にて相摸國箱根山の麓。湯本といふ所に終といへり。駿河の國堺桃園といふ所の山林宗輪寺門前にをさむ。東路のつとは。永正六年と見ゆ。文龜二年より七年後なり。いかゞ雪國集に。永正十一年七月廿九日。當宗祇法師十三回之遠忌云々。此時十首の歌あり。是によれば宗長の記たしか也。

○埋 制

孝德天皇詔。凡死せる者の髪を剃。所々にみだりに埋む事を禁ぜらる。

○十 回 向

楞嚴經。十回向。回ニ無爲心ニ向ニ涅槃路ニ名ニ救護ニ一切衆生。離衆生相回向。不壞回向。等一切佛回向。至一切處回向。無盡功德藏回向。隨順平等善根回向。隨順等觀一切衆生回向。眞如相回向。無得解脫回向。法界無界回向。華嚴經亦有二十回向。

○年 忌。百 箇 日

康富日記に。結駝録を見れば。京師相國寺の僧端溪云。一切經を考るに年忌の事なし。我邦の先宿儒法を借て己をなす。東見記に。櫻町中納言其父少納言信西の十三回忌を修せんとなす。其弟僧明遍高野山に住せり。是に不同して云。我佛の法四十九日にして止。年忌の事あるを聞かず。其事終に止たり。○閏大曆に。延文三年八月九日。天晴。傳聞贈左府百箇日佛事。今日於ニ等持寺修之云々。

○十三回忌。正 日

東鑑八五十二。秋田城介義景十三年佛事云々。今迎ニ正日。供ニ養多寶塔。

○七 回 忌

天授二年三月十一日。後村上院七回忌に付。日野大僧正頼意へ遣はさる御歌。いくはるかちりて見すらんつらかりしはなのむかしのわかれかからに頼意かへし。したへどもよしのゝはるはうつりきてあだなるはなにのこるおもかけ

○百 萬 遍

百萬遍の念佛といふ事。榮花物語の。玉のかざりの巻にみゆ。

○ぬれてしぐれ。折たく柴

鄰女語言に。新古今に十月ばかり水無瀬に侍りし頃。前大僧正慈圓の許へ。ぬれて時雨のなど申つかはして。(家長日記に。御寵愛の更衣のうせ給ひしころ大僧正の御許へ。十首の御製つかはされし中に。あと又わすれて過る袖のうへにぬれて時雨のおとろかすらん)。次の年の神無月無常の歌あまた詠てつかはし侍りしに。太上天皇。

おもひいづるをりたくしはの夕けふりむせぶもうれしわすれかたみに

此ぬれて時雨の御歌。季吟抄に。御製の詞にや御集に。いまだ見あたり侍らず。むせぶも嬉しの御製は。季吟抄に。玄旨は慈鎮の御母の追悼に遊ばされしといふ。宗紙は後京極うせ給ひてと云々。又后の御愁傷なり。此後は通光の妹承明門院云々。皆家長日記を見ざる人々の贈推の説なり。

○發 日。落

園大曆に。春宮大夫總病未落居。今日即發日也。

○灸 治

増鏡に。後宇多天皇の。いまだ東宮におはしましけるほど。御病の時。くすしの申すによりて御灸治の事あるべきよしをいへる所に。いまだ例なきことはいかゞ有べきと。さだめかねらる位にてはたと一たびためし有けり。春宮にてはいまださるためしなかりけれど。いかゞせんとておぼしさを云々。

○まにあはず

小右記に。寛和元年四月廿八日壬寅。早朝罷出。寅時降誕女子。不達産間。雖馳向産已遂了。

○贖 法

安康紀に。狭穂齒田根命が采女山邊小島を奸せし時。掃部目大連をしてこれを賣て。馬入疋太口入口を出さしめ。祓除罪過。○これ吾邦贖法の起なるべし。

○重 荷 小 付

後撰集に。

年の數つまん(積)とすなる。おもに(重荷)にはいとこづけ(小付)をこり(行李)もそへなん

○煤 掃

中原康富記に。寶徳元年十二月廿日。參給事中文亭煤掃也云々。又中御門宣胤卿記。文明十二年十二月九日。今日禁裡御煤掃。

○神代文字。牛王

神代文字と申物を始とし。古文の残り候事。こゝに略を申入候。豊受宮の上の宮に。青石に文字候神寶有之候。

元々集に瑞器記と申を引てしるされ候。又日向諸縣郡の霧島嶽は古の高千穂峯にて。天孫始降の所にて。夫に今も國の御柱有之候。其柱に銘有之候。これは高天濤の同姓高道周と申入。元祿中に岳にて被見候。又出雲大社にも熱田神寶にも。竹筒漆書よほど有之候。又熊野神靈は鳥家にて候も今も牛王など申に摸して鳥形なる有之候。又此神鎮座の記は。景行の御時の文も有之候。是は加州の源式昭のかたられ候。此人は吉川惟足の上足の弟子田中一閑とて加賀へ招かれ候人の家嗣にて。うきたる事申されぬ人の説にて候き。

○舊事記訛多し。古事記實錄

天武天皇の舊事記はいつはり多く候とて改候はんとの詔候處。崩御にて其書効成候はぬに付て。古事記は勅撰にて。舊事記とはよほど行ちがひくし候て。いかにも實錄と見え候事共多く有之候。殊に異國の史三韓の國史に引合せしに。ひたと合候ものに候。此書などを世には何もなき様にこゝろえ候事。よくく不學の事やと被存候。

○經史

日本後記に。三月丙申官府一擇良史一遣巡察使一順時令一舉賢避邪一擇國守一令諸氏子孫咸讀經史云々。

○祕府畧

日本後記(二十)。八年奉勅滋野貞主與諸儒撰集古今文書。以類相從凡有二千卷。名祕府畧。

○唯一

卜部家唯一と稱する。孝德紀に帝道唯一と云々。法華に唯有二乘法云々。

○三社託

三社託宣(卜部兼豐作)。松下見林云。宜胤卿記に三社託宣多くかゝれし事見ゆ。宜胤は兼俱と外藤あれば。兼俱此記を作れると聞ゆ。

○猛虎一聲

猛虎一聲の前二聯不覺候。いかにも愈紫芝の句に候。

○新勅撰百首

百練抄に。文曆元年十一月九日。中納言入道(定家卿)於前關白家。搜覽新勅撰(先陰御時被奏覽)兩殿下監頗有用捨事。被切弁百首云々。又有被入之人云々。

○拾芥抄

拾芥抄。後花園院の御宇。洞院左大臣實胤公の作。後に剃髮して、東山左府と申す。

○見聞私記

扶桑見聞私記は。元の名は廣元日記といふ。加藤仙庵といふ者の作なり。元水野監物家來にて須磨不音と名乗しが。後に浪人して江戸青山に住せり。享保年中。台命ありて見聞私記の眞偽御正し有ける。成島道筑考て偽書由申上て。偽書に定りぬ。(初め廣元日記と云ひしを毛利家より咎られ。書名を改し由なり)。享保改撰系圖も仙庵作なり。(仙庵系圖學によしといふ)。藤九郎長盛記も仙庵偽作なり。

○風士記

風士記は。元明帝の御宇に始りし事續日本記に見ゆ。朝野群載に。醍醐天皇延長六年諸國より風士記を贈進せしめ。奏覽ありし本は今ある風士記の殘簡なり。是を延長風士記といふべし。

○後風士記。節用集。遊學往來

後風士記は。二階堂松齋といふ者。平岩主計頭の名を假り偽作するなり。節用集は。南都の假頭屋宗仁の作也。(宗仁は林和靖の後也と本朝書籍目錄にあり)。文龜年中の古版あり。一説に玄惠作。又虎關作と。皆非也。

異制度訓一名遊學往來といふ。玄惠作なり。(辨疑書目に見ゆ)。虎關作にあらず。

○日本後記 (二十卷吉見氏藏本)

- 一。延曆十四年四月勅。禁。凡下百姓將田宅園地。賣買與寺事。
- 二。十五年三月勅。禁。祭北辰。
- 三。十六年七月。男女有別。至于會集。混淆無別。宜加禁制。
- 四。十九年二月。禁。斷民畜錢貨。以求爵位。四月勅。象牙陰陽之外親王以下不得服用。(大同四年五月聽五位以上通用白笏。)
- 五。二十年。定。准犯科。大赦。上赦。中赦。下赦等云々。
- 六。二十一年五月。廢。相摸國足柄路。開。宮荷途。以。富士燒碎石。塞。道也。
- 七。二十四年七月。勅。疫病之時。民庶相憐。不通水火。存心救療。何有死亡。父子至親。長忌。無。近隣。諫。亡者。衆多。事存於此。宜。諭。所司。務不。備。簡。若不。遵。改。隨。卽。科。處。云々。
- 八。平城天皇大同元年九月。遣。使。封。左右京及山崎津。難波津酒家。以。水旱成災。穀米騰躍也。
- 九。二年四月。罷。參議。置。觀察使。近衛府者爲左近衛。中衛府者爲右近衛。始。左右大將也。
- 十。九月壬子。禁。斷。兩京。巫覡。事。
- 十一。嵯峨弘仁三年三月。禁。男入。尼寺。女赴。僧寺。
- 十二。九月勅。若有百姓。輒。稱。託。宣。者。不。論。男女。隨。事。科。次。云々。
- 十三。六年四月。幸。近江國滋賀。過。崇福寺。云々。大僧正永忠。手自煎茶奉御云々。
- 十四。八年四月。於。大學寮。使。習。漢語。
- 十五。十一年詔。大小神事。冬。奉。幣。諸陵。則。帛衣。元正。受。朝。

○前 太平記

前太平記の作者は平山素閑といふ者。京都に住し石田軍記を作り版行し。作者御詮議によりて京都を出奔し江戸へ來り居住す。正徳二年卒す年八十二歳。

○太 平 記 訛

太平記に。村上義光が。大塔宮にいつはりかはり奉りて死なんとする時の詞に。我は後醍醐天皇の第二の皇子云云。其時は後醍醐のみかどはいまだ世にましませし程なるに。いかでか後の御謚をを申さむ。しるせる人のひがごとなり。

○今川狀。腰越狀

今川狀は。了俊應永十九年に書たる也。版行の本に此年號あるすくなし。本は此年號あり。今の本には永享元年とあるは。其時の人の寫して年號をしるせるなり。腰越狀は。東鑑に見えたり。普通の本とはすこしづつ違ひたる處あり。

○い ろ は

台記に。久安六年正月十二日記に。今日今鷹參御前。依勅書以呂波。○年山紀聞に。契沖師よりの文に云。和雜集の中を考へ候に。尊氏將軍以來天台の僧撰み候と見え申候。然るに慈鎮和尚の作。或は顯昭の作など申候へども。

此兩人の手より出候とは見えず。拙物に候。閑居の友と申書にも慈鎮の作と申候云々。下略。○千載和歌集の序に。そもこの歌の道をまなぶことをいふに。からくに。日の本のひろきふみの道をもまなびず。しかのその。わしの嶺のふかきみのりをさとるにしもあらず。たゞかなのよそぢ(四十文字)あまり。なよもじ(七字)のうちを出ずして。心におもふ事をことばにまかせていひつらぬるが故に。みそ(三十)もじあまりひともしをだによみつるものは。出雲やくものそこをしるのぎ。しきしまやまとみことのさかむに在るべきにたりとのみおもへるなるべし。契沖。尊氏將軍以來の物といへるも杜撰に似たり。台記に。久安六年書以呂波とあれば。○あながち近頃の作とも見えず。さりながら千載集の序にいへるごとく。みそもじあまりひともしをよみつらぬるに。四十七字によるといへる時は古よりあるに似たり。是らはうたよみの文盲より。かく意得ちがひをいへるにや。

○道 長 書

揚億談死に。左大臣道長公。于時爲左大臣正二位。(公家乗乃載す。寛弘二年十二月十五日入宋寂照上人の書來る。蓋其書則報之也。)

○定 家 惡 筆

海人藻芥に。定家卿といふ名人の手跡。以て以外の惡筆也。然ども明月記と云名譽の記録六合皆自筆なり。相構てさりぬべき人は僧俗ともに。いかに惡筆なりとも自筆に書て文章を悪からぬ様に書速べきなり。用他筆は太無念なる事なるべし。

○小倉色紙

白石神書(九)。岡田將監家に。玉の緒よたえなばたえねの歌かきし色紙有。今世にある色紙よりはやゝ大きなり。堅六寸二分。横五寸五分なり。俗に云萬葉かきしといふやうに。行書にて一字づつ書たるなり。紙は粉地に銀の砂子地なり。銀の色さびて文字も見え分ぬほど也。甲斐守は本朝の書家の眞蹟を鑒する眼あり。凡世にいふ小倉山の色紙といふは。定家卿の筆跡とは見えず。定爲の書に似たり。されど昔よりかくいひ傳へて世の寶とせしを。後人の物を容べきにあらずといはれし由。宗羽がいひし也。

○七百合の書

應仁のみだれに。一條兼良のおとゞの桃花坊の文庫やけて野原となり。其あたりの盜賊共たちこそりて。七百合合のしみのすみかを引ちらし大路を反古となしたりし由。此おとゞの竹林抄の序にかゝせ給へり。○七百合合は合ごとに五十巻とはかるに。三萬五千餘巻のふみなり。

○大師せくじ

神書に。住吉内藏允いひしは。叡山の觀音籤はもと信濃の戸隠にありしを。南光坊うつしとられし所なり。東叡山の縁起には有也。信有按ずるに大師籤は觀音籤なり。

○神や守らんの歌

長明が四季物語に。

心だにまことの道にかなひなばいのらずとても神や守らん

北野聖廟の御歌と云々。

○梅は飛びのうた

玉かつまに。世俗のいひ傳へたる。梅は飛櫻はかゝる世の中の歌。源平盛衰記には菅原大臣東風吹ばといふ御歌を詠給ひしかば。紅梅つくしへ飛行ければ。同じ御所にならびて有ける櫻。御言の葉にかゝらざる事を恨て一夜の中に枯にけるを。源順が歌に。

梅は飛櫻はかれぬ菅原やふかくぞ頼む神のちかひを

とよみけるよししるしたり。此歌をつくりかへたるにやあらん。されどこの順がといふ歌も本末かけあはず。いといと拙歌なり。

○あこぎ

古今六帖に。

逢事のあこぎの鳥にひく鯛のたびかさならば人しりぬべし

あこぎが浦の本歌なり。あこぎが浦にひく鯛はたびかさなればあらはれぞする。といふ歌は古今六帖の歌を誤し也。

○鯉の歌

隣女語言に。佐川田喜六が陽明家へ鯉を奉る狂歌。

折よくば申させ給へふこつもし牛いの角もじたてまつるなり

陽明家御かへし。

魚の名のそれにはあらて明日のひるちよと二つもしうしのつのもじ

○か る め る

海人藻芥に。かるめるといふ字の事大神景範家記に載之。上下とかけり。うちまかせて人不_レ知事也。可_ニ秘藏_ニ也。

甲乙ともかけり。

○額字寫相承

中原康富記に。世尊寺三品被_レ語云。後京極攝政殿御能書之間。額被_レ遊_レ之。雖然無_ニ御口傳_ニ之間有_ニ其咎_ニ有_ニ後
悔_ニ。更有_ニ額字寫之御相承_ニ云々。此事東鑑といふ記に有_レ之云々。

○社に闕字

公式令に。大社の號は闕字の例に出されたり。大社とは神名帳に。大とある社これなり。

○落 書

愚問賢註。童謡落書の歌と云々。

○蓋 の 字

蓋の字。多く萬葉に見ゆ。二の卷に。

いにしへにこふらむ鳥はほととぎすけだしやなきしわがこふること

三の卷に。山どりはけだし有とも。又けだしあわんかもの類是なり。

○ま さ か

萬葉に。眞坂者君爾縁西物乎。何時之眞坂毛常不所忘。麻左可思余加婆。

○い は ん や

平康頼入道が寶物集に。申さんや十六丈をや。いはんや金銅をや。○いはんやは言に及ばぬといふことなり。申
さんやと同意なり。

○た ん さ く

三代實錄廿七の卷に。短籍とみえ。又三十五の卷に。短冊とも見ゆ。○續日本紀天平二年令_レ探_ニ短籍_ニ。以_ニ仁義禮智

信五字、隨其字、而賜物。

○簿樣帖紙

關大曆に。德大寺前内大臣より公賢大臣に。くさくの事ども問れまへる條々の中に。一帖紙は不及沙汰之由蒙仰候ひし。只朝夕用候白く候やらん。若薄などちと散はみたる物にや候べき。現在鼻垂候は、可罷出之間可有之様大切候敷。公卿以後も薄様帖紙持たる事もよそには見及候し。是は若夏の事候やらん。紅の帖紙古物をば持て候とあり。帖紙は今の世ふところにもつ。はな紙の事也。

○懷紙。檀紙。高檀紙

關大曆に。御製御懷紙。高檀紙否事云々。御製高檀紙被遊了。中殿御會以前普通檀紙候敷云々。

○頼長銅印

別記(頼長卿日記)。仰文章博士茂明朝臣勸印字様。是頼字古文也。用名上字例也云々。印(以銅鑄之)。方一寸九分。高一寸八分。壹(以鉄鑄之。其形如小桶)。身ハ口徑三寸七分。指牙下言之。深一寸七分。(口徑同身深三分)。

○名簿。おこたりふみ

古物ならふとて。人の弟子になるしるしに。名簿を奉る事宇治拾遺物語に見ゆ。名簿におこたりふみそへて。出

すなども見えたり。おこたりふみは則意狀の事なり。

○をそくつの繪

古今著聞に。ふるき上手どものかきて候。をそくつの繪などを。御覽も候へ云々。○今の枕繪の事也。

○をこ繪

今昔物語に。今はむかし。ひえの山の無動寺に義清阿闍梨といひし僧。繪をこのみてをこ繪の上手なり。筆はかたくたてるやうなれども。たゞ一筆にかきたるにこちのえならず見えて。をかしき事かぎりなし。

○焼繪

盛衰記に。山鳥のを、以て焼たりけるを。羽本一寸計置て。三浦小太郎義盛と焼繪したりける。

○醫疾令

國學忘貝に。詐偽律醫違方詐療病而取財物者以盜論。又法曹至要抄。有醫疾令。

○槐安産の藥

子母秘録に。槐枝東方にさしたる枝をとり。産婦の手に握らしむれば産し易し。○日華子に。槐實五七粒を吞ば産下す。催生の良藥也。○愚管抄に神功皇后三韓より御歸朝ありて筑前國糟谷郡蚊田といふ處にて。皇子誕生ましま

す時に。槐の木の枝に手を懸給ひ御平産ましますと云々。

○心の三柱

百練抄に。治承二年十二月。最勝光院御塔内被立心柱。○心の柱。伊勢神宮に限りたる事にあらず。

○隈府孔子堂

菊池重朝（菊池廿一代の屋形也。十五代肥後守武光六代の孫）の代に。隈府に孔子堂をたて春秋の祭祀あり。

○文倉

台記に。天養二年四月二日丁丑。自正月所始造之文倉造了。今日置文書。依吉時用午刻。（靈業勸申日時）。余着冠直衣。取春秋緯。先入置陽棚。（東棚五重謂之陽）。藏人式部丞藤成佐着東帶。取易詩等緯及河渠書。復入置陰棚。西棚六重謂之陰棚。泰親申云。作文倉。始入河洛之書。之由先達所傳也。余從用之。文倉制高一丈一尺（此外礎高一尺）。東西二丈三間。南北一丈二尺。一間南北有戸。四方皆拵之以板其上塗石炭。其戸塗桐爲不令剝落也。葺以瓦。去倉六尺築芝垣。廣七尺高一丈三尺。坤角有出道之道。乾角決地令通水。芝垣外掘溝。深三尺廣二尺。其外栽迴竹。其外有對常築垣。（西北家外郭。東南別爲倉郭）。巽角（南北）有戸云。其書有四部。金經。史書。雜說。本朝也。

○泉湧寺

後光嚴院以來。天子の山陵在東山泉湧寺。

○おたまや（唐のたまや）

榮花物語鳥邊野卷に。一條天皇の皇后宮のかくれさせ給へるを。をさめ奉る事をいへる所に。とりべ野の南の方に二町計さりて。たまやといふものをつくりて。つるちなどつきて。こゝにおはしませんとせさせ給ふ。

○長屋。乗物

長屋は松永。挿箱は小野木縫殿介。今の乗物は豊臣太閤陰囊の大きくて馬にのりがたければ。作り出されしとか有し。

○借家。客殿

中御門宣胤卿記に。近所之借家云々。○小右記に。參齋院於客殿云々。

○家名（なにや何の家名）

中原康富記に。應永廿七年十一月七日壬申。春日祭也。予依爲分配早朝南都下向。天蓋大路龜屋着之。史員職行秀等同宿也。

○くぎぬき

狭衣物語に。門などもなくてたゞきぬきといふ物をぞしたりける。

○後 架

園大曆に。延文三年九月四日。小倉殿御事云々。昨日酉刻自後架(謂小便所)還御之後絶入云々。

○な ん ど

まさすけ装束抄に。みすは。なんどもかくる。南おもてにもかくるなり。

○唐 紙。障 子

台記別記に。寢殿中調度未立。上達部座障子可張絹。今日猶爲唐紙不可然とある。此唐紙は唐國の紙をたうしといふそれにはあらし。これは今の世にも余障子にはる紋ある一種の紙あり。それなるべし。これを唐紙といふはつねの紙とそのさま異なればなり。すべてよのつねなることなる物をば唐某といふ。つねの事なり。古障子といへるは多くは余障子の事にて。今いふ障子はあかり障子なり。扱またふすま障子といふよしは。余をひろげたらんやうに張たるゆゑなり。略して今の世には。ふすまといふ。是をから紙と云は件のから紙して張たるよしにて。唐紙障子のはぶきなり。

○さ じ き

棧敷とかく。ひが事なり。小右記に狭敷。日本紀に版(さすき)。舊事記に佐受岐。

○寺 制

大和法隆寺は隋の制にならふ。攝州四天王寺。南都招提寺は唐制。京師の五山は宋制。黄蘗は明制と云。

○檀林(經衫。覆肩。横被。絡子。僧綱。院號。念珠。薦亡。引道)

檀林の字。觀佛經。六臂品にあり。○今淨土宗にいふ十八檀林は。神祖聖君の台命により昌國師の撰なり。久昌寺の法式は。源義公被命之處なるよし。法式列左。

一。近世書經文於布衫以爲死人服名曰經衫是大訛也。然書于布衫以爲臭骸遂至焚燒以爲灰燼。非法之罪莫斯爲甚。向後堅禁之。

一。近世名曰横被者古之覆肩也。覆肩者本是尼之服而非法之服也。佛在世阿難一人有因緣聽覆肩。今僧徒着之大違佛制。又五條小袈裟絡子之類乎。絡子者唐朝南方之禪僧之所着。釋氏要覽引根本曰。一羯磨強爲會通。雖曰實勝空身而非佛制也。而禪僧妄作則何爲用之。袈裟上色帶名修多羅者亦是後人謬制古師之所詞也。又法服之領名曰僧綱者後人妄作也。又名花帽子而裹頭者亦是國俗尼女之所蒙。僧徒用之者其始起於禁裡御修法密徒所蒙也。是禦寒之服而已。今當宗僧徒襲其謬准法衣以蒙之。遂冒祖師像甚至以綿帽代之。非法之甚不足掛齒牙。

一。以香火寺名爲創建檀主號乃本朝中古之風而名可距公之稱也。然近世僧徒不諭士庶。謾授院號是大訛也。向後堅禁之。且夫院號之下安殿字。乃叢林禪徒所傳謬而甚無義理。向後縱雖有官爵者有故稱院號不得加殿字。

一。念珠本是課_レ佛號經咒_二而計_レ其數_一之具也。近世僧徒拜_レ佛者揉爲_レ膠_ニ膠_ニ甚無_レ謂_レ矣。夫揉以爲_レ膠乃修_レ外法_一者所作也。

一。近世_レ應_レ亡者修_レ法事_一出_レ其牌位_ニ於佛殿_一。香火茶果備_ニ極供養_一而佛前供具不_レ及_ニ其百分之一_一是大訛也。夫_レ萬_レ亡之法以_ニ諸供物_一奉_レ獻_ニ如來_一動_レ修法事_一。則依_ニ其功德_一亡者升脫。然不_レ供_ニ如來_一而惟供_ニ亡者_一則豈理也哉。

○悲 田 院

天王寺の四院。(凡大寺には此四箇院の號あり)。

敬田院。(衆生歸依の場所。斷_レ惡修_レ善の所これ坊舎の號也)。

施藥院。(藥草をうる。方_ニ從_レひ藥を製_レし施_レせし舎なり)。

療病院。(無_レ縁の疑病を寄宿させ養育せし所なり)。

悲田院。(貧窮無告の民を集て住せしめ衣食を給せし處也)。

古。攝津河内兩國の官_一稻の中三千束を以て此費用に給せしとかや。須磨寺は福祥寺と號す。山門三院。(延曆寺。一山三塔の號名なり。凡一百二十五坊)。

東塔止靈院。西塔寶幢院。横川楞嚴院。

陀羅尼集經に。彩色に熏陸香汁を用ひ。皮膠を用べからず。攝眞實經に。佛前_ニ香_一を用るを戒む。

○山 號

百練抄に。京極(御堂條下)依_レ檀洛中不_レ葺_レ瓦。不_レ立_レ鐘_レ樓_一云々。堀河院の御時までは京都の寺院。山號なく鐘をつかず。瓦葺の製もなかりし。

○法 性 寺

京師法性寺は。太政大臣藤原忠道草創ありしいと大なる寺なり。供養之日行幸などありし事。榮花物語に見ゆ。其廢寺となりしは徒然草に記せり。今は其墟だになく。佛像堂舎は東福禪寺に遷せしもの多し。

○一 分 判

奥州會津年譜云。百八代後陽成院文祿四年己亥。此年金一步判始焉。莫若始用焉。

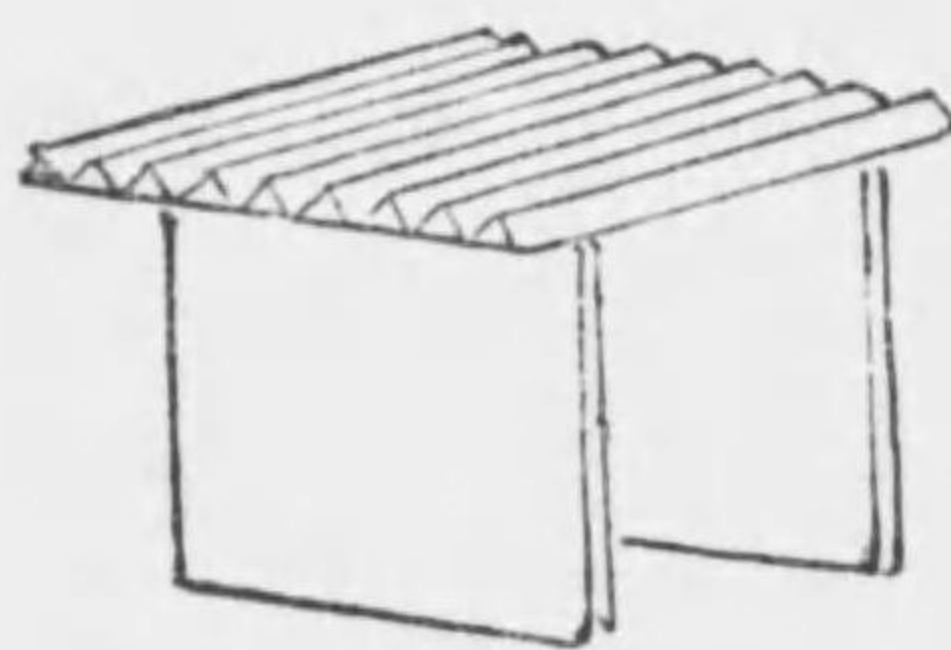
○目 録。 水 入。 もがさ。 よもやま。

目錄の事を。榮花物語はつはなの巻に。物のかずかきたるふみ。柳宮にいられて参れりとあり。○同書石蔭の巻に。御まへの御すぢりがめ(俗にいふ水いれ)。○同書木綿しての巻に。手にすゑたるたかをそらしたる云々。○同書花山の巻に。ことしはよの中に。もがさといふ物いできて。よもやまの人。上下やみのしる云々。○安齋隨筆に。百練抄に白河院承暦元年。今年上自_ニ后宮大臣_一。下至_ニ庶人_一。皆煩_ニ赤班瘡_一。親王以下逝去者多。按るに榮花物語のもがさは是なり。則はしかの事なり。

○柳 筥

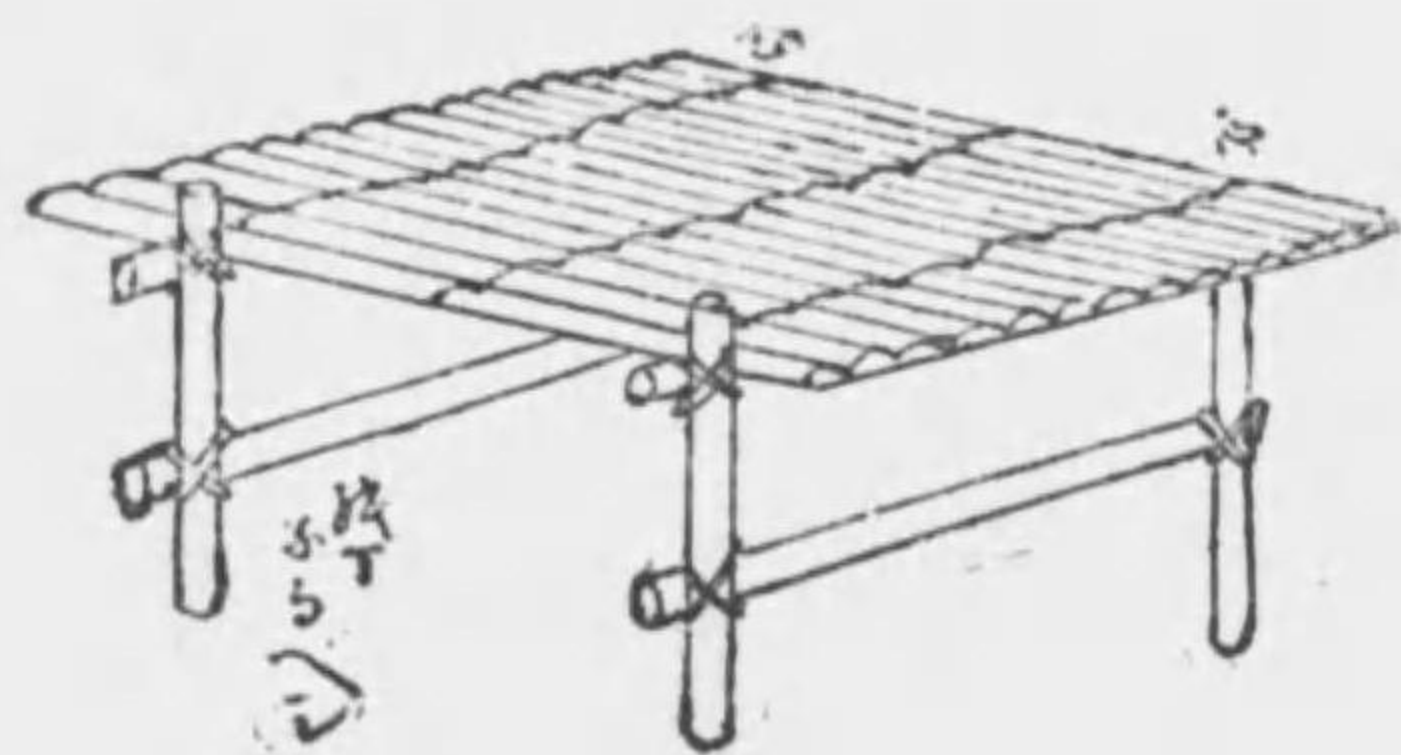
柳筥。もとは柳の細き木を二つに割て。紙にてあみ。あしをつけし物也。今なべて檜を用ゆ。僧家納經の柳筥はこ
とに足高く侍る。柳筥は。硯。筆。短冊は更なり。冠もすゑ鞠なんども置侍る。定れる寸法なし。其すゆる物に應じ
作るべき事なり。但し或傳に。竪一尺五寸横一尺五分。足の高六寸。けたの木數。冷泉家にはすべて長を用ゆ。二條
家には吉事に半を用ひ凶事に重を用ひ給ふとぞ。

檜にて造る



今の柳筥

柳の細き木を二
つに割て紙にて
あみ足を附し圖
榮花物語にいへ
る柳筥は又箱の
類にて是と申し
からず



○廣 蓋

廣蓋は。園大曆に見ゆ。又白重の日記(姉小路中納言基綱卿の延徳二年の御法會の事を記す)に。一品の禪尼の御
局よりは。いときよげなるまきゑの廣ぶたに。おり物のきぬ一領置てなどみえたり。

○金ざるぼう、棒ちぎりき

金ざる棒(太平記)。罪棒なり。囚人を打つねの棒なり。ざるぼう。義經記にも見ゆ。棒ちぎりき。機をおる具に。
ちぎりといふ物あり。兩端大きく中細き物なり。其様なる棒なり。或説にちぎりきは杖の事なり。杖に乳の通りにて
切ゆゑ也と云。非な也。

○目 貫

拾遺集の神樂歌に。

しろかねのめぬきのたちをさげはきて奈良の都をねる(練)はたが子ぞ

○竹 の 弓

頼明家集に。

思はずや手ならず弓にふす竹の一節も君にはなるべしとは

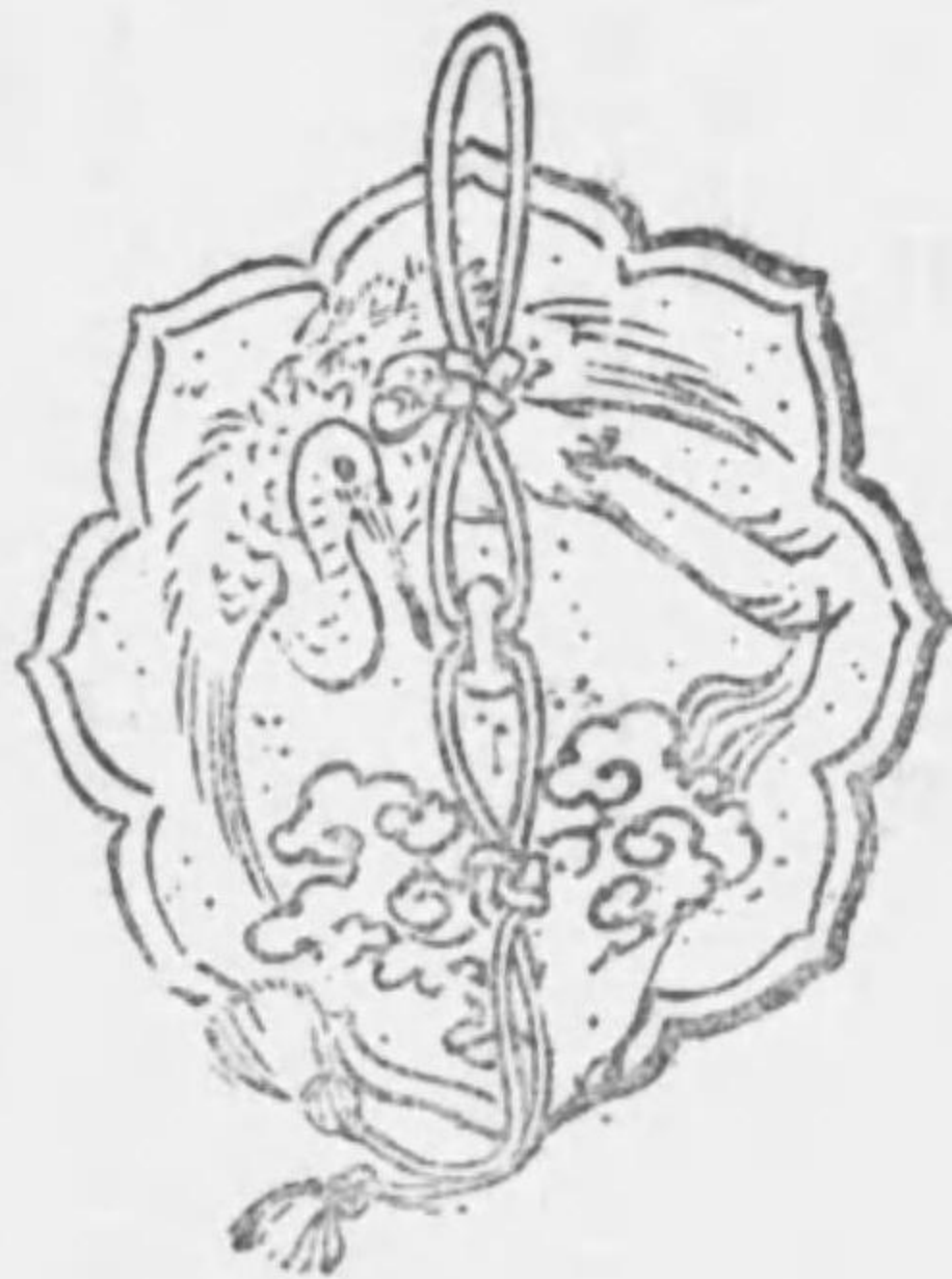
○か ごと

今川貞世が鹿死院義満の殿島詣の記に。御前の濱の鳥居のほとりより。かごにて御船にうつらせ給へり。

○鏡の裏の鶴

拾遺集の賀部に。かどみいさせ侍けるうらに鶴のかたを。いつけさせ侍ことあり。伊勢。

千とせとも何かいのらんうらにすむたづのうへをぞみるべかりける



○細長茶具

北山抄。御法名條裏書云。賜法親王殿。紅葉細長一襲(御衣なり)。櫻色綾細長一襲。并茶具二裏(付五葉枝)茶

といふ物の事。はやく桓武天皇の御世に國史に見ゆ。

○臺子

龜山院の御宇。大應國師。楊州金山寺の臺子一飾を持來り。建長寺の什物とす。其後夢窓國師臺子の茶湯を始。義持義政の代茶式定り。能阿彌相阿彌是を掌る。

○長持

榮花物語若枝の巻に。ながもちかしびつのふたに。いとodorokushifutayumiiirete。うちかさねて。二人などかきてもてくるものあり云々。

○三具足

雲井のみのり(二條良基作)。銀の三つ具足と云々。

○能

西宮記相撲條に。相撲了。能儀一番。

○式三番叟

新坐猿樂へ吉田より式三番の傳授は鏡の間なり。神拜して御酒をいたとき。舞臺の弘めの時。神拜の足ぶみなり。

心もちは神樂の心もちといふ也。是は本坐の猿樂が陀羅尼など。となふるを傳授せず。こなたへならふ事も口滑し。御下知にて吉田より傳授せしにや。

○催馬樂

催馬樂のふし。世につたはらず。それを臺徳院様。持明院殿へ御所望ありしに。今はふしかなで傳はらぬよしを申されしを。何とぞ詮議して御うたひ給れと有しに。しほりはぎと云狂言のうたひ物は。催馬樂に似せたるよしなれば。其ふしかなでに斟酌してうたひよし。子息の持明院申されしなり。

○今様合

百練抄に。承安四年九月一日於太上天皇御所(法住寺殿)有今様合事。撰定堪能輩三十人。十五箇間毎夜一番被決雌雄。師長資賢等卿爲判者。十三日。仙洞今様合之次有御遊。上皇令歌今様給。希代の美談也。

○山路笛

山路が草刈笛といふ事。烏帽子折の草紙といふ物にあり。是より謠曲に取りと見ゆ。

孝經樓漫筆卷之四終大尾

昭和四年二月十日印刷
昭和四年二月十五日發行

特製
第十回配本
追加募集
第六回配本

【非賣品】

帝國文庫
(第二十三篇)
名家漫筆集

編輯者 兼
右代表者
發行所
印刷者

東京市日本橋區本石町三丁目十六番地
株式會社
博文館
大橋勇吉
東京市小石川區久堅町百〇八番地
君島潔

發行所 株式會社 博文館

東京市日本橋區本石町三丁目十六番地

振替口座東京二四〇番

製版所 印刷所 製紙所 製本所
共同印刷株式會社
共同印刷株式會社
王子製紙株式會社
中條製本所
香取製函所

0.49
H 36